

いしかり 曆

石狩川筋のアイヌ地名（1）-花畔-	井口 利夫	1
村山家文書「村山家と小宿・問屋株」	村山 耀一	13
土田宇兵衛について	工藤 義衛	18
石狩市に残る中央俳壇明倫教會證について	中島 勝久	29
濃昼の旧木村番屋から見たニシン漁	高瀬 たみ	32
厚田浜「寄り鯨」写真瞥見	吉岡 玉吉	39
石狩越後盆踊りの歌詞	高瀬 たみ	52
八幡町の古老が残した石狩市八幡町若生町の記録3		
若生の頃 子どもの遊び	三島 照子	57
福田藤男喜寿記念パネル解説	村山 耀一	69

第 28 号

2015. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

石狩川筋のアイヌ地名(1) — 花畔 —

井口 利夫

一 伊能問宮図のアイヌ地名

最近(平成二六(二〇一四)年八月)報道されたように、文政四(一八二二)年に上呈された『大日本沿海輿地全図』(通称「伊能図」)の東蝦夷地(北海道の太平洋側)部分は、従来は寛政二二(一八〇〇)年伊能忠敬の測量とされてきましたが、近年は東蝦夷地の部分も含めて問宮林藏(注1)の測量によるとされています(以下「伊能問宮図」。井口二〇〇五)。伊能問宮図について、これまで北海道地方の分はごく一部を除いて中図しかありませんでしたが、近年アメリカ議会図書館で大縮尺の大図(おおよそ)(注2)が再発見されました。中図の縮尺は二二万六千分一で、1ミリは200メートル以上なので地名の位置も凡その場所しか分からなかったのですが、大図は三万六千分一の大縮尺なので、1ミリは36メートルになり、地名の位置をほとんどピンポイントで探すことが出来るようになりました(以下「伊能問宮図」は特記なき限り大図)。

問宮林藏が伊能問宮図を測量したのは文化九(一八一二)年から一四(一八一七)年の間と推定されますので(注3)、作製時期も確実に、作製技術も伊能忠敬流で、信頼性の高い史料といえるでしょう。

注1 問宮林藏は探検家として著名ですが、測量家としてもかなりの技量だったと思われます。蝦夷地に初めて来た当時は村上島之丞(秦檜庵)の弟子で、その後、在府中に伊能忠敬からも測量技術(天測など)を伝授されています。

注2 この大図は文政四(一八二二)年上呈図の伊能家副本を、明治時代に陸軍が模写したのですが、その後、行方が分からなくなっていたものです。上呈大図の原本は明治時代に火災で焼失し、その代わりと

して献上された伊能家にあった副本も、東京帝大に下賜された後に関東大震災で焼失し、幻の地図となりました。

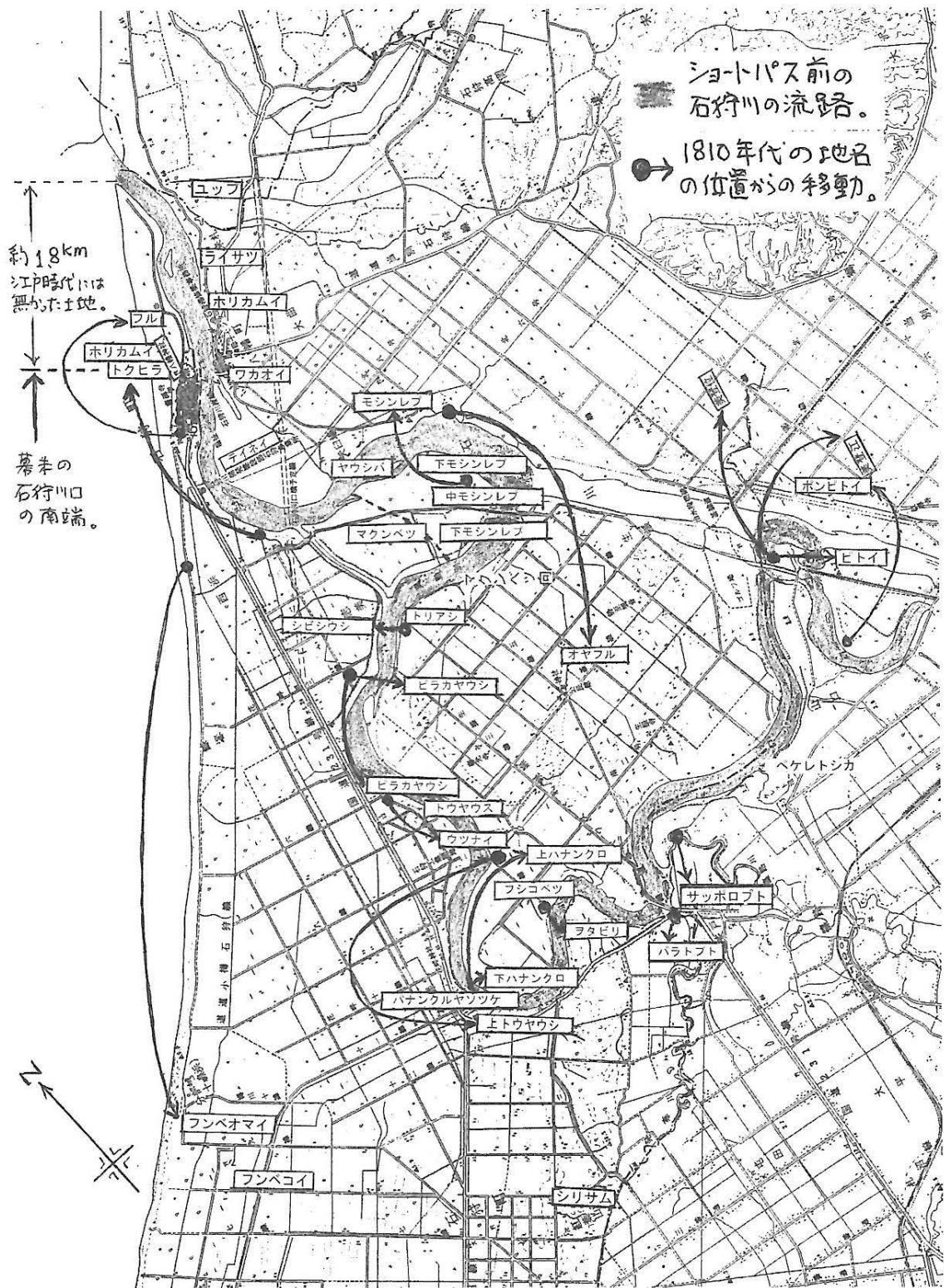
注3 問宮林藏が伊能忠敬に緯度測定法などを学んで蝦夷地へ向かったのが文化八年(一八一二)二月で、その後、文化一四(一八一七)年一〇月に出席して伊能宅へ測量結果を届け、測量原図の仕上げを行っています。問宮林藏の蝦夷地測量は、この間の文化九(一八一二)〜一七)年のことと考えられます。

伊能問宮図には、石狩から勇払まで(江戸時代にシコツ(千歳)越え・勇払越えとも呼ばれた道筋に当たる)を横断して測量した部分があります。この内、石狩側は石狩川沿いに江別、江別からは千歳川(当時は江別川)を遡っていて、その間の川筋が精確に測量され、川沿いの多くの地名が採録されています。この時代に内陸を精確に調べた図はほとんど無く、この点でも極めて貴重な史料です。

二 石狩町誌のアイヌ語地名と位置が違う

伊能問宮図の石狩市の地名の位置を現在の地図にあてはめてみたところ、大変驚いたことに『石狩町誌 上巻』(以下「石狩町誌」)の「アイヌ語地名」の位置とずいぶん違いがあるのに気がつきました。「石狩川沿いのアイヌ地名の移動の様子」にこの地名の位置の違いを示してみました。

石狩町誌の地名の位置は、恐らく幕末の松浦武四郎などの記録や、明治以降の永田方正(注1)の『北海道蝦夷語地名解』(以下「永田地名解」)や詳細な字名地図などを参考にしたものでしょう。それぞれの記録が残された当時、その場所がこの地名で呼ばれていたことは確かです。一方、伊能問宮図も十分に信頼できる地図ですから、この地名の位置が違っているということは、このわずか四〇〜五〇年の間に「地名が動いた」としか考えられません。



石狩川沿のアイヌ地名の移動の様子（『石狩町誌（上）』に加筆）。

ほとんどの地方の地名解説は、永田地名解や松浦武四郎の記録をなぞることで十分なようですが、石狩川下流域ではどうやら「そうは問屋が卸さない」ようなのです。石狩下流域で何故これほど地名の位置が変わってしまったのでしょうか。

注1 永田方正（みちまさ。通称ほうせい）は明治時代の史家・アイヌ語研究者。『北海道蝦夷語地名解』は北海道庁長官の命で調査編纂し、明治二四年に出版。道内各地の六〇五四のアイヌ地名が採録されています（山田秀三による）。後世のアイヌ語文法の研究からは不適當な解釈もあって、知里真志保は『アイヌ語入門』の中で激しく批判しましたが、山田秀三によれば、それは一般の読者が安易に鵜呑みにすることを戒めるためであったということです。現在でもアイヌ地名研究には不可欠の名著であり、得難い貴重な史料です。

三 地名が動いたのは何故か

幕末の松浦武四郎が探検した時代以降、道内各地では元々あったアイヌ地名を和人が漁場の名前や行政地名に流用するようになり、漁場・会所などの移転による地名の移動や行政区域の広域化があったりして、アイヌ由来の地名に大きな変化が起きました。

石狩下流域の地名の来歴を調べている内に、この地方には他の地域とは違って、松浦武四郎の時代以前にも、歴史上の小さからぬ変化があったことが分かってきました。つまり、石狩下流域は（道南の和人は別として）他の蝦夷地（注1）よりずっと早い時期から和人の活動の影響を強く受けるようになっていて、和人による漁場の新設・拡大・番屋の移転などに伴って、元々の地名の拡大や移動が始まっていたようなのです。

注1 和内地・蝦夷地の区分は時代によって異なりますが、日本海側は熊

石までが和内地で、それより奥が蝦夷地です。太平洋側は、寛政年間までは箱館の東の小安より先が蝦夷地、その後野田追まで和内地となり、ヤムクシナイより先が蝦夷地でした。

文化期の石狩川下流域のアイヌ社会に、いくつかの重要な変化があったようです。そのため、間宮林蔵が測量した時期が文化一四（一八一七）年以前だったことが、アイヌ地名を調査する上で思いがけない大きな価値になると分かってきました。

変化の一つは、石狩川筋の鮭漁についてで、この時期頃（遅くは文政（一八三〇）頃までともいわれています）の鮭漁の状況が幕末の様子とは大きく異なっていたようなのです。

文化一四（一八一七）年の阿部家文書によると（大意）、

「イシカリ場所二三箇所前年の惣人別は二一三七人、内男女八〇〇人程が漁業に従事し、春漁の鯨漁のためあつた、たかし^しま辺三七箇所へ出稼ぎしていた。秋鮭漁については、川口から二里位の間でアイヌ人手持ちのしな網で漁を行い、例年一五〇^〇統位を用いた（一網につき男女六〜七人で引網した）」

とあります（小林一九八七）。つまり間宮林蔵の測量した当時、石狩川下流域の網引場は、アイヌ手持ちのシナ網（シナの木の皮で作った縄で編んだ網）によるアイヌの古くからの漁法によるものだったということです。従って、その地名も元々のアイヌ地名が使われていたと考えられます。

その後、請負人持ちの糸網による大漁捕獲が始まり、幕末には出稼人によって網引場が拡大されたり新しく漁場が開かれたりして、従来アイヌの人々が使っていた網引場の地名が転用されたり、広域化（上・下、向い、など）したりして、元々の場所から移動したと推測されます。

また、上記の文書には、文化一四年から翌年にかけて石狩場所に痘瘡が大流行し、八三三人（場所全体の人の約三九%）が死亡する大

惨事となった記事があるそうです(注2)。そのため、石狩下流域の人手不足を補うために他所のアイヌが移住してきて、この時期以降、石狩下流域の固有のアイヌ文化やその記憶が薄まってゆくことになったのではないかと推測されます。

伊能間宮図に残された地名の記録は、石狩下流域に固有のアイヌ文化がまだ色濃く残っていた時代、地名が大きく動き出す以前の、元々のアイヌ地名の位置に近いものと考えられ、この点に大きな価値があることが分かってきました。

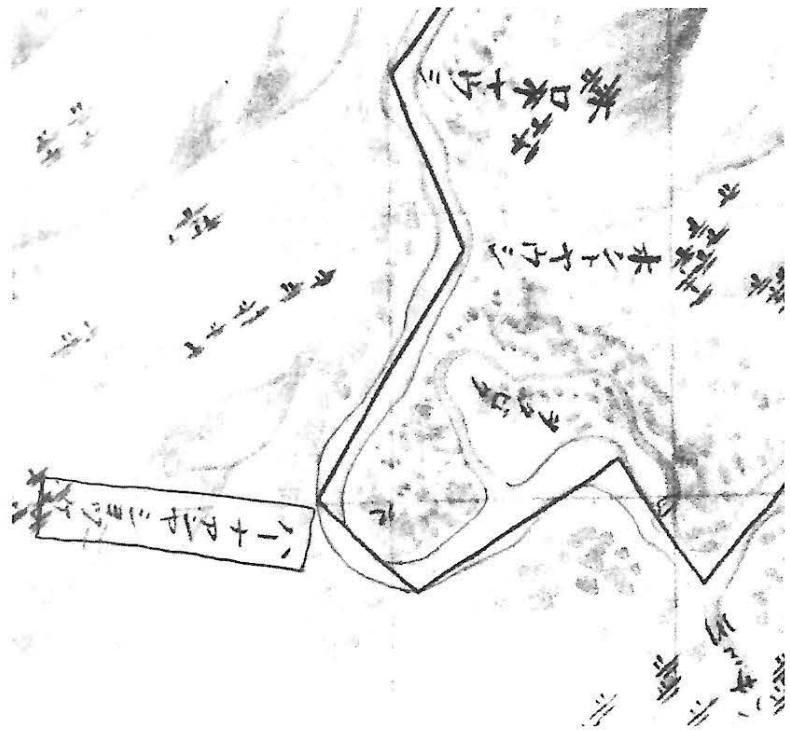
注2 『石狩辨天社史』にも「西蝦夷地イシカリ場所痘瘡流行ニ付御内意奉伺候書付」として同様の記事が紹介されています。

以下、伊能間宮図から推定した地名の位置が従来推定されていた地名の場所と何故異なっているのか、その理由について考えてみたいと思います。

四 これまでの花畔の地名解

伊能間宮図に「ハーナアンヤシヨツケ」と書かれているのは、現在の花川七条、樽川の川口付近(市民図書館の北側)です。川岸には家の記号が3つ描かれていますが、これはアイヌの漁小屋などを表したものと思われまます。

この地名は、これまで花畔のアイヌ地名として伝えられてきた「ハンナンコロ」などのアイヌ地名によく似ていますし、花川付近は明治初年に花畔(ばんなぐる)村が開かれた土地ですから、これだけから見るとそれほど不思議なことはありません。ところが、先の「石狩川沿いのアイヌ地名の移動の様子」にも示したように、従来の「定説」では、この地名は元々は北岸の生振側にあった地名だとされてきました。



大日本沿海輿地全図(伊能間宮図。大図写)
(アメリカ議会図書館蔵。×72%→1/5万相当)

従来の「定説」はアイヌ地名調査のバイブルとして絶大な権威のある「永田地名解」の影響だったと思われる。石狩町誌の地名解にも引用されている永田地名解の説明は次のとおりです。

[Pana un guru ya sotke パナウン グル ヤ ソツケ

川下人ノ漁場(夕張ノ土人斯克名ケシト云 元来 河北ニ於テ夕張土人ノ漁場ナリシガ 明治四年五月河南ノ地名トナシ花畔村ト稱ス 今「パ

ンナグロ」ト云フハ訛謬アリ)
(傍線＝井口)

〔大意〕

この地名は元々は川の北岸(生振側)にあった地名で、夕張アイヌの漁場であったが、明治4年5月に南岸(花川側)の地名として花畔村と称するようになった。今「バンナグロ」と云うのは訛り誤りである。

永田方正は、バンナグロの故名は「パナウン グル ヤ ソツケ」だった、その場所は花畔村とは反対の生振側だった、と書いています。地名は似ていますが、場所については、伊能間宮図の地名の位置からすると全く逆の説明になっています。

石狩町誌の解説には、この他にも更級源藏と山田秀三の説明を引用していますが、いずれも永田地名解の説明に沿った内容になっていません(石狩町誌以外の各書の解説も大なり小なり永田地名解を敷衍した内容になっているようで、『生振百二十年』も石狩町誌と全く同文を引用しています)。

五 アイヌ地名の原地はどこか

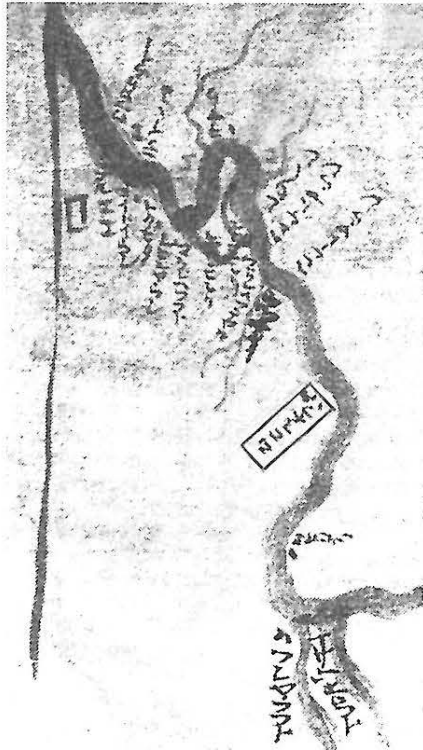
「アイヌ地名」を勉強すると、すぐに「アイヌ語の意味」は何かに関心が向きますが、「アイヌ地名」は土地の様子や生活の状況を反映した地名とされているので、「アイヌ語の意味」を考えるためには、「元々のアイヌ地名の位置」が何処だったのかは大変重要な問題です。「花畔」の元々のアイヌ地名の位置が伊能間宮図の花川側だったのか、永田地名解の生振側だったのか、それが判らなければ「アイヌ語の意味」の検討は先に進めません。そこで、永田方正のいう「元来河北ニ於テタ張土人ノ漁場ナリシガ」の「元来」がいつ頃まで遡った

話なのか、それが伊能間宮図の文化一〇年代以前のことを指しているのかどうか、が問題になってきます。

手掛かりを見つけるために古い記録をいろいろ調べてみましたが、この地名は余り大きな地名ではなかったらしく、旧記にはあまり出てきません。管見ながら、文化・文政・天保(一八〇四～一八四四)の間の史料には、間宮林藏の文化一〇年代の伊能間宮図の記録の他は見つかりません。

次に出てくるのは、それから三〇年ほど時代の下った、幕末に近い弘化三(一八四六)年松浦武四郎の「再航蝦夷日誌」(注1)の記事で、「ハンナンコロ 夷人小屋有。前二而獵事をする也。」という簡単な記事だけでした。

これだけでは「ハンナンコロ」が右岸か左岸かは分かりませんが、後年に刊行された松浦武四郎の『東西蝦夷山川地理取調図』(以下「山川図」(注2)や、その基になったデータ集「川々取調帳」には「ハンナンコロ」が左岸(＝南岸。花川側)の地名として載っています。



イシカリ川 (川々取調図)
(松浦武四郎)

どうやら、文化期だけでなく、安政期にもアイヌの漁小屋は南岸(花

川側)にあつて、そこがずいっとハナナアンヤシヨツケ・ハンナンコロなどと呼ばれていたらしいことが分かってきました。

注1 「再航蝦夷日誌」は弘化三(一八四六)年の紀行の記録で、弘化二年(嘉永二年)の前後3回の記録をまとめた『三航蝦夷日誌』は嘉永四年(一八五一年)成。

注2 『東西蝦夷山川地理取調図』の刊行は安政七(一八六〇)年ですが、この材料となった「川筋図・川々取調帳」は安政三(一八五二)年の調査紀行の際に採録された史料にもとづいていると思われ(秋葉實)。

松浦武四郎はそれから一〇年ほど後の安政三、四、五年の3回、今度は箱館奉行所雇として公儀御用の蝦夷地調査の途中、いずれも石狩川を遡上しています。この調査報告書(日誌)の中にも先の「ハンナンコロ」同様の地名は出てきますが、ごく簡単な網引場についての記事があるだけです。

安政三(一八五六)年の丙辰日誌(注3)「按西扈従」巻の十、五月八日(西暦六月一〇日)。

「下トウヤウシ 引場 並びて

ハンナンクル

等引場、此辺川巾式百余間……」

ここで「引場」は「網引場」です。川幅三六〇メートルは六月の水量の多い時期で、生振側の低湿地まで増水していたのでしょう。

安政四(一八五七)年の丁巳日誌「再篤石狩日誌」(一)、五月一日(西暦六月一〇日)。

「上トウヤウシ

……少し上がりて

ハンナンクル

ヲタビリ

引場なり。秋味ころは浜の土人此処へ来るよし。……」

安政五(一八五八)年の戊午日誌「東部登加智留宇知之誌」巻、二月二日(西暦四月三日)。

「上トヤウシ

等、此辺りには土人の引場小屋等有も、皆軒下まで水まし、陸は未だ雪深きが故に、纔小屋の軒計をあらわしけり。

左りの方(井口注。||右岸?) (注4)

ハンナンクル

ヲタビリ

ハツシヤブト ……」

春先の雪解けの増水期で、網引場なども水没していたようです。

注3 丙辰日誌は『竹四郎廻浦日誌』の書名でも翻刻されています。

注4 「左りの方(||右岸)」とあるが、ヲタビリ・ハツシヤブトは、当時はいづれも左岸の地名として出てきます。秋葉實の翻刻でも(右)と注記しており、誤記と思われ(秋葉實)。

松浦武四郎の日誌に書かれた引場(網引場)は何処にあつたのか、安政期から明治初年の漁場図を見てもみえます。

①「石狩川漁場」(『江差沖ノ口備付西蝦夷地御場所絵図』江差町史付図「石狩川漁場」)

安政期とされるこの図には、右岸(北岸)に下ハンナクロ・上ハンナクロの2つの漁場名があり、いずれも和人の漁場になっています。

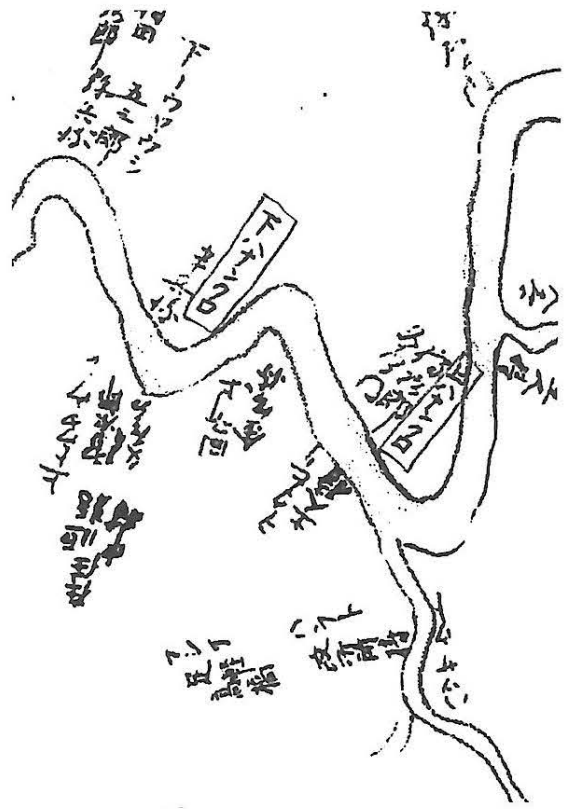
②「安政五年年図」(『安政五年書上絵図面』安政五(一八五八)年彩色。札幌中央図書館蔵)(注5)

この図にも右岸（北岸）に下ハナシクル・上ハナシクルの2つの漁場名があり、前者の附札には「ヲタル出稼所当テ」、後者は「元小屋ノメ一出稼ノ網引場」とあり、いづれも和人の漁場としています。（ヲタヒリについては、アイヌの漁場として「土人持」「土人網引場」とあります）

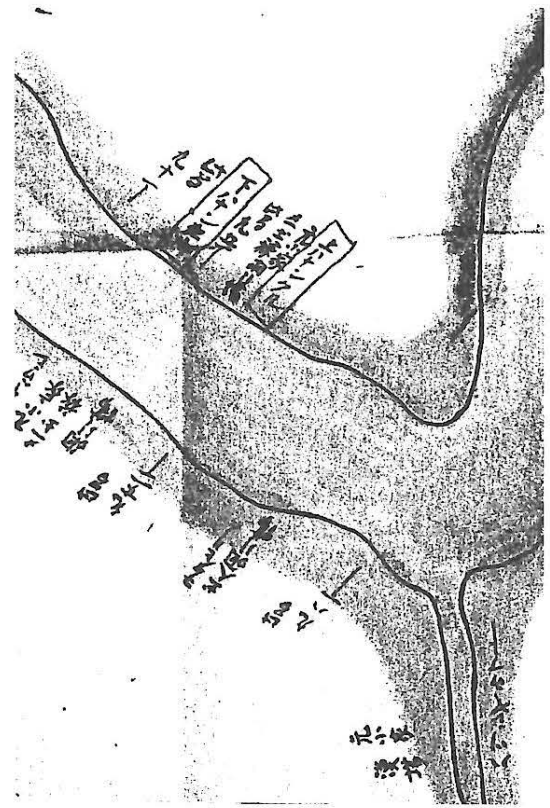
③ 『(仮)石明川図』(注6)

この図は明治2年の調査図ですが、右岸（北岸）に下・上ハナシクルの2つの漁場名があり、それぞれ3軒、5軒の家が描かれています。なおこの図で興味深いことは、上ハナシクルの漁場主はマル十五（阿部屋村山伝次郎）とメ一（山田文右衛門）で、共同の引場になっていることです。

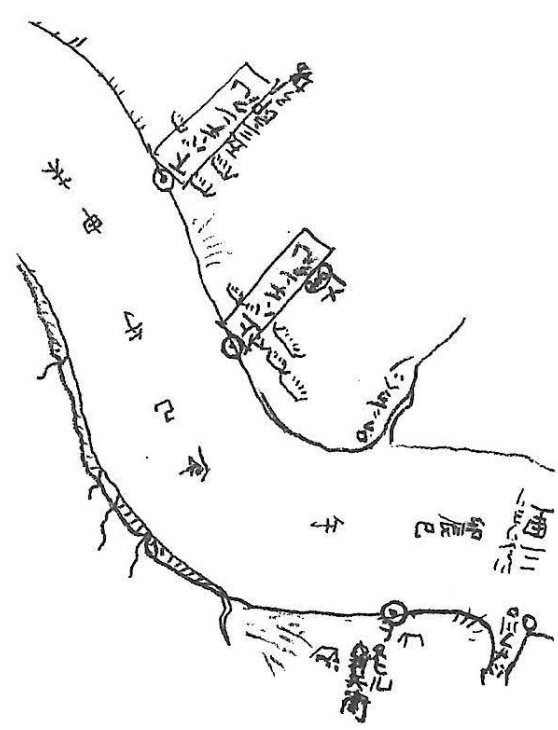
この他に、明治初年と思われる「石狩漁場割図」(注7)には、右岸（北岸）に「字花畔」として4統の網引場と居小屋らしいものが記されています。「花畔」の表記からみて、花畔村創立後の図と思われる。



石狩川漁場



安政五年図



石明川図 (手写)

注5 墨書の類似図が開拓記念館「村山家資料」(村山家旧蔵)にあります。

注6 「(仮)石明川図」守屋利八郎。明治二(一八六九)年成、象潟森家蔵。榎本軍政下のごく限られた期間における調査図で、史料価値が高いが、石狩川の下流部が欠損しているのが惜しまれる。詳しくは谷本晃久(二〇一三)参照。

注7 「村山家資料」「石狩川漁場割図」マイクロ複製。

安政三・四年の記事には右岸・左岸の明記はありませんが、「引場」として見ますから、諸図に見られるとおり右岸(北岸)の網引場を指しているでしょう。先に書いたように、松浦武四郎には「ハンナンコロ」は南岸の地名という地図上の認識はあつたはずですが、上記のようにこの当時の請負人による網引場は北岸にあつた時期なので、公による調査なので産業としての網引場についてだけ書いているのでしょう。

ハーナアンヤシヨツケ・ハンナンコロの辺りは平地が少なく、アイヌの小規模の網引きには支障が無かつたでしょうが、幕末期の和人の大がかりな網引きには不便になつたようです。対岸(北岸)は湿地で生活するには不向きですが、堆砂で平坦な土地なので、そこに網引場が移つていったのだと思われまふ。その新しい網引場の名前に昔からの南岸の網引場の地名がそのまま流用されたのでしょう。

以上見てきたことから分かるように、「花畔」の古地名「ハーナアンヤシヨツケ」は元々は南岸(花川側)の地名だつたと考えてよいようです。幕末から明治初年にかけて、和人の網引場が対岸の北岸(生振側)に出来て、その網引場の名前が上下ハンナンコロ・上下ハンナンクルなどと呼ばれるようになったらしいことが確認できました。

間宮林蔵の調査測量した時期は石狩下流域固有のアイヌ文化が色濃く残っていた時代でしたが、それ以降は地域固有のアイヌ文化の伝承はかなり厳しい状況を辿つたであろうことは、先に述べたとおりです。間宮林蔵から凡そ七〇年経つた永田方正の明治二〇年代にも、和人が通称していた漁場名「ハンナンコロ」「ハンナンクル」に対して、「パナウン グル ヤ ソツケ」という故名に似た地名が伝承されていたようです。ただ、永田方正の採つた「いわれ話」のように、対岸に漁場を開いたのは「夕張土人」ではなく和人の請負人でした。また、ピトイ附近にはユウフツアイヌの働いた網引場があつたようですが、これも請負人の出稼漁場のようです。どうやら、この「いわれ話」はこうした史実の記憶の断片から、後年のアイヌ古老が創作したものではないでしょうか。

また、永田方正が伊能間宮中図を参照出来なかつたのは仕方がないとしても、松浦武四郎の山川図は内陸地図として当時ほとんど唯一の実用可能な地図で、それを見ていないはずはないのですが、何故かこのことに触れていません。当時、開拓使地理課の関係者の一部で、山川図を酷評する風があり、そのことが影響していたのかもしれない(注8)。

注8 山川図が奥地の山岳地帯で誤りが大きく、その為に探査に難渋した明治初期の内陸調査者の何人かは、著作の中でその点を厳しく批判しています。永田地名解の中にも、松浦武四郎の採録したいわれ話や語義解釈についての批判的な記事が何箇所もあります。永田方正が山川図の地名について触れていないのは、当時の開拓使地理担当者間における、松浦武四郎に対するこうした批判的な雰囲気を反映しているのかもしれない。

六 「ヤシヨツケ」の意味

花畔の元々のアイヌ地名のあった場所は、伊能間宮図にある現在の花川と同じ南岸だったらしいことが分かっています。それでは伊能間宮図にある「ハーナアンヤシヨツケ」というアイヌ地名は、この土地にふさわしい地名と言えるのでしょうか。

先に上げた永田方正の「ヤソツケ」の地名解については、山田秀三は『札幌のアイヌ地名を尋ねて』（以下「札幌」）の中で、

「……やは「網」であるが、ソツケの語が判らない。同書石狩国厚田郡にヤ・ソシ・ケ（刺網場）という地名がある。似た音であるので、ヤ・ソツケのような音で網場を云っていたのであろうか。」

と書いていて、「漁場」という解釈には納得していないようです。

また、『旭川アイヌ語辞典』（太田満）によれば、この地名を「ヤ・ソシケ」と読んで、

「Yasoske やソシケ（地名）……※（上川・空知方言で理解するならば、「流し網・を編む」だが、松浦氏の記すところによれば「yas」は「曳網」あるいは「差網」、「oske」はそれ「引く」、それ「を懸ける」である。）」

とあるとして、永田方正の「漁場」という解釈には賛同しているようにはみえません。

「漁場」という「生活」に関する地名としての解釈に問題があるなら、「地形」に関する地名として考えてみたらどうでしょうか。

古い時代のこの土地の様子はどうかだったのか、地名の付けられた何百年も前のことは無理としても、古い記録の中に「ハーナアンヤシヨツケ」附近の地形を描写した記事が残っていないか探してみました。

時代はかなり下の記録になりますが、安政四（一八五七）年備後福山藩士石川和介の『観國録』（注1）の七月二日（西暦八月二二日）

の記事に、この付近の川岸を描写した詳しい記事がありました（遡上につき右岸左岸は逆になる）。

「（上トウヤウシ）…此辺ヨリシテ…右岸（＝左岸。花川側）ハ高サ一間或ハ一丈二及フナリ、…既ニシテ「バンナグロ」ト云ニ至ル、右岸（＝左岸。花川側）漁場夷小屋三四ニシテ、人烟ハ無キナリ、此際ヨリシテ両岸地愈欲立シ、其處ニ於テ異同アレトモ要スルニ一間以上ノ高岸ナリ岸上ノ平原林鬱茂スレハ…」（傍線及び（）＝井口）

（大意）
（上トウヤウシ）この辺から…南岸は高さ二ないし三丈に及ぶ…間もなく「バンナグロ」という所になる。南岸は漁場で、アイヌの小屋三、四戸があるが、人の生活している様子はない。これに続いて、両岸はいよいよそびえ立ってきて、所により高低はあるが、一言でいえば二メートル以上の高岸である。岸上の平原は林が鬱蒼としている…」

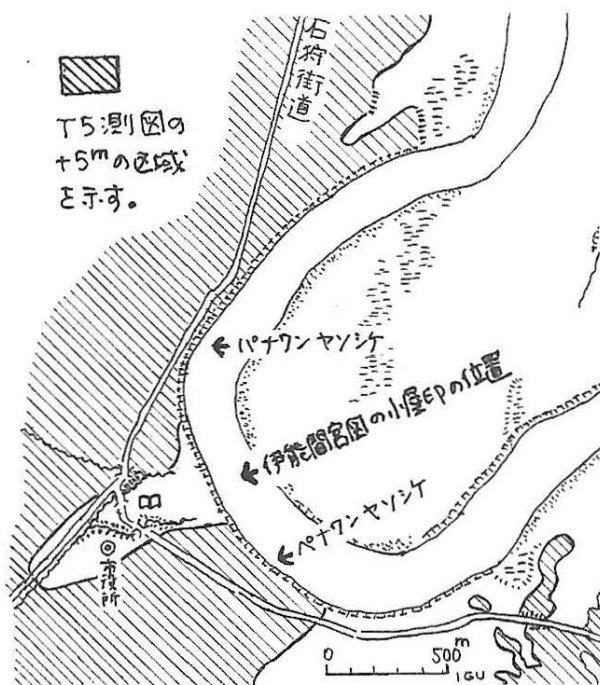
後半の「両岸」という表現は当たらないようですが、石狩川下流の広漠たる平坦な川岸の続く中では、凡そ二〜三メートルもある「高岸」ならばかなり目立った地形だったのでしょう。

注1 『観國録』は原本が失われていて、写本が道立図書館と北大附属図書館にあり、この部分については、北大本には大きな脱落があるので、ここでは道立図書館本を引用しました。

改めて古い地形図（T5測）で+5mの範囲を調べてみると、花畔一帯は紅葉山丘陵につながる高地がそのまま石狩川に削られて崖になっていくことが判ります。

この辺り一帯は川の蛇行によって岸が浸食を受ける側ですから、増水の度に岸が崩れつづけていて、昨日今日のことではなく何百年も前

から同じような状況だったはずですが。



花畔付近の川岸の地形

この地形について考えていたところ、室蘭の海崖にも「シヨシケ」と似たようなアイヌ語のついたポインソシケ・ポロソシケ(㊦はソともシヨとも発音される)というアイヌ地名があるのを思い出しました。知里真志保の解釈(『室蘭市旧地名考』)では、

「ポインソシケ。原名「ポインソシケ」(Poy Soske)。ポインはポンの音便で「子の」「小さい」、ソシケは「崩れる」「剥げる」。「ソシケ」はもと「ソシケ・イ」(sokke-i「崩れた・所」)で、「崩れ崖」……」

とされています。永田地名解による漁場や網引き場などの説明に惑わされて忘れていましたが、「ソシケ」には「崩れる」の語義があるのです。観國録の著者がわざわざ書き残すような目立つた崖岸の地形なら、

アイヌにとつてもこの土地の目印になる地形と映って不思議はありません。ヤシヨツケを「vasoke「岸・崩れている」と考えれば、アイヌ地名としてはピッタリの地名ということになりそうです(注2)。

注2 七年前に前報(井口二〇〇八)を書いた時には、浅学の身としてこの語源解釈を書くことにやや不安があつて、それこそ恐る恐るの気持ちでした。その後『弁財船』と厚田村に「ヤソシケ」の説明として、藤村久和氏の解釈が「……ヤはおか、ソシケはくずれる。即ち「陸の崩れるところ・陸の崩れたところ」の意であるとの由。」と紹介されていることを知り、拙論があながち的外れでは無かつたと分かつて、やや安心したのを覚えています。

伊能間宮図で漁小屋らしい家記号のある所は樽川の川口で、この付近の川岸だけ土地が低く、その下流側も上流側も一帯は高台になっています。ハーナアンを「panawanan 海寄り(下流側)・にある」と考えれば、図にみるとおり、地名の書かれた場所を境にして下流側が「パナワン」で、上流側が「ペナワン」になります。つまり、下流側の岸の崩れ崖が「パナワン・ヤソシケ」、上流側が「ペナワン・ヤソシケ」だったということになります(注3)。

アイヌ地名の意味から考えると、「崖岸」が元々の地名ですから、「パナワン・ヤソシケ」も元々は下流側の「崖岸」を指していたはずですが。この地名がコタンか漁小屋のあるこの場所の地名に流用され、呼び習わされていたものだと思います。

注3 古文書では半濁音の記号を付けず促音も拗音も区別せずに表記するのが普通なので、実際は「パーナアンヤシヨツケ」と発音されていたのかもしれない。又、アイヌ語ではアクセントのある語頭は長音化するようなので、パーナアンはパナアンと同じ。

伊能間宮図の「ハーナアンヤシヨツケ」のアイヌ語の語義として、パナワン・ヤンシケ〔Pana-waan-ya-soske・〔海側（下流側）の・岸崩れ崖〕だと考えれば、この土地の地名として矛盾が少ないといえそうです。

七 花畔のアイヌ地名についてのまとめ

「花畔」の古地名について、従来「定説」化されてきた北岸だったとする永田方正の説明では史実に合わない点があって、元々は伊能間宮図にある南岸（花川側）の地名「ハーナアンヤシヨツケ」だったと考えた方が良いでしょう。この地名の意味はアイヌ語で「パナワン・ヤンシケ〔Pana-waan-ya-soske・〔海側の・岸崩れ崖〕と解釈すると、現地の地形とも矛盾がないことが分かりました。

この「ハーナアンヤシヨツケ」が長い間に訛って「パナアングロヤソシケ」になり、更に下略されて「パナアングロ」になり「ハナングロ」となって、明治時代には「花畔」と漢字化され、村名になったのでしょうか。

幕末の和人の漁場開拓や漁場の移転に伴って、元々のアイヌ地名のあった場所から、漁場名も一緒に移転してゆく例が石狩川下流域の各地で見られます。ここで「移転」と書きましたが、（記録には残っていないだけで）実際は元々の地名もそのまま残っていて、単に「流用」されていただけだったのかもしれませんが。

先に紹介した松浦武四郎の安政期3回の調査紀行の記録では、記述の重点は請負人による網引場の地名が中心になっています。一方で、同じ安政期の『観國録』には、「右岸（＝左岸。花川側）漁場夷小屋三四ニシテ、人烟ハ無キナリ」とあって、アイヌの漁小屋がある（人煙は無い）とあります。

例え、地元に古来の地名が残っていたとしても、調査や旅行する者

の関心が大がかりな網引場の方に向いていれば、記録に残るのはそちらの方だけになってしまうでしょう。その結果、残された記録だけにたよる後世の者から見ると、あたかも地名が移ってしまったかのように感じられるだけなのかもしれません。

明治初年に「ハーナアンヤシヨツケ」の故地に「花畔村」として立村したのは、恐らくその当時にもこの土地に「ハナングロ」という地名の記憶が残っていたからだと思います。

伊能間宮図の地名を調べることによって、石狩地方の歴史や地誌の隠れた一コマを垣間見ることができました。

伊能間宮図をもっと別の視点から調べれば、まだまだ沢山の隠れた史実が眠っていることでしょう。

【主要参考文献】（引用絵図類は本文参照）

- 厚田村編（一九九五）『弁財船』と厚田村 厚田村
- 飯島矩道・船越長善（一八七三）『札幌郡西部図』道立図書館蔵
- 井口利夫（二〇〇五）『間宮林蔵の東蝦夷地測量―文政上呈図にその足跡を探す―』『伊能忠敬研究四一』同会
- ――（二〇〇七・二〇〇八）『伊能間宮蝦夷図の石狩～勇払横断線の地名（一）』同（二）『アイヌ語地名研究十』同十一 同会
- 石狩町（一九七二）『石狩町誌 上』石狩町
- 石川和介（一八五七／安政四）『観國録』三 道立図書館蔵／第七分冊『安政丁巳五』北大附属図書館蔵
- 太田 満（二〇〇五）『旭川アイヌ語辞典』アイヌ語研究所
- 科学技術庁（一九六一）『石狩川河道変遷調査』科学技術庁資源局資料第三六号 科学技術庁
- 小林真人（一九八七）『石狩場所について』『札幌の歴史』札幌市教育委員会文化資料室

- 田中 實・石橋孝夫編（一九九四）『石狩辦天社史』同創建三百年記念事業実行委員会
- 田中 實他編（二〇〇二）『石狩漁業協同組合史』石狩漁業協同組合
- 谷本晃久（二〇一三）「榎本軍政下の石狩川下流域・千歳川流域図を讀む」『雄波郷七』にかほ市教育委員会・にかほ市郷土史研究会
- 知里真志保・山田秀三（一九六〇・一九七九・二〇〇四）「室蘭市旧地名考」『北方文化研究報告一五』北海道大学北方文化研究室・復刻 噴火湾社・再復刻 知里真志保を語る会
- 永田方正（一九九一・一九八四）『北海道蝦夷語地名解』北海道庁・復刻 草風館
- 松浦武四郎（一八五二／嘉永四・一九九九）『校訂蝦夷日誌 全』秋葉實編 北海道出版企画セ（他に『三航蝦夷日誌』吉田常三吉川弘文館）
- 一 一八五六／安政三・一九九六『竹四郎日誌 按西扈從（三）』松浦孫太解説 松浦武四郎記念館・『竹四郎廻浦日記』高倉新一郎 北海道出版企画セ
- 一 一八五七／安政四・一九八二『丁巳日誌／丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』秋葉實編 北海道出版企画センター
- 一 一八五八／安政五・一九八五『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』秋葉實編 北海道出版企画セ
- 一 一八五六～五八／安政三～五・一九八八『川々取調帳』武四郎蝦夷地紀行』秋葉實編 北海道出版企画セ
- 山田秀三（一九六五）『札幌のアイヌ地名を尋ねて』楡書房
- 一 一九八四・二〇〇〇『北海道の地名』北海道新聞社・復刻 草風館
- 陸地測量部・地理調査所・国土地理院 旧版地形図

村山 耀一

永代賣渡申小宿名代賣券之事

一小宿名代 壹ヶ所 名代(みょうだい) 代理
右之名代 先年拾五軒御宛被成下名代

私身上不叶二付 貴殿方へ永代賣渡代金 不叶(かなわず)

五両只今不残請取賣渡申所 実正明泊二 実正(じっしょう) 代理

御座候 此名代二付 御公儀様御役金ハ 役金(やくきん) 代理

不及申 此末横合よりいヶ様成出入ヶ間敷儀 いヶ様(いヶよう) 代理

申出候共 貴殿方少も御苦勞相掛申間敷候

為其一家判形并 小宿頭判形致候所相違 判形(はんぎよう) 代理

無御座候 為後日之名代賣券證文

如件

小宿名代賣主 中村達右衛門 印

寛延元年 辰十月廿五日 阿部屋 代理

前書之通相違無御座候已上 傳兵衛

阿部左次兵衛 印
近江屋兵右衛門 印

(北海道開拓記念館収蔵・収蔵番号一〇〇〇七一、整理番号二〇三)



一、松前の問屋・小宿の成立まで

松前藩が藩成立以前の天正一一年（一五二四）、松前家五世蠣崎慶広が政庁所在地を上ノ国から大館に移した際「役取人」を置き、諸国から渡来する商船・旅人から役金を徴収したのが、沖口改業務（後の沖口奉行）である。その後蠣崎氏が秀吉・家康より蝦夷地交易の独占権を公認されることによつて松前藩が成立する。

特に慶長八年（一六〇三）、江戸に出府した慶広に対し、翌九年一月徳川家康から黒印状とも呼ばれ、この「定」は三項目からなり領地の保持を許す内容である。

定

一、自法國松前へ出入りしるる蝦夷地
右松前白夷仁ら並に高貴仕付
この由り申す
一、本藩より入るる公儀海産賣物
此等入付申す事
付夷地は此方（注）は此方（注）
一對夷仁非分申す事此等停申す事
右等と申すは遠近此等と申す事
右等と申すは此方（注）



徳川家康から松前志摩守宛ての黒印状
慶長8年(1603)

松前藩
徳川家康

この定めは松前志摩守宛てになつていて慶広は官位が認められ姓を蠣崎から松前に改められていることがわかる。

これにより、松前氏（慶広）は蝦夷地交易の独占権を公認されることによつて松前藩が成立した。

この蝦夷地交易の独占権は具体的には、アイヌ民族との独占的な交易の権利と渡来商船旅人に対する益役の徴収権を内容としたものである。

それだけに、城下松前での沖口（港）取締は、藩政成立当初から最も重要な課題であつた。この沖口番所業務の専任支配の役職として設置されたのが、沖の口奉行である。

設置の年代は定かでないが寛永七（一六三〇）年頃にはあつたとみられる。しかし、当時の沖口奉行の具体的な職務内容や沖口支配機構の実態については不明とされる。

しかし、寛文・延宝期（一六六一—一六八〇）頃、本州諸港（特に小浜・敦賀の若越諸港）との商品流通がしだいに発展し、松前にも問屋の萌芽的形態としての船宿が発生し、さらに元禄期ごろには出稼漁民の流入がしだいに増加するとともに、鯨・昆布漁を中心として近蝦夷地漁場への進出がみられるなど、松前蝦夷地での漁業生産力の発展につれ、本州との交易も一段と発展してくる。こうした状況を背景に、元禄期には、船役金・船役米等の役金徴収業務の一部を問屋仲間に請け負わせ、さらに、享保七（一七二二年）〜元文四（一七三九）年に、問屋の株仲間化、株仲間小宿の新設など問屋組織へ上から統制を加えるとともに、この株仲間問屋に、沖口改業務はじめ諸役銭の徴収など沖口番所業務の重要な部分を代行させるという新たな沖口支配体制が成立した。

二、特権をもつ松前の問屋および小宿

港町に廻船を相手に問屋が起こるのは、商業上当然とされた。

松前では享保三（一七一八）年に問屋の名称ならびにそれを業とする者があつたようだが、享保七（一七二二）年一二月、福山問屋業者から株式を出願し、一五名を限つて許可され、それ以来、初めて特権をもつ営業になつた。そのうち諸役不納ため株を没収された者が一名いたと言うが、営業の都合上問屋仲間で株を買い取りもしくは預つたものが四名あつて、宝暦九（一七五九）年には営業者の数は一〇名に減つた。

元文四（一七三九）年には福山の小宿一五名もまた株式を許された。

用語解説

【問屋】

問屋は、諸国の商船の宿を業とし、旅人や商品の出入り取締り、役銭の取立て代納などを任としたもので、そのため船手と松前人民との間に立つて貨物の売買を仲介し、規定の口銭（手数料など）を得るものである。船手の移入した貨物は、問屋から沖口番所に届け出て検査を受け、船手の移出する貨物もまた同じ手続きをもつて検査を受け、沖口口銭（関税）その他の諸役金は問屋が取り立てて番所に納めた。

蝦夷地に往来する船舶に対しても同様であり、その他難破船を救助したり、禁制品を取り締まったりすることも問屋の義務であつた。

問屋制度は松前藩にとって重要な役割を持つものであつたのである。

【小宿】

小宿は沖口番所に対し直接の関係はもたず、また蝦夷地往来の船舶の取扱いはしなかつたが、普通の商船に対する荷物の売買および禁制品の取締り、難破船救助の義務などについては問屋と異ならなかつた。

そして荷物の出入れ、売買はかならず問屋、小宿を経なければならなかつた。

三、村山家と小宿株・問屋株

福山（松前）での問屋株を持つことは、特権をもつことであつた。

村山家の初代傳兵衛は能登（石川県）の生まれで、元禄期（一七〇〇年頃）に松前に渡り廻船業（船による輸送業）を営み、屋号を阿部屋（あぶや）、店印を⑮（マル十五）とした。この十五は将来持ち船を一五艘所持したいという目標であつたといわれる。

そのころ、松前藩は知行場所（漁場）を商人に任せる場所請負制度を進めたため、伝兵衛もしだいに場所請負にも手を広げてきた。

宝永三年（一七〇六）には、宗谷、留萌場所のほか、石狩場所も請負っている。傳兵衛は新しい漁法を導入するなど、場所運営の手腕に優れており、急速に力をつけていった。

初代傳兵衛が六六歳の頃、前述した文書「永代売渡申小宿名代売券之事」（北海道開拓記念館収蔵）によると、寛延元（一七四八年）に、先に小宿株を取得していた中村達右衛門の都合により小宿株を買い取っている。松前藩は小宿株は、元文四（一七三九）年に一五名に限つて小宿の株式を許可していることから、中村達右衛門はその一人と思われる。

このように傳兵衛は松前湊（港）の小宿株をまず取得し、松前藩御用船の廻船業を媒体として阿部屋村山家の基礎を築いていったと思われる。

初代伝兵衛が宝暦七（一七五七年）に歿したあと、実質的に家業を継いだのは孫に当たる三代目伝兵衛で、わずか二〇歳の時であつた。

傳兵衛は祖父の代からの藩主手船の運営や藩御用の廻船業を引き継ぐ一方、さらなる場所請負を進めた。

宝暦九（一七五九）年二二歳のとき、問屋株（問屋になるための権

利)を手に入れ、松前の株仲間のひとりになった。当時蝦夷地の産物をもとめて松前城下に入りする船は非常に多かったが、場所請負人でも問屋の手を経ないで勝手に取り引きすることを許されない「おきて」であった。

積み荷にたいしては、問屋口銭(問屋に納める手数料)を取るの、傳兵衛はしぜん富をたくわえることができた。一か年の手数料は、数百両からときには千両にもおよんだという。また、幕吏が松前に往復するときには、沖口奉行を助けて、引き舟の手配などに支障のないようにした。幕吏の乗船が御手船(官船)か、雇い船であるかをたしかめることが大きなことであった。このように傳兵衛は藩吏や幕吏にとりいって、かれらの信用を高めていった。

寛政年代はじめには、宗谷・国後・霧多布・厚岸・釧路をはじめ斜里・カラフト場所を請負うなど三五場所を請負うほど最盛期で「日本長者番付」に名を連ねた。所有した船はのべ一〇二艘に及んだという。だが、寛政四(一七九二)年六月、松前に大暴風雨があり、持船、雇船二二艘を破損多大な損害をうけた。

寛政八(一七九六)年、大坂の商人小山屋権兵衛の手代が隠居している道広(一三代藩主)の妾の兄の板垣豊四郎と結んで道広をとり、傳兵衛差配の良場所を獲得するための暗躍があった。

そのため、傳兵衛は、主な請負場所を失ったうえ、預り船長者丸の返還、町年寄、町奉行下代役の罷免を命じられ、また家屋敷、土地、蔵や倉庫、問屋株なども没収されて闕所(地所や財産を没収)・所払い(追放)となった。

翌寛政九(一七九七)年、幕府は、松前藩前藩主道広に江戸出府を命じている。これは傳兵衛の財産の没収や追放に対して幕府が道広に対する不快感の表明であったようだ。

寛政一一(一七九九)年、幕府は、ロシアの南下にそなえ、蝦夷地を松前から取り上げて、幕府の直轄とし、失意にあった傳兵衛を、蝦

夷地御用掛の官用取扱いに採用した。松前藩ではあわてて、同年二月、傳兵衛へ住居と倉庫敷力所を返還し、所払いの咎(とが)を解いて居住をゆるした。さらに、一代侍大広問格(一代かぎりの武士)に取り立てられた。傳兵衛は六二歳の時であった。三代目傳兵衛は文化二(一八〇五)年六八歳で隠居している。この頃、三代目伝兵衛は没収された問屋株を新規に願ひ出ている。これは、北海道開拓記念館収蔵の村山家文書「問屋株新規二被仰附候」(収蔵番号一〇〇二〇八)に見ることができると。

これによると傳兵衛は隠居の身になっていことから、次世代に継承について、四代目(専八)は当時若くして亡くなっているため、五代目利兵衛(娘れんの婿)に家督を譲っていたが、病気を理由に実家のある敦賀に戻ってしまった。そのため、孫にあたる利兵衛の倅亀五郎に問屋株を受け与える方向で願ひ出ている。結局、文化二年(一八〇五)三代目の後を継いだのは亀五郎(六代目傳兵衛)であった。亀五郎が問屋株を得ることになったが、若年二〇歳であったため、親戚である阿部屋(村山)長三郎が支配人となり文化二年八月朔日(ついたち)に問屋を開店している。

またもう一点北海道開拓記念館収蔵の村山家文書「問屋株式被仰付候書面入」(収蔵番号一〇〇三六四)には問屋株取得に関わった松前藩役人各位に夫々丁寧に御進物を差上げている記録がある。それには松前藩の家老、町奉行、町年寄、沖ノ口下代、御小使、沖ノ口掛り、町御役所書役など多岐多数にわたっている。

六代目伝兵衛は文化二二(一八一五)年、石狩十三場所を請負い、石狩弁天社を再興し村山家の守り神とした。村山家はその後、七代目金八郎のころまで問屋株を持ち続けている。

村山家之書の解説にあたっては、日頃より北海道開拓記念館三浦泰之学芸員に御指導を頂いておりますことを感謝申し上げます。

参考資料

- 『村山家資料目録』 北海道開拓記念館編 一九八六
『松前町史通説編第一卷上』 松前町編 一九八四
『概説 松前の歴史』 松前町史編纂室編 二〇〇六
『新札幌市史 第一卷』 札幌市編 一九八九
『年表で見る村山家の沿革』 村山耀一 二〇〇〇 『いしかり暦
一三三号』
『開拓につくした人びと』 えぞ地の開拓』 北海道総務部文書課
編 一九六五
『開拓の神々』 幸前伸編著 一九八四 北海道神宮社務所

【研究同人】

石狩市郷土研究会「村山家文書を読む会」

- 田中 實
藤村久和
安井澄子
高瀬たみ
三島照子
秋山正子
糟谷奈保子
若林真紀子
五十嵐祀美
土井勝典
花輪陽平
村山耀一

土田宇兵衛について

工藤 義衛

はじめに

明治四年、石狩の在方役人二名が連名して石狩の町名を北海道開拓使に報告した。この時の報告によつて石狩町の町名が定まり戸籍が作成されさらに地券が発行されるようになるなど近代石狩への第一歩となつた(注1)。

この時連署した在方役人は岩田甚兵衛と土田宇兵衛である。本稿ではこのうち土田宇兵衛に関する資料を集めた。幕末から明治初期の石狩で在方役人を務めた人物のプロフィールが基礎資料となれば幸いである。

なお、土田宇兵衛の表記は「宇兵衛」「卯兵衛」「宇平」とばらつきがある。一般的に開拓使が作成した辞令、決裁文書などでは「宇兵衛」が用いられ、土田自身が書いた名刺や手紙では「卯兵衛」となっている(注2)。また、親交のあつた開拓使官吏の十文字龍介の日記では「卯兵衛」が多いが「宇兵衛」も用いられている。本稿では最も多く用いられている「宇兵衛」で表記を統一した。いづれにしても「宇平」という表記が

記

赤下所
本所
新所
橋所
中所
渡所
親松所
杉場所
若生所
八枝所

町名書上(石狩往復貳)

石狩
行役所

明治五年
五月
土田宇兵衛
岩田甚兵衛

あることから読みは「うへえ」あるいは「うへい」であつたと推定される。

一 出身と家族

土田宇兵衛は越後国頸城郡高田下町(現在の新潟県上越市)の漁業土田半七の二男で、明治五年頃は新町第二十一番屋敷(現在の新町二十一番地付近)に、妻と長女、二女夫婦と三女の六人で暮らしていた。渡世は「旅籠屋」となっている(注3)。

明治九年五月の石狩町大火の際、宇兵衛家は焼け出され、食糧や寝具が支給された。この時作成された罹災者名簿によれば一家は宇兵衛と妻、長女、二女夫婦と孫四人(二女の子か)の計九人であつた(注4)。土田宇兵衛の生年を明記した資料は無いが、前出の明治五年の資料で「年五十二」となっていること、明治九年大火の罹災者名簿に「満五十四」とあることから文政六年頃の生れだったと考えられる。

土田宇兵衛の没年や家族の動向も明らかではないが、明治十二年二月二六日付の開拓使文書中に次のような記述がある(注5)。

一 土田宇兵工儀客年中御処分可相成ノ処、本人他行ニ付帰郡
迄御猶予ノ義妻八重ナル者歎願ニヨリ御聞届ニ相成居候義ノ
処、本人当春帰郡直クニ聴詔課ノ御用ニテ出札長へ滞り漸ク
御用済ニ相成候際、直チニ出京今以不在ニ有之候間帰郡治第
早速仰付候様取計可申候

これは塩や網の代金未納に対する措置についての文書で、土田宇兵衛は明治一一年中に未納についての処分を受けることになっていた。しかし、本人はこのころ石狩から姿を消しており、帰って来るまで処分保留となつていた。土田は明治一二年の春にいったん帰ってきたが直ぐに札幌で事情聴取を受け、その後上京したきり帰ってきていない

掲載番号	年月日	件名	内容	名前の標記
一 - 五一	安政5年9月9日	居小屋建築渡世向願	屋敷内に建てた家での小商内の営業願	銅屋宇兵衛
二 - 七	安政6年7月24日	大寄合開催の回文	秋味漁を控えての大寄合開催	宇兵衛
二 - 八	安政6年7月24日	石狩への通行手形	スツ、からの通行手形	宇右衛門家内 卯兵衛
三 - 二	安政6年7月	材木払下願	家作取建の為木材の払下願	永住 宇兵衛
三 - 二九	安政6年8月5日	小商渡世出稼願	永住円吉の借地内で出稼営業の願	松前城下袋町 宇兵衛
三 - 三五	安政6年8月10日	永住出稼地所割渡覚	出稼中の営業地の割渡通知	松前城下袋町 スツ廻り 宇兵衛
四 - 二四	万延元年6月	萱刈取願	ヤウスバの萱刈取願	永住 卯兵衛
五 - 一七	万延元年5月	米鉄拝借願	米三俵、鉄二個の借用願	永住 卯兵衛
五 - 二四	万延元年2月	材木伐出願	家作のためシヨツフから木材伐出願	永住 卯兵衛
五 - 四三	万延元年6月26日	出勤女の飯料座料差願	宿主が売女から徴収する飯料、座料の『取り決め	(永住)宇兵衛
七 - 一九	万延元年8月	永住出稼一同への申渡請書	鮭漁ほか諸事規則の申渡し	宇兵衛
八 - 二〇	万延元年12月	火事場紛失品始末	11月12日の火事で山田文右衛門方から品物を持ち出した甚五郎吟味の件	永住 宇兵衛
九 - 一八	文久元年2月	拝借品代金物納、米拝借願	昨年秋の火事で焼け出され難澁しており、借用した米の代わりに鐻を収めたい。また米を新たに15俵借りたい。	永住 宇兵衛
九 - 四〇	文久元年2月	米拝借請書	米7俵の借り受け書	永住 宇兵衛
十 - 三	文久元年2月	箱館行御判下付願	箱館への通行手形下付願	永住 宇兵衛

表1 『石狩御用留』の宇兵衛

というのである。開拓使文書からは、これ以降の土田の動向を示す資料は見つかっていない。あるいはそのまま石狩から転出していったのかもしれない。

二 石狩への来住

土田宇兵衛は、いつころ石狩に来住したのだろうか。石狩は安政五年に石狩改革が始まるまで場所請負制度のもとにあり、閉鎖的で原則的に和人の移住は認められていなかった。宇兵衛も石狩改革が始まった安政五年以降に来住した可能性が高いと考えられる。安政五年から万延二年までの石狩の浜役五十嵐勝衛門が残した「石狩御用留」（札幌市編一九八七）の中から「宇兵衛」ないし「卯兵衛」が見られる文書を抜き出して表一に示した。

この中で万延元年六月に提出された出働女の飯料座料差額に関する申し入れ書の中に旅籠屋の経営者として宇兵衛の名前が見える。先に見たように土田宇兵衛の渡世は、明治五年には、「旅籠屋」となっており、同一人物である可能性が高いと推測される。ただし、万延元年の宇兵衛の旅籠屋も明治の土田宇兵衛が経営していたであろう旅籠屋も、その名前、屋号、経営期間についての史料を見出すことは出来ないう。今後さらなる調査が必要であろう。

これより遡ると安政六年には木材の払下げを願っている「永住宇兵衛」と松前袋町からスツ経由で来た出稼ぎの宇兵衛がいるが、これらについてもそのどちらかが土田宇兵衛に結びつくのか判断できない。

このように明治以前の土田宇兵衛の動向は、明確ではない。しかし、この後見て行くように明治二年には在方役人を、明治三年には鮭漁場経営に参画している。これらはいずれも一定の経済的基盤や社会的な存在感がなければ出来ないことである。幕末期には既に来住し、旅籠屋の経営などを行っていた可能性は十分にあると考えられる。

次に土田宇兵衛の商業、漁業面での活動を見て行くことにする。

三 経営者としての土田宇兵衛

①御用達土田宇兵衛

ここでいう御用達は、商品の納入業者くらいの意味で、開拓使が集めた鮭などを本州で売りさばく大店の御用商人とは異なるものである。

開拓使の初期に庶務会計を担当していた開拓使官吏の十文字龍介が遺した「御金遣払帖」には、「御用達土田宇兵衛」への支払いが見られる（札幌市編一九八七）。

明治三年三月十六日

御仕入 一 金五拾四両壹分永四拾八文七分

右石狩鍛冶利三郎鑄三十挺巳十二月廿八日同九挺午正月十一日
両度三十九丁相納代金同所御用達土田卯兵衛江渡

「鑄」は鍋の一種で、「御金遣払帖」の御用達土田宇兵衛に対する支払いはこれをもっとも古く、明治三年四月一八日付けの醤油の運送代が最後である。

御用達となったのは最初の支払い記録のある明治三年三月頃ではないかと推測される

（注6）。また、土田宇兵衛には明治四年一月付けで御用達を免ずる辞令が交付されており、御用達をしていたのは明治三年三月頃から翌年一月までの十ヶ月程度の期間であったと考えられる（注7）。

以書状致啓上致候然は土田宇兵衛義用達披差許則辞令相廻候
間御申渡可披成候且是迄骨折相勤候二付右為御手当金式拾両ヒ



（高橋1995より）

下シ候間証書御廻可有之候此段得御意如斯候也

正月廿五日 (不明) 庶務掛

富田少主典殿

藪内少主典殿

西村 庶務掛

庶務掛 (不明)

(朱訂) 差

金穀掛 (不明)

用達 免候事

但是迄骨折相勤候ニ付為御手当金式拾兩ヒ下シ候事

札纒

未正月 開拓使

本月廿五日附御書状昨廿八日相達致披見候然は当地土田宇兵衛義 用達披差許ニ付辞令書一通并為御手当金式拾兩御廻相成致落手候当序ニ同人 申渡相濟証書取之差進候間其段御承知可然御取斗可ヒ成候
右御報可得御意如是候也

正月廿九日

齋田少主典 (不明)

藪内少主典 (不明)

札纒

庶務掛

御中

記

印 (不明)

金式拾兩

右は札纒御用達御免披仰付是迄骨折相勤候ニ付為御手当披下置難有奉以戴候以上

正月廿八日

土田宇兵衛 (不明)

(西村) 印

本月廿七日附御書状今朝相達披見いたし候然は辞令御下ケ候ニ付御達披下就而は受持之御用向引継之運ヒ涉取居様承知仕候辞令書御請之義は私ヨリ箱館表江可差出哉此段相伺申候御指図可披下候

右御報如是御座候以上

正月晦日

藪内少主典 (不明)

西村権監事殿

一年足らずで御用達を辞めた原因はよくわからないが、用達は開拓使や住民に食料や生活用品などの供給を担う役割があり物品の仕入れや輸送、保管する倉庫の維持管理費など相当の資金が必要であった。あるいは、土田宇兵衛にはその負担に耐え切れなかったのかもしれない。

② 漁場経営者土田宇兵衛

土田が商業のほか、漁場経営に関わっていたことを示す資料もある。明治二年春の漁場を記録した「石狩より千歳まで川筋見取略図」(谷本二〇一三)に宇兵衛の名は見られないが、明治三年の「石狩郡諸調」(注8)に「トエヒリ」と「マクンベツ向」漁場の経営者に「石狩永住 卯兵衛」とある。同年八月の石狩の漁場経営者を記した「山田文右衛門履歴」(注9)では、同じ「トエヒリ」と「マクンベツ下向」が「宇兵衛」と表記されており、石狩郡諸調の「卯兵衛」と山田文衛門履歴の「宇兵衛」は同一人物であることは間違いない。

さらに明治四年〜五年ころと見られる「石狩郡図(三番)」で「トエヒリ」と「上モシシレツフ」漁場の漁場持(経営者)が「土田宇兵衛」となっている(工藤二〇一一)。こうしたことから土田宇兵

衛は、少なくとも明治三年から明治五年ころまでトエヒリなどの鮭漁場経営を行っていたことは明らかである。「石狩郡図」に掲載されている漁場持は二二人いるが、土田宇兵衛の漁場数二は上から四番目、漁獲高四七六七六尾は八番目と比較的上位に位置している。

これ以降は、鮭漁場の経営者に関する資料が少なく不明な点が多いが、明治八年の鮭漁の税金に関する文書にヤウスバ漁場土田宇兵衛として名前がある。鮭漁から鱒漁に代わつてもしくはばらくは漁場経営に係わつていたようである。(注10) また、明治四年にそれまで村山家が持っていた西浜、テイネの漁場が共有になり入札にかけられた際は、応札した工藤茂兵衛ら出資したとされている(工藤二〇一四)。出資者として漁場経営に関わることもあつたと考えられる。

土田宇兵衛の漁場経営の終期は、明治一三年の「石狩川鮭漁獲漁具一覽表」やその後の資料に名前が見られないことから、明治一三年以前と考えられる(田中ほか編二〇〇二)。

また、前出の塩、網代金未納の件から、その頃まで漁業携わつていたことが伺われる。明治一一年には処分を受けることになつていたので明治一〇年頃までは漁業に関わつていたのでないかと推測される。

このほか御用達や漁場経営以外の経済活動として明治三年に芝居小屋を建てていたことを示す資料もある(注11)。

新町

土田宇兵衛

一芝居小家

七間

十式間

壹軒

右小家明治三午年九月家作仕度ニ付箱館ヨリ相越居候大工文蔵与申者江起而請負普請ニ而、同人所持之材木並雜木ニ而普請取懸り候処、何分木柄不足ニ付当郡御役所ヨリ撥材木五拾七石壹斗九舛式合御下ケ願請仕家作出來仕候就ニ文蔵差引勘定ニ相成候処過分同人江貸方ニ相成候処、当郡欠落仕未夕引受不分明ニ而御座候各御尋ニ付此段奉申上候

この芝居小屋で実際に興業が行われたことを裏付ける資料は見つかっていない。しかし、土田の経済活動の一端を伺わせる資料として興味深い。

四. 在方役人としての宇兵衛

在方役人とは村の自治組織の役員で、名主、年寄、百姓代の三役があつた(渡辺茂編一九八二)。土田の在方役人としての資料は、十文字家文書の『評議留』に「石狩村頭」として現れるものが最も古いと考えられる(札幌市編一九八七、五八六頁)。

御金掛

印 嶋笹四位

十文字大主典

印

同 河辺少主典

印

監督掛 印

風雪等之時節ニも有之候ニ付御給料之間存付之程承合七候処別紙之通り申問候金穀取合七過分之賃代ニ相至候得共陸路駄送ニ相比し候得ハ格別之差別も有御座間敷候尤幸之ナキ合_江役し早着御便利ニ相成候条兩人之者存付通り被下之者船中取_江メリ之心得方如何ニも深切ニ相見得候条兩人_江金壹両ツ、被下之可然此段共ニ相伺候

乍恐以書付奉申上候

一 昨五日石狩ヨリ御米廻し船三艘水主三拾貳人私共ニ付添へ参候ニ付右賃銀是迄被下方御定も御座候趣ニ候得共雪風之時節殊ニ昨日遲着ニ相成船中一同大きに骨折候間老入ニ付金壹分式朱玄米壹升ツ、被下置候ハ、一同難有仕合存候然ル上者向後人足共も勤方相勉御用御差支之義も無御座候事と奉存候事と奉候間乍恐此段書付以奉申上候以上

巳十一月 石狩村頭 宇平

開拓使御役所 札幌人足頭取 平三郎

明治二年十一月五日、石狩から米を運ぶ三隻の船が荒天の中、銭函に着船した。このとき輸送にあたった開拓使札幌人足頭取の平三郎と石狩村組頭宇平の二名が三人の水主（船頭）を含む三十二人の乗組員に一人当たり一分二朱、玄米一升を報奨として支給してもらいたいと願い出たのである。

これに対し開拓使銭函仮役所は、風雪の時期なのでそれを考慮して請け負わせていた。現金と米を合わせての要求は少し多すぎるようでもあるが、船での輸送と陸路を馬などで運んだ場合を比較すると早く運べる利点もある。そこで平三郎、宇平両名の言うとおりに支給したい。また、この兩名は船中での指揮が見事であったので褒美を一両づつ支給することとしたという内容である。

十文字家文書にはこれに関連する史料として「御金遣拵帖」に明治三年三月二十六日付で以下の支払が記録されている（札幌市編一九八七、六三九頁）。

被下 一 金貳分

右見十一月十五日鈴木平三郎土田宇兵衛御廻米取締石狩ヨリ銭函まで飛越候處風雪之折格別骨折候ニ付同所通行家江止宿為致候旅籠料として被下候分通行家守藤藏江渡

これにより、「石狩村頭宇平」は、土田宇兵衛であり「札幌人足頭取平三郎」が鈴木平三郎であることがわかる（注12）。この明治二年十一月の時点で石狩はまだ兵部省の管下にあった。「村頭」は、在方役人のひとつだと考えて良いだろう。

前出の明治三年の「石狩郡諸調」によれば、当時の在方役人には「名主」「年寄」「百姓代」があり、それぞれ経費が支払われていた（石狩町編一九六八）。

一ヶ年	金拾両	石狩永住	名主	甚兵衛
同	金八両	同	年寄	新兵衛
同	金五両	同	百姓代	宇兵衛

明治四年の「石狩往復書」の中で、高橋新兵衛が在方役人を辞職する際の文書が残っているが、ここでは「名主」が岩田甚兵衛、「組頭」が高橋新兵衛、「百姓代」が土田宇兵衛である。

欄外)

判官 (朱) 少主典富田信定 (印)

(朱) 権少主典小野寺敬雄 (印)

(朱) 使掌 山縣有衛 (印)

書面之趣取調候処事実相違致無之候間願之通御聞取相成

可然哉此段奉伺候也

乍恐以書付奉歎願候

私儀是迄石狩村組頭役と仰付難有相勤罷在候処当春ヨリ持病之症氣相発難洪罷在然処家内壹人ニ而貫渡世向等迄難行届次第ニ付御時節柄奉恐入候得共御役難相勤候間病氣全快ニ相成候迄組頭役御免披仰付候様奉歎願候何卒此段御聞取相成候様乍恐以書附奉歎願候

已上

未六月廿八日

願人

高橋新兵衛

印

百姓代

土田宇兵衛

印

前書奉歎願候通相違無御座候依印奥書印願仕奉差上候

已上

名主

岩田甚兵衛

印

土田宇兵衛が石狩の在方役人を辞めた時期を示す資料については今のところ見いだせないでいる。しかし、明治六年十月には、戸長岩田甚兵衛、副戸長松嶋金右衛門となっており、この頃までに辞めていたとみられる（石狩町編一九八五）。

五 十文字龍介と土田宇兵衛

土田宇兵衛は開拓使官吏の十文字龍介と親交があったことは、十文字龍介の日記にいくつもの記載が見られることからわかる。土田は明治三年一月六日から明治五年六月一日まで日記に登場する。

（明治二年十月

（明治二年十一月

明治三年一月六日

同年一月一三日

同年三月二六日

（同年一月二九日

同年三月 六日

同年三月二〇日

同年三月二六日

同年五月 八日

同年五月一六日

同年一〇月一日

同年十月 二日

同年十一月七日

十文字錢函に赴任)

石狩村頭宇兵衛、石狩から錢函に米を輸送)

未の中刻石明の宇兵衛より賀新の一封外弥魚

蠟の製造一条を申越せり

宇兵衛か魚蠟の積書と山田か届書を西村江向

ケ平野使部を以送ル

申の七分鈴木帰来ル卯兵衛より鶏卵と防風ヲ

贈ル

同人ハ留主也と

（十文字、札幌に移転)

辰の二分鈴木に藪内と横山江の手紙を渡し且

殘米窮民の事ハ口上にて申遣ス宇兵衛江味噌

少ナクナシト申遣ス

辰の初刻三浦少主典并土田卯兵衛函館廻の品

の処申遣ス手紙を作り平作喜藏江渡ス茂兵衛

ハ同人連立来候者也○辰の二分比三浦并卯兵

衛江の書を作り喜藏江渡ス金の事を忘れぬ

申の七分鈴木帰来ル卯兵衛より鶏卵と防風ヲ

贈ル同人ハ留主也と

未後久吉江昨日所作石井江の手紙ヲ託ス且久

左衛門江の金五両三分同断宇兵衛江遣ス

朝宇兵衛来ル

申の初刻宇兵衛来ル茄子と鮭醬ヲ贈ル

川辺より書簡。土田卯兵衛へ御用のこと

辰の中刻川辺来ル土田が代人ヲ伴ひぬ則永井

江の御用状ヲ認渡し且藪内江一封松前志三冊

頼ミ遣ス

辰の初刻平三郎来ル唐棧ヲ贈り且宇兵衛江同

品ヲ托ス

同年十一月一日 辰の中刻平三郎来ル卯兵衛江秋味十本許寒漬の無心申遣ス

(明治四年一月一九日 土田宇兵衛の御用達を免ずる)

明治四年七月二日 昨一日晩弥川由来の一酌して話す時弥鈴木土田か仕分の談あり為弥仕分け草案を作る

同年七月 四日 午牌川由来ル土田卯兵衛仕分書共を渡して遣ル

同年七月一六日 夜川由来る土田卯兵衛か仕分精算迄の一札を持参也一昨巳十二月通財せしを返書也

(同年七月一九日 十文字、開拓使を罷免される)

同年八月一五日 巳牌春吉来り直次郎と石狩江発ス

同年八月一八日 午牌直次郎帰る土田并小野寺鮭五尺を贈る石狩壳

同年九月一八日 酒なしと 巳の下刻幸吉より馬二頭を借寄せて伊那女石狩二赴く土田小ノ寺江添書し此の兩人并早山江各贈物アリ

明治五年一月二九日 申尾大二郎帰る土田卯兵衛か賀新の一封并寒製の鮭二尾三次郎方江届て在りしを携ひ来

同年二月一六日 巳後卯兵衛来り越雪一箱を贈る時二幸吉手製也と蕎を携ひ来る則下物となし酒を供す暫く話して去ル

同年二月一九日 直次郎より卯兵衛方ニ取組ミ可然旨為申越候事

卯兵衛石狩にて取扱ひし米の仕分川辺より為申越義有之其事委細可承と同人当時利左衛門方江寓居の由一寸

同年二月二七日

(同年四月二二日 宇兵衛から十文字宛書簡・暇ごいのことなど)

同年四月二五日 無端卯兵衛も来り酒肴菓子杯持越し云此娘輩近比札幌江連寄セ候処初ての芸開き尔候と其向不好屋の人江向て事の始を為す目違ひ二可有之一笑す杯上為歌為舞戌刻比去る卯兵衛不日石狩江引払候趣ニ付平三郎か事を申含めぬ

同年四月二六日 辰刻卯兵衛より昨夜貸遣候提灯を戻し且平三郎早速差出候旨の申来ル

同年五月二四日 鈴木平三郎来る長々病氣なりしとて余頗末調ひすして難渋の体也相尋し件々」宇兵衛預り米の義人足等江諸渡し差引候得ハ却て同人より過出致し置候筈也と」

同年六月 一日 申六分卯兵衛か妻来り嘗て用立之金六十両返済し投宿

十文字の日記では土田からは十文字には折々に鮭や酒などを贈り、十文字からは唐棧(綿織物)を贈ったり、鮭を無心したり、お金の融通や時には酒を酌み交わすなどしており親密な仲であったことが判る。また、金の借用もあった。明治二年一月にともに銭函に米を運んだ鈴木平三郎とも関係が続いていたようである。

六 まとめ

①明治二年一月の米の運送を巡って

土田の在方役人に関する資料として明治二年一月に石狩から銭函に米を運んだ際の文書を示した。この資料を開拓使の米調達という視点から見ることが出来る。

表〇に明治二年一〇月から一二月にかけて開拓使が購入した米をしめた。一月に石狩から運ばれている米はそれ以前に兵部省か

ら購入が決まっていたもので、それを小分けして搬入していたのであろう。一二月からは石狩からの米は無くなっている。

これは石狩の兵部省と銭函に仮役所を置く北海道開拓使は当時緊張関係にあり、兵部省は明治二年一二月からは石狩に入った物資を開拓使に売らないようにしたからである。このような状況下で土田らが運んだ米は一月に開拓使に運ばれた米の一七%を占めていた。開拓使からはこの時の土田らの働きに対して褒美を与えらるゝもに宿泊費まで支出している。この時の米が開拓使にとって大きな意味があったことは間違いない。この時の会計担当だった十文字龍介と土田らの交流は十文字日記でも明らかであるが、こうした関係の出発点が明治二年一一月の米の運送だったのだろう。

② 鮭醬と寒製の鮭

この日記は土田と十文字の交流だけでなく、「鮭醬」や「鮭の寒漬」「寒製の鮭」など興味深い記述がいくつもある。「鮭醬」は、字義からすれば鮭の塩辛か鮭を主材料に使った魚醬のようなものと解釈できるが果たしてどちらだろうか。今日のような「鮭醬油」が明治初期に石狩で作られていたのだろうか。また、「鮭の寒漬」「寒製の鮭」はいわゆる「寒塩引」のことではないだろうか。いずれも明治初期の石狩の食文化に関する貴重な資料であり興味は尽きない。

以上、土田宇兵衛に関する資料を見てきた。土田宇兵衛は、イシカリ改革後、幕末に来住した者の一人であったと考えられる。明治初期、兵部省から開拓使に管轄が移る変化の多い時期に、在方役人を勤めていた。また、短い期間ではあったが開拓使の御用達を務めたり、鮭漁場の経営にも参画していた。このことから土田は幕末期に来住し石狩で一定の経済的、社会的な成功を収めていたものと考えられる。また、同時に御用達も漁場経営も長続きしていない点も注目される。

筆者は石狩において経営者、資本家層が明治初期にある程度形成されていたことについて指摘したことがある。土田宇兵衛はその代表的な人物の一人であり、彼が御用達や漁場経営に挑戦しながら継続できなかったことは幕末に来住した経営者層成功とその限界を示しているのではないだろうか。

注

- 1 『石狩往復 明治四辛未年七月 式』 道立文書館所蔵・A4 / 二二五
- 2 土田卯兵衛から十文字龍介あて書簡 道立文書館所蔵十文字家文書・B 四四／七二二 「官員名札入」 北海道大学北方資料室所蔵 別九一〇-Sho
- 3 『開拓使石狩国石狩郡各町村戸籍抄録』 道立文書館所蔵・B 五五三／七九三
- 4 『明治九年五月七日 賑恤人名簿』 『明治十三年石狩各町村人口調』 北海道大学北方資料室所蔵・別三二二-1a1b
- 5 『石狩郡民土田宇兵工外三名塩網代価未納一件処分件』 『取裁録 明治十三年一月ヨリ六月マテ』 道立文書館所蔵・簿書三九六一
- 6 十文字龍介の明治三年四月二三日付けのメモに
「一土田卯義江御仕向之事（尚可及詮議）
但同人下問屋願出居候」
と書き残している。ここで土田が願ひ出していた「下問屋」が御用達を指すのであれば、四月二三日の時点では「願出」であり、まだ決定していないとも読める。（札幌市編一九八六、三九頁）
- 7 『明治四辛未年石狩往復巻』 道立文書館所蔵。簿書三〇六
- 8 『石狩郡諸調庚午年』 道立文書館所蔵・簿書一九三

- 9 『山田文右衛門履歴』 北海道大学北方資料室所蔵 道写本
四三九
- 10 「石狩郡鱒漁場入札ノ処夫々税金高札へ開届方ノ件」 『石狩
来書翰』 道立文書館所蔵・簿書一九五
- 11 「外務省石狩切組材同郡民引合一件」 『外務省引継書類 弐
冊之内 壬申十一月中調』 道立文書館所蔵・簿書四二二
- 12 開拓使初期の下級官吏。「草莽 開拓使部 生国岩城 鈴木
平三郎源徳平 明治己巳十二月朔日拜命」 『履歴短冊 明治
二年ヨリ』 道立文書館所蔵・簿書四八七

文献

- 石狩町編 一九六八 『石狩町誌 上巻』
一九八五 『石狩町誌 中巻Ⅰ』
- 榎本洋介 二〇〇九 『開拓使と北海道』 北海道出版企画センター
工藤義衛 二〇一〇 『石狩郡図(三番)』 について いしかり砂丘
の風資料館研究紀要 第1巻
二〇一四 「開拓使公文録」元中主典富田信定、贖罪例
ニ依り処断ノ件」いしかり砂丘の風資料館研
究紀要第4巻
- 札幌市編 一九八六 『新札幌市史第七巻 資料編二』
一九八七 『新札幌市史第六巻 資料編一』
- 高橋幹夫 一九九四 『江戸萬物事典』絵で知る江戸時代』 芙蓉書
房出版
- 田中實ほか編 二〇〇二 『石狩漁業協同組合史』 石狩漁業協同組合
谷本晃久 二〇一三 「榎本軍政下の石狩川下流域・千歳川流域図
を読む」 『雄波郷』 にかほ市教育委員会・に
かほ市郷土史研究会
- 渡辺茂編著 一九八二 『北海道歴史事典』北海道出版企画センター

明治2年11月から12月までに開拓使仮役所が購入した米

月	日	産地等	石数	但書、頭書
10	-	玄米	13	石狩買上五十俵のうち
11	1	庄内玄米	57	余市米
11	11	越後玄米	8	忍路米
11	15	津軽玄米	37	兵部省より200俵のうち石狩米125俵のうち
11	15	津軽玄米	5	兵部省より200俵のうち石狩米
11	21	津軽玄米	10	兵部省より200俵のうち石狩米
11	25	津軽玄米	8	美国米
11	26	津軽玄米	9	兵部省より200俵のうち石狩米
11	27	津軽玄米	3	兵部省より200俵のうち石狩米
11	27	白米	2	古平米
11	29	庄内玄米	22	古平米
12	11	庄内玄米	5	厚田より
12	16	庄内玄米	55	小樽来、三浦少主典買上げ
12	16	支那米	3	小樽米
12	16	亀田玄米	1	小樽米
12	16	新庄玄米	2	小樽米
12	26	越後玄米	23	忍路米

(榎本 2009、113 頁掲載表を一部改編)

石狩市に残る中央俳壇明倫教會員証について

中島 勝久

北海道の母なる川、石狩川の河口の鮭漁で繁栄した石狩市本町地区に、平成元年に開設した、木造二階建て延べ床面積は約六十六㎡のこじんまりした、私設の「石狩尚古社資料館」がある。

常設展示されている石狩の俳句隆盛の証しとなる膨大な俳句などの資料は、明治期数度の石狩市街地大火と昭和二十年の空爆の戦火をまぬがれた土蔵二階に埋もれていた資料である。遺されていた俳句資料は、石狩で明治初期から呉服太物商を手広く営んでいた、中嶋家（執筆者四代目）歴代当主で俳人でもあった鎌田池菱（本名勘六）万延元年生、中嶋戸方（本名房蔵）明治三年生、中嶋湖菱（本名亀蔵）明治二十二年生の三人の全国的な俳句活動の証である句帳・短冊・軸物等である。石狩尚古社といえは、石狩に潜伏していた秩父事件の指導者井上伝蔵（俳号柳蛙）も明治二十五年頃から参加していた俳句結社であり、伝蔵の俳句関係の資料等も遺されている。

此度句帳の整理をしていたら、和紙の袋とじの句帳の中に一枚の會員証が出てきた

別紙写真の通り表面に、「第八拾七號 北海道廳石狩国石狩郡本町 平民 中嶋房蔵 俳号戸方 明治二十四年四月十七日」と、墨で書かれている。その裏面には「神道芭蕉（蕉）派」と印刷され「明倫教會員証」と角印がある。この會員証について調べてみると、中嶋戸方（本名房蔵）はすでに石狩尚古社の會員であり、更に明治二十四年に明倫教會の會員になった年齢は二十一歳であることが判った。

またこの會員証を発行した明倫教會の俳人について調べた結果は、次のとおりである。

先ず明倫教會の社長で俳諧宗匠の東京の俳人、三森幹雄である。三森幹雄、文政十二年（一八二九）十二月十六日生、明治四十三年

（一九一〇）十月十七日没。享年八二歳。福島県石川郡中谷村形見生まれ。幼名菊治、俳名は静波、樹下湖、笈月山人、不去庵、みき雄、香楠居潜窓、桐子園と号した。安政元年年二十六歳で江戸に出て、俳諧を惺庵西馬に学んだ。

明治六年二月、教部省の教導職登用試験に合格。明治七年八月、同じく合格した鈴木月彦とともに「俳諧明倫講社」を結成。同年四月に設立された「俳諧教林盟社」に対抗した。明治十三年十二月「俳諧明倫雜誌」を発行。明治十七年教導職が廃されると、翌年三月、「神道芭蕉派明倫教會」を設立、俳諧と神道教義を付会して、俳諧を教化の具とする方針を一層鼓吹し、また全国を巡教して同志を増やし、門弟三千と称し、明治初期俳壇の一大勢力となった。明治二十二年三月「俳諧矯風雜誌」を創刊したが、これは明治二十五年九月終刊となった。明治二十六年七月春秋庵十一世を継ぎ、二十七年深川に転居、「古池教會」を設立し、古池吟社を設けたが、明治四十一年春秋庵を嗣子準一に譲って天寿老人と号した。彼は努力家の上、意志強固で、俳諧を道として確立しようとした。編著に『俳諧新選明治六百題』『俳諧自在法』『俳諧名譽談』などがある。彼については、「俳句」（昭和五十三年四月号より十一月号まで）に八回にわたって書かれた関根林吉の「三森幹雄評伝」がある。

次に石狩には資料が見あたらないが、明治二十年十月下旬の北海道毎日新聞八十六号に「神道明倫教會石狩分院の先日分院式が井尻静蔵（横町）方において開催された。札幌、小樽、より来訪者があり、（かねてから募集していた）一三、〇〇〇余句の発句を（選者の）幹雄・蓬宇・畔哉等の撰で開巻し、夜には軒下に球灯をかがけ盛大であった」と記事になっていることから、幹雄らが石狩に来たことを知る事ができよう。当時石狩にはすでに幕末から尚古社という結社があり、石狩の俳人たちが活躍していた。北海道の俳壇史の中に於いても石狩俳壇の活動は貴重な資料と言えるのではないか。

〔参考〕

〔幹雄と子規〕

大工匠・三森幹雄六十三歳と正岡子規二十七歳が、明治二十六年（一八九三）七月幹雄の門人である衆議院議員の林和一（俳号江左）の仲立ちにより、日本橋の料理屋で会っている。明治二十六年四月、子規はその前月から五月にかけて新聞『日本』紙上に「文界八あたり」を掲載し、旧派宗匠の悪口を書いていた。子規はこの面会の後にこの夏、東北への旅行をしたので、何分不案内の土地であり、その地の宗匠に幹雄の紹介状を頂きたいと頼んだ。幹雄は『日本』の記事にこだわることなく快く承諾した。幹雄ほどの大物の紹介状があれば、旅先の不案内はなかった。

三森幹雄の俳句

入る雲もなくて消えけり空に鳥

白い花見て戻りけり夏の山

残りなくとけてめでたし夏氷

初秋やしめりの上る門の砂

菜畑の目につく頃やちる木の葉

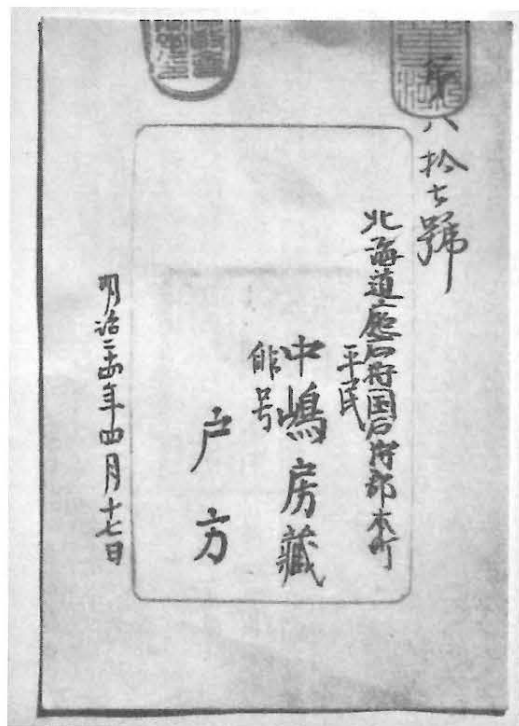
庭下駄のあくを皆待つ月見かな

大粒にまず降り出して初しぐれ

行き違う時の早さや渡り鳥



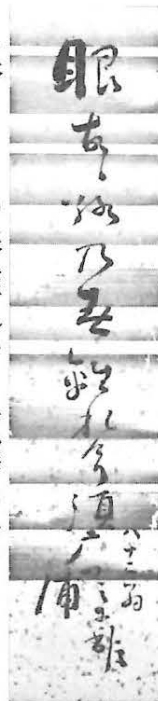
（裏面）神道芭蕉派
明倫教會會員證（印）



神道芭蕉派會員證（表）
（會員証は縦11cm、横7.5cm）

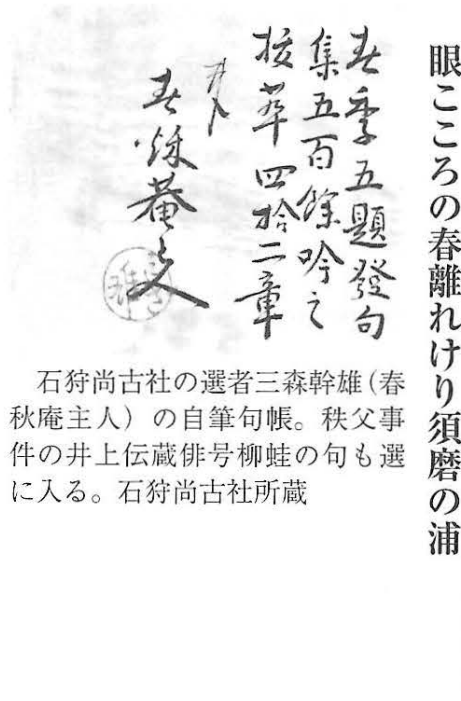


大宗匠 三森幹雄

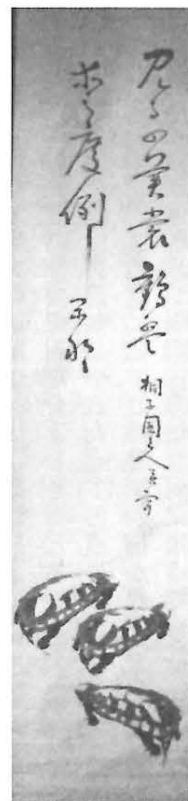


八二翁 みき雄

三森幹雄
晩年の短冊。
石狩尚古社
所蔵



石狩尚古社の選者三森幹雄（春秋庵主人）の自筆句帳。秩父事件の井上伝蔵俳号柳蛙の句も選に入る。石狩尚古社所蔵



三森幹雄（桐子園主人写）軸

石狩尚古社所蔵

参考文献

- 『近代俳句のあけぼの』市川一男（三元社）一九七五
- 『明治俳壇史』村山古郷（角川書店）一九七八
- 『俳諧人名特典』高木蒼悟編（巖南堂書店）一九七〇
- 『連句辞典』東明雅・杉内従司・大畑建治編（東京堂）一九八八
- 『鎌田池菱と尚古社』いしかり郷土シリーズ4（石狩町郷土研究会）一九九五
- 『子規は何を葬ったのか』今泉恂之介（新潮選書）二〇一一
- 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表 明治十一年〜明治二十年』鈴木トミエ 二〇〇六

濃昼こきびるの旧木村鯨番屋と浜益のニシン漁

高瀬 たみ

はじめに

北海道中央部の日本海側は、昭和二〇年代までニシン漁業で賑わった。その豊かな漁場を基盤に富を築いた網元は、明治時代、各地に豪壮な建物（ニシン漁家）を建てた。それが番屋で、漁の季節になると、主に網元（親方）家族と、若い衆と呼ばれた漁夫たちが一緒に生活した建物である。（親方と漁夫それぞれ別棟もある）

旧 木村番屋が建つ濃昼は、三方を深山に囲まれ一方が日本海に面し、中央に濃昼川が流れる。川を挟んで南が旧厚田村（石狩市厚田区）、北が旧浜益村（石狩市浜益区）に分かれる。その狭い懐に明治末期に、木村番屋の母屋が建てられた。

木村家の住宅兼漁業経営事務所からなる母屋部分と、その屋根が一段低くなった建物からなるニシン番屋から、ニシン漁とニシン親方の暮らしなどをみてみよう。

一 栄華を偲ばせる旧木村鯨番屋

旧木村番屋は母屋と番屋で構成されている。

母屋の様式は木造平屋。建物の特徴は、張り出し窓の付いた八角形の応接間とからなる和洋折衷の造りにある。むくり破風の屋根と、すぐ横のトンガリ屋根に細長いアーチ型の張出し窓三面、という和洋の組合せが印象的な建物である。アーチ型の張出し窓は、八角形の応接間の半分が突出した部分で、内部は意匠を凝らした本格的な洋室になっている。応接間のある住宅は当時珍しく周辺の村から見物人が押しかけたという。八角形からなる応接間は、『道南道央の建築探訪』によると「レンガを矢はずに敷き詰め、壁と天井は白漆喰仕上げ、桜の花びらと唐草模様のメダイオン（ランプ釣元飾り）には、石油ラン

プ時代には珍しいアセチレンランプ（帳場と応接間のみ）が吊られていた」という洒落た造りである。押し寄せるニシンを背景に、当時すこしずつ取り入れられてきた洋風志向が、漁家と津軽棟梁によって、試行錯誤しながら造った苦心作である。

部屋構成も標準的な番屋建築とは異なる。玄関右半分は仏間・座敷、洋風応接室・畳敷き帳場という漁場組織の中核からなり、洋風応接室と畳敷き帳場は、外から土足で直接入れるように帳場土間（地面）が取り付けられている。左半分七室が網元家族の住まいで、茶の間には長さ一間（一八二cm）の神棚が、漁夫溜まり（海に）に向けて付けられている。「板子一枚地獄の底」といわれた仕事現場の、安全と豊漁を祈った神棚である

平成九年（一九九七）、木村家は隣接する煉瓦蔵を解体、そこに住宅を新築して移る。

旧木村鯨番屋が磯料理処「濃昼茶屋」として蘇ったのは平成十一年ころ。建物を買取り移り住んだ札幌の寿司職人菅原豊氏による。喫茶コーナーには前述の洒落た応接間を利用、当初からの木製丸テーブルが客を迎えた。当時の親方家族が居住した空間を最大限生かし、当地の豊かな海産物などを提供したというが、残念ながら閉店し、さらに人手に渡ったという。

一世紀以上も濃昼に建ち続け、浜益の鯨漁を証する旧木村番屋は、後世に残してほしい石狩市の産業遺産である。

二 番屋とその機能

先に記した和洋折衷の母屋は、左の番屋に増築された建物であった。従って番屋の建設時期は母屋部分よりもっと古い。木村亮氏より提供していただいた明治三〇年（一八九七）の濃昼の木村漁場を描いた絵（以下「濃昼の木村番屋」）に、この番屋が描かれている。それが現在併設する建物と思われ、明治三〇年以前には建てられていたことにな

る。(注)

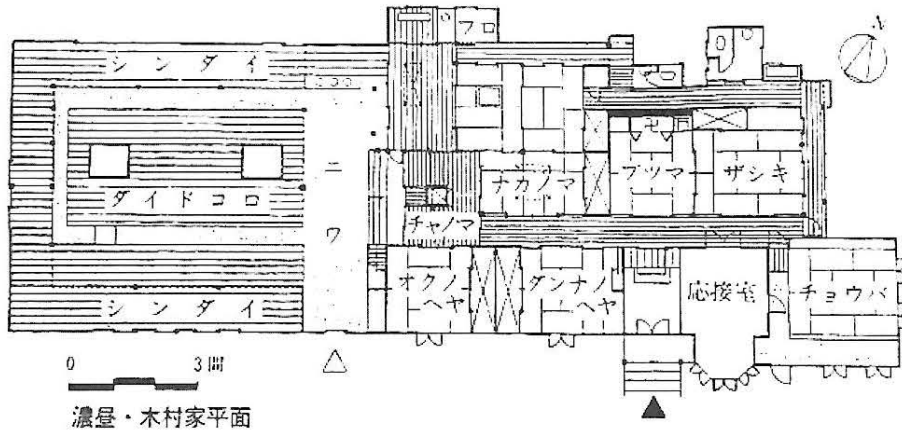
漁期になると、若い衆が寝泊りしながら漁に従事する番屋は、母屋より屋根・床ともに低く簡素ながら大きく、番屋建築の特徴である煙出しが付き一部二階建てになっている。

母屋の床は番屋の土間床よりかなり高い。茶の間にはイロリと奥の座敷との間に親方の座所があり、背後に神棚を祀っている。

先の木村亮氏は「母屋は土間床に対して一坪ほど高く、番屋の内部が良く見えた」という。

母屋に続く番屋のニワは、主人網元の住まいと、雇い漁夫のダイドコロを区別するニワでもあった。ニワは土足で出入りできるように土間(地面そのまま)造りで、土足のまま飯台を出して食事をとることができる。木村家の平面図によれば、ニワにも暖をとる囲炉裏があり、ニワをはさむ母屋と漁夫溜まりの間に渡り板が付けられ便宜をはかっていた。若い衆が寝泊りするシンダイ(寝台)は、ダイドコロのある漁夫溜まりを囲むように、コの字に二段棚造りのシンダイで、ここにも両区間の渡り板がある。

三月から五月の間、ニシンが



濃屋・木村家平面

群来る(くき)産卵のために沿岸にやって来るニシンの群)昼夜のな忙しさに備え、土足で出入り可能な工夫がこらされ、簡素な造りながら仕事を重視した構造になっている。

当時カネシメ木村家は浜益村で木村円吉二カ統、本間豊七の十一カ統に継ぐ一〇カ統を経営していた。うち濃屋・尻苗には四カ統あり、一カ統に二〇〜三〇人を必要としたその頃、一〇〇人も若い衆が寝泊りして漁業に従事していたことになる。

一方、資力の乏しい小漁業者は、大量に獲れる角網(建網)は用意できず、刺し網を使用し茅ぶきの板倉であった。その茅ぶきの板倉もニシン番屋と呼ばれた。

三 付属施設

先に記した明治三〇年の「濃屋の木村漁場」には、大小一二棟の建物と赤い鳥居の稲荷社が描かれている。この木村家の稲荷社(後述)は今も現存する。親方・漁夫の居住する番屋、米倉・味噌や漬物を入れる食料倉、練粕の俵などを入れる倉庫、船潤の近くにはニシン粕・身欠ニシン加工のためのニシンを入れる廊下と呼ばれる倉庫、その背後の山裾に網倉二棟などの付属施設が並ぶ。廊下はニシン漁が終わると、漁に使用した各種の漁船及び漁具などを収納する建物でもあった。建物前の広場はニシン粕や数の子の海産干し場。海岸には船潤(ふなま)船を停泊する場所)が描かれている。建網一カ統を経営するには保津船二隻(桹船一隻・起船一隻)、漁夫およそ三〇人が必要だった。建網に替わる前の行成網の場合は、三半船五隻・磯舟二隻、それには船を上げる浜も間口百以上は必要とした。したがって、濃屋川右岸の平地・海岸は木村家が広く使っていた。

当時木村家は一〇カ統を経営していたので、建網統数が多ければ来遊してくるニシンが入る確率が高い。加えてニシン漁獲の多い時代であったことから、明治末頃の立派な番屋建築となった。

浜益の海浜地の背後に平坦な土地がある地区は、群別・茂生・川下・送毛・濃昼の各前浜だけで、他は海岸沿いに十分な土地が少ないため、漁業者は海岸の適地に護岸設備を施し、崖をくずし平地を造成して漁場所を開発。さらに海産干場の確保は崖の上の斜面に段々畑のように設けた。また山腹に穴を掘り施設を設け、成果があると、巨費を投じて場所拡張の護岸工事を行い、陸揚げ施設を取り付け、漁舎を完備した場所もある。それほどまでしてもニシンで富が築けたのは、明治から大正初期までであった。

四 木村家の稲荷社

旧木村番屋の後ろに、マツカ岩といわれる断崖絶壁の崖がある。番屋を見下ろすように崖を拓いて祀られている小社が、木村家の屋敷神の稲荷社である。海に向く社には、急勾配のため真っ直ぐ上がることが出来ず、現在は二、三十メートル離れた海側から斜めに道がつけられている。

創建は不明だが、正一位稲荷大神の他に、明治二十二年（一八八九）と記された金刀比羅宮の海上安全・家内安全を祈願した木札があることから、社はそれ以前にあったらしい。社から濃昼の港が一望でき、例祭日は八月十五日、現在も行なわれている。

五 濃昼山道を大改修

四代目木村源作は明治二六（一八九三）年、同二七年、自費を投じて濃昼山道（厚田村安瀬・濃昼間）の改修を行った。山道は初め、安政四（一八五七）年に幕府の命により、場所請負人が開いた。ロシアの南下に対する蝦夷地の警護と通行の便が目的だった。しかし、安政の濃昼山道は蝦夷地で有名な難所とされる険しい山道だったことから、網元の木村源作が自費で大改修。生活・漁業道路として、昭和四六（一九七二）年、国道二二二一号の開通で廃道となるまで使われた。

現在、濃昼山道保存会によって、明治期に改修された山道八kmが開通し古山道として蘇った。

六 鯨角網定置網を最初に使用

鯨の漁業法として、刺網と建網がある。刺網とは網の目に掛かった鯨を獲る漁法。一方、建網とは大網（おこし網）のことで形がざるに似てることから、ざる網ともいわれる。この網が改良されたのが行成網で、さらに明治一八年（一八八五）、積丹郡入舸の大親方齊藤彦三郎によって発明されたのが角網（明治二三年使用許可）。漁獲の成績が良かったことから角網が普及する。その角網を浜益で最初に使用したのが、同二六年（一八九三）木村漁場であった。行成網より資金は掛かるが、一度網に入った魚は逃げる事が出来ないことから、昔から使用されていた行成網も、明治三〇年代までにはほとんど鯨角網に替わる。その後角網は麻糸から綿糸に変わり、改良に改良が加えられ、浜益の浜からニシンが消えるまで使用された。

七 ニシン漁の盛衰とともにあった木村家の歴史

木村家初代源右工門は津軽半島大泊（今別町）の漁師だったという。ここに先祖墓がある

初代の跡を継いだ二代目源右工門が、鯨漁業を目的に北海道古平に出稼ぎにきたのが嘉永二年（一八四九）の二月、鯨が良く獲れたことから、以来毎年出稼ぎをする。同四年より増毛に四年間出稼ぎし、浜益の群別に鯨建網を開いたのが安政二年（一八五五）。毎年の漁季には国元から、漁夫・漁具・食料を大和船で運び、鯨漁業をして帰るのが慣わしだった。明治六年（一八七三）、三代目源右工門のときに浜益郡浜益村幌群別に住いを移し、同郡尻苗村などに有望な漁場を拓く。年代は不明だが四代目源作、五代目源三郎のころに、小樽新富町に本拠地を移して浜益の漁場を経営していた。小樽では倉庫業・石油製造

業を営む事業家でもあった。〔北海道立志編 第壹巻〕要約〕。

四代目源作（一八五二生れ）は明治二五年（一八九二）時点に、建網一〇ヶ統を経営していた（浜益村史）が、同二七年（一八九四）に満四二歳で亡くなる。跡を継いだ長男源三郎（明治六年生れ）が五代目となり浜益漁場を経営。後に分家し浜益の漁場を仕切る弟哲男（明治二四年生れ）は、そのとき三歳だった。

『浜益村史』の漁場所有者名義に「明治二八年 木村源三郎 一〇ヶ統」と記載。同三五年の札幌支庁公文の免許漁業原簿にも「木村源三郎 尻苗四・群別四・川下二の一〇カ統」経営とあり、いずれも名義は源三郎であった。

やがて哲男は成長し東京の慶応大学に進む。在学三年のときに北海道に呼び戻され、そのまま浜益の漁業を継いだという。分家したのはその頃とおもわれ、木村亮氏が父六代目源作氏（市九九六年逝去）から生前「古い番屋が百年、母屋が八〇年経つ」と聞いていたことから、豪華な母屋は哲男が帰ってきた明治末の建設でないかと言われる。

哲男は群別大出張漁場を担任していたときから、「カネシメの親方」といわれ、浜益においての漁業家木村家五代目となる。その哲男は親方気風を備えた人物で、大正一一年から昭和一五年まで浜益村会議員を務めた。群別大出張にも番屋住宅と、その付属施設を備えた木村漁場を持ち、一家はその番屋住宅に住んでいた。

大正末期から昭和初期にかけて鯨漁業は、経済恐慌発生以来の魚価相場の低下・漁製品相場不安定という経済変動で、漁獲はあっても採算が赤字という状態が続いた。そこで鯨建網漁業経営の合理化を図ることとなり、北海道西海岸の鯨漁業を統合してできたのが、昭和七年の合同漁業会社設立であった。浜益では同会社に建網業者九人が加入する。そのなかに木村哲男漁場もあり、他建網業者同様、濃昼と群別の漁場付属の漁業権・倉庫・廊下・漁船・漁網・漁具一式・捲揚装置一式・群別に至っては漁舎番屋も出資し、漁場は合同漁業会社経営とな

る。こうして広く立派な漁舎番屋は、漁期以外は閉鎖された。整理の対象となった番屋は荒廃し鯨漁場の衰退が見えはじめたという。

このような経過をたどり木村哲男一家は、昭和七年（一九三二）濃昼の番屋に居を移す。合同漁業会社から漁業権を借り受け鯨漁業歩方式、賃貸方式と変わり経営を行なう。同社が解散したときには漁業権を買い、漁業制度改革時もニシン及びサケの定置漁業権を得て漁業を続けた。

生活は地味だったが、子供の教育は小樽の自家六代目源六方に預け、子息三人を道立小樽水産学校（現道立小樽水産高等学校）に通わせている。

漁業は平成八年まで六代目源作氏が経営し終える。

おわりに

今回、津軽半島の大泊（今別町）から移住の木村家の歴史調査を通じて、深く感じたことをここに記述します。

蝦夷地と呼ばれた幕末期の北海道に、危険が大きい帆船で、単身或いは家族で来た、ニシン漁の出稼ぎ者が沢山いたこと。その中で帰村せずに、ニシン漁場の各地に定住して漁を営み働き、財を溜めて親方になりました。その好例者を石狩市の浜益区・厚田区で再確認でき、調査を続ける手掛かりを得られたことです。

注 「濃昼の木村番屋」の絵について

絵の右上に「丁酉孟夏應需写之 自學山樵田信」と書かれているが、丁酉は明治三〇年あたり、「自學田信」は絵師の名前と考えられる。はまます郷土資料館収蔵には「黄金山之真景」はこれと同じ年の六月に同じ作者によって描かれたものである。送毛の木村甚吾氏が描かせたものとされている。石狩市郷土研究会会員の中島勝久氏のご指示によれば、尚古社資料館にも田信の虎の絵が所蔵されているという。

謝 辞

石狩市浜益区濃昼に居住の木村亮氏とその母上良子さま（六代目木村源作氏の奥様）に心から感謝いたします。浜益村ニシン漁の盛衰とともに在った木村家の各建物や、六代に亘る歴史については、七代目の木村亮氏から頂戴しました貴重な絵図や、履歴を証する資料を採用のうえまとめることができました。

また、浜益ボランティアガイドの佐藤睦氏、そして石狩市郷土研究会の吉岡玉吉会員、田中實顧問には、資料の提供・助言をいただきました。

ありがとうございました。

参考文献

- 石橋 源編 一九八〇 『浜益村史』 浜益村
梶原梅太郎 一九〇三 『北海道立志編 第壹巻』
北海道タイムス 一九〇二 「札幌支庁公文 免許漁業原簿」
今田光夫 一九八六 『ニシン文化史』
今田光夫 一九九一 『ニシン漁家列伝』
河野常吉他編 一九八二 『北海道殖民状況報文 石狩国』 北海道出版企画センター
北海道建築士会編 一九八七 「北海道の開拓と建築」 第一法規株式会社
北海道近代建築研究会編 二〇〇四 『道南・道央の建築探訪』 北海道新聞社
北海道新聞社編 一九七一 『北海道の民家』
北海道建築会編 一九八七 『北海道の開拓と建築』 第一法規株式会社
浜益村濃昼小中学校閉校記念事業協賛会
一九九二 『濃昼 郷土と学校の歩み』



群別の本村漁場（石狩市教委二〇〇六より）

石狩市教育委員会 二〇〇六 『浜益ニシン年代記』
吉岡玉吉 二〇一三 「厚田浜・浜益浜の鯨番屋概要調べ」（私家版）



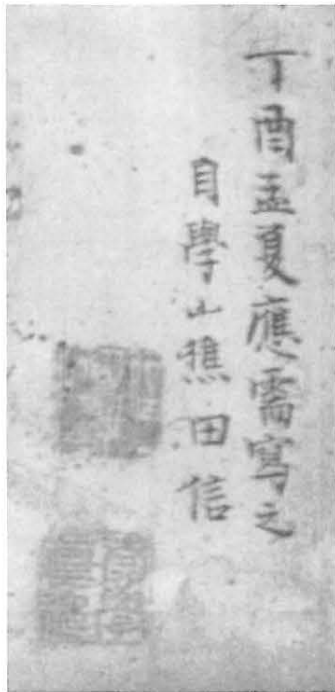
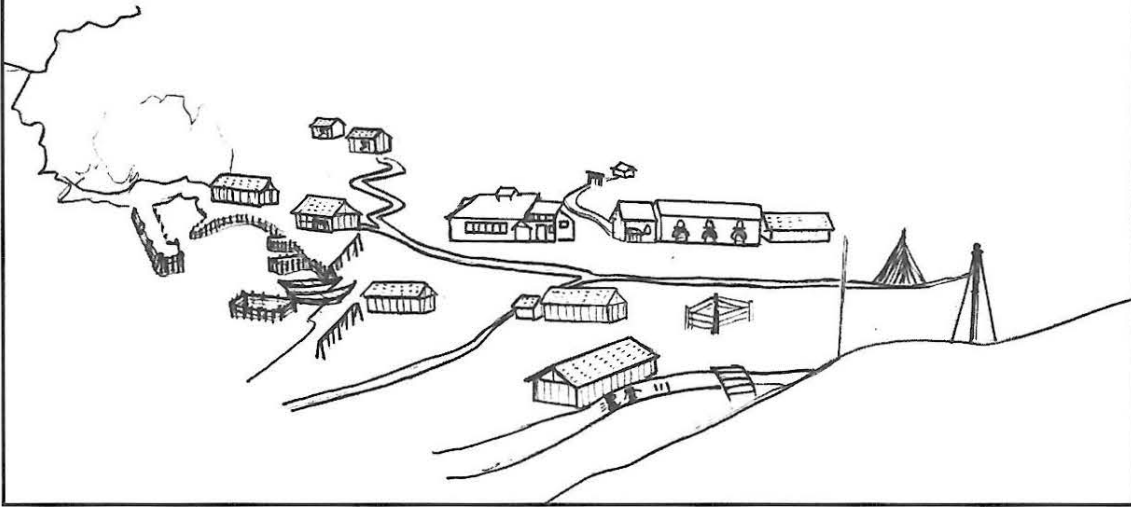
濃昼の木村番屋（大正～昭和）



ニシンづくり
左にニシンを茹でる釜、右に絞胴が見える。・「浜益ニシン年代記」より

丁酉孟夏應需寫之
自學山樵田信
印

「濃昼の木村番屋」 (木村家所蔵・スケッチは高瀬)



厚田浜「寄り鯨」写真瞥見

吉岡 玉吉

はじめに

厚田小学校に「寄り鯨」で埋まった厚田浜の写真が保管されている。撮影は、過ぎる大正十五年（一九二六）年四月上旬、場所は厚田村（現石狩市厚田区）前浜のワンド（入江・澗）で、撮影者は同村居住の写真家鈴木健次郎氏である（鈴木藤吉一九九五）。

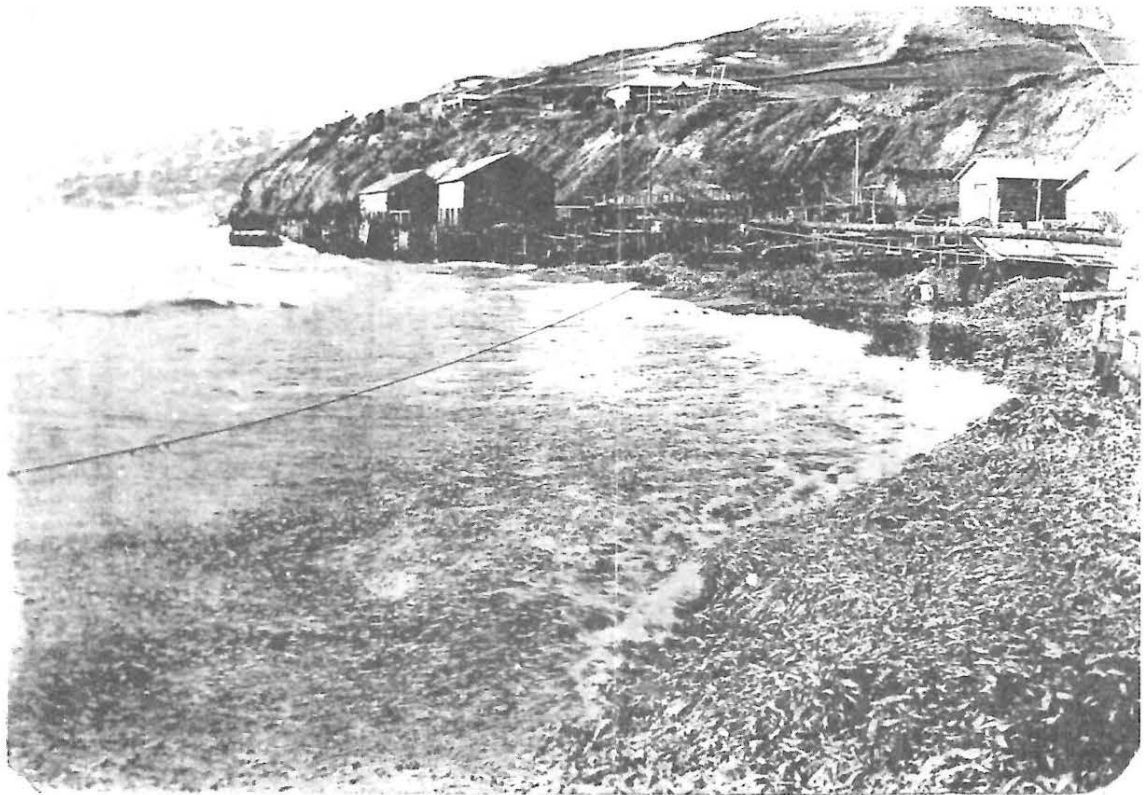
この時代、同村の鯨漁業者は、建て網百二十三カ統、刺網三千六百五十八放と史実にあり、年を追うごとに好不漁となり、厚田のあゆみを見るに鯨大漁、大正（十、十一、十三、十四、十五）年とある。

撮影地点は仲番屋先矢来（波消しブロック）、撮影時間は崎番屋板壁の日当たり状況から午後三時前後と推定する。厚田小学校に保管されている経緯はわからないが、このような現象は海岸でも又と無いこととで撮影した鈴木氏は教材にと進呈したものではなからうか。

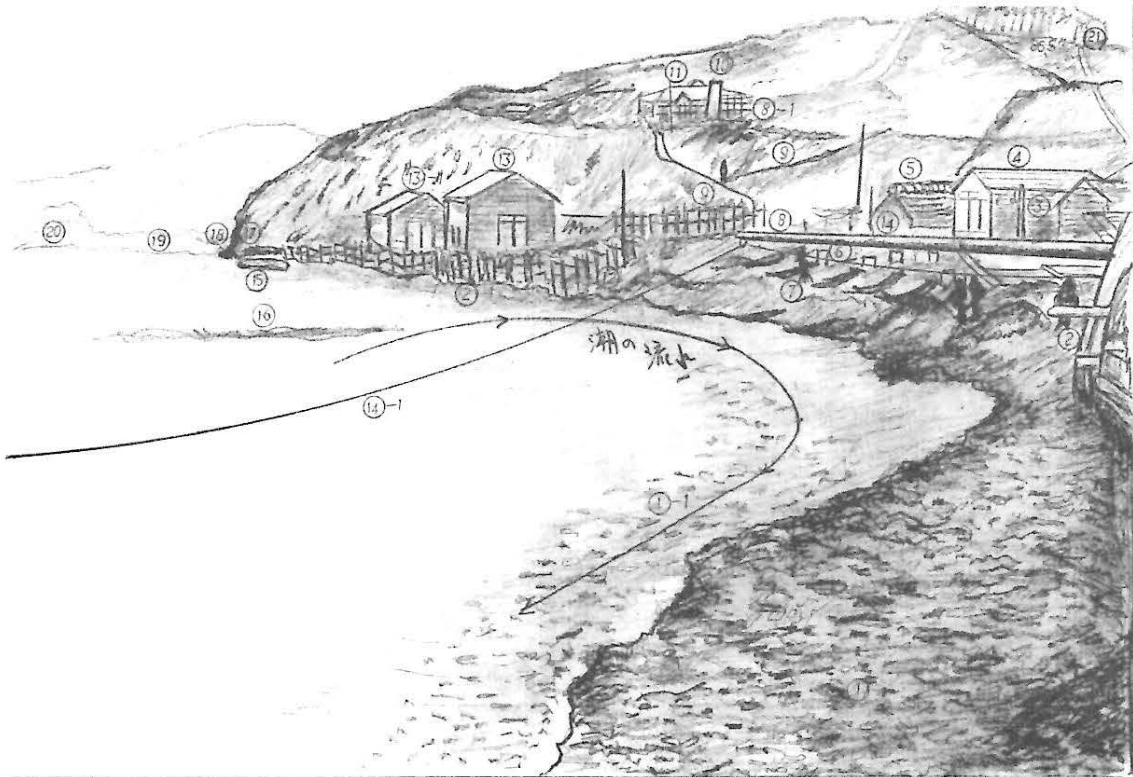
見るに陸から海中まで寄り鯨が多量にあるところから、前浜凡そ二・五料間に四カ所の建場（別狩、仲番屋、崎番屋、幌内）に夫々枠網（百石余「七万五千口余」入る袋状の網）二枚前後保持と刺網業者（四二軒、八百三十余放）があり、急激な時化のため沖揚げ出来ず放置、網が破れ流れ着いた鯨であると推断する。

自然の摂理と云うが、海は時化始めの時は渚のゴミや砂利まで払い潮（引き潮）で攫って行く。風始めると海底のゴモ（海藻）まで寄せ付ける習性がある。

このワンドは、崎番屋側は岩礁帯で浅く、仲番屋側に来る程深くなる。縁側は岸から間近くでも二・三メートルもあり浮遊物は深間に沈滞する。この状態は、その現れである。流れ着いた二・三日は、まだ製品になるが、その後波や潮に揉まれるため藻屑となる。一・三日して時化ると払潮で渚は綺麗になる。



資料 I 四軒番屋前浜の寄り鯨の状況



写真各部位

- ① 寄りニシンの状況
- ② 矢来(やらい)の丸太、人影
- ③ 電柱(灯)
- ④ 屋号食(ヤマヒヨウ) 吉田亀太郎の板倉
- ⑤ 茅倉(三半船などの格納倉)
- ⑥ ボンズ(巻筒)
- ⑦ 磯舟
- ⑧ 高木架 身欠き加工用の二階建の木架
- ⑨ 丘(ポンピラ)に登る九十九折り坂
- ⑩ 鉄索の櫓(ケーブル架空索道)
- ⑪ 鯨番屋(網元、親方用)
- ⑫ 栈橋の杭
- ⑬ 鯨番屋。通称崎番屋
- ⑭ 舫(もや)い網桁
- ⑮ セイロ 簡易波消ブロック(矢来)に一種
- ⑯ ジンブ(ズンブ・暗礁のこと)、干潮になると現われる浅瀬
- ⑰ 幌内(ほろない) / アイヌ語名(ポロナイ) 大事な川
- ⑱ 安瀬(やすすけ) / アイヌ語名 網をかける処など
- ⑲ 崎(さき) 住民が呼称する建場
- ⑳ 大沢(おおさわ) / アイヌ語名(パンケ) 鯨が一番群来る地域
- ㉑ 三吉社(堂) 三吉山(さんきちやま) 三吉さんと呼ぶ

昭和十七（一九四二）年四月中頃、このワンド沖合で鯨が群来、漁業者挙って投網したが、矢庭に時化出し建網業者（注、別狩、崎番屋の二建場になっていた）は枠網鯨諸共喪失。刺網業者は我が家を始め投網の半分も沖揚げ出来なかつた。二日くらいすると風始め、ワンドにゴモと一緒に一メートル余の高さに寄り鯨があつた。一、三日すると時化になり見る間に攫われていった。この現象は鯨漁最盛期の厚田浜で見る貴重な歴史的描写である。

二 写真の概要

(1) 撮影年月

大正十五（一九二六）年四月上旬（例年月上旬頃が厚く接岸している。）

(2) 時間帯

地形、建物特に建物に当る日照、日影の状況から四月上旬で午後二時〜同三時頃と推定される。山に白く見えるところは残雪と見受けられる。

(3) 撮影の場所（図I・④で示す）

撮影場所は仲番屋の番屋突端。崎番屋（四軒番屋）及びワンド（エンカマともいう、入り江、澗の意）方向を写す。

(4) 寄り鯨の場所（図I ①―① ②―②）

「仲番屋」「崎番屋」と云うのは番屋そのものの呼称のほか、番屋の周辺地域を指すことがある。①は②―①崎番屋矢来下付近から渚に打ち揚げられた寄り鯨。手前の情景から、潮の流れと波の勢いで一メートル位の高さに積み上がっていると推定する。四軒番屋は④の斜め後方。

①―①あたりは波の荒い時は沖合に流れているが、時化が収まるにつれ渦巻き状になり、停滞し死んだ鯨は深味（二メートル前後）に漂っている情景。

注

四軒番屋（しけんばんや・資料IV参照）

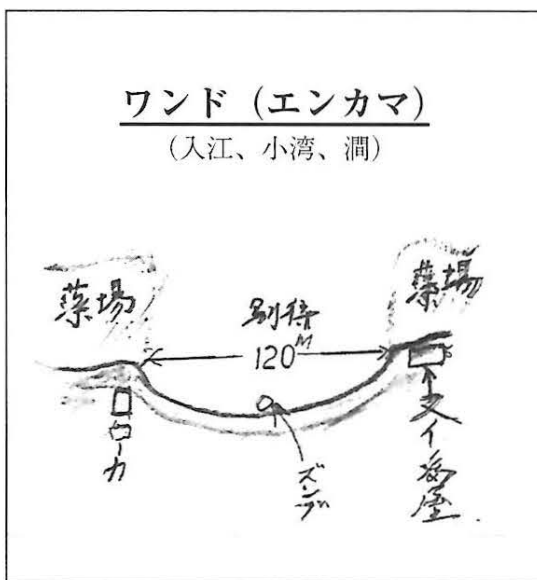
四軒番屋とは明治中期に石狩町本町（現石狩市）地区から厚田に鯨刺し網漁業者が二十二軒出向っており、その内の四軒（資料II・IV参照）が廃屋になっていた鯨番屋に漁期間（三月上旬〜七月上旬頃）中、建物を四つに仕切つて入居したことから呼ばれた。（参考・明治二十六年（一九一三）年三月十三日、石狩から厚田へ鯨漁出稼ぎ漁業の船が、石狩河口から出帆した。『北海道毎日新聞』一七〇〇号）

四軒番屋に入った四軒は次の通り。

北、小熊市太郎 西、宮下定吉

南、吉岡政之助 東、吉田兵松（亀太郎）

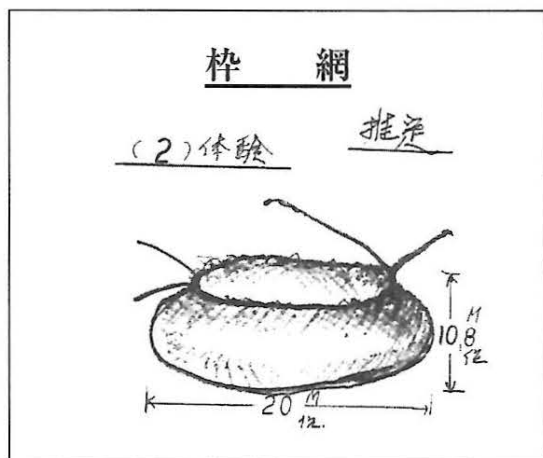
わが家（筆者の父 吉岡丈吉）が小熊市太郎後に入居したのは昭和十六（一九四一）年で、吉田亀太郎（昭和十七年で廃業）を残して吉岡（政）、宮下、小熊は昭和八・九年で廃業、三軒分



は廃屋になっていた。

本番屋は明治初期に網元が漁夫修養のため建築されたが年を追うごとに漁は希薄になったのを機に廃止、厚田を去り使用人に管理を任していたが杜撰なため老朽が進んでいた。明治一〇（一八七七）年ころは、樺太アイヌが崎番屋鯨漁に入居していたのではないか。（参考1及び拙稿「石狩国厚田郡厚田村旧樺太アイヌ鯨漁撈絵図瞥見」吉岡二〇一〇）

父の吉岡丈吉が小熊市太郎の後に入った昭和十六年にはあばら屋同然であり昭和十八年夏解体された。吉岡丈吉は当該横の空地に掘って建ての木造平屋葺き屋根を建て昭和三十一年（一九五六）年に廃業するまで出向いて操業していた。この頃でも郵便物は「厚田村四軒番屋」で配達されていた。



三、写真解説

画面手前から崎番屋⑬に至る磯に打ち上っている鯨は「寄り鯨」と浜では云う。この様子は生きている鯨が何かの現象（鯨などに追れる）で打ち上げられたものでなく、仕掛けた定置網（建網）に乗った鯨を柵網に詰めたものや、刺し網にかかった鯨が時化のため回収（沖揚げ）出来ず放置したものが網が破れ流し出し、ワンドに寄り（流れ）着いたものと推断する。なお、定置網に入ることを「乗る」「乗網（じょうもう）」と云う。「入った」「入る」「かかった」と云わない。写真を見る限り渚の手前側は一メートル位の高さに見え、大量であり、近隣建場の四・五ヶ統の柵網が破損して流失したことが予想される。

この時代の建網場では一ヶ統につき二枚から三枚（一枚に一〇〇石（二〇〇石）を所有し操業、鯨が建網に乗網次第柵網に入れ、一杯になると放し置いたものである。余市、古平方面では三〇石〜五〇石位の小型のものもあった。

一石は二〇〇貫（七五〇キロ）で鯨を繋いだものが三本。一本は五十一連（ずら）で一連は二十二尾なので三三六尾。一本は石油箱七個が目安。

注一 この頃の厚田のニシンは雨模様で雲り空、一日か二日で時化になるという日和に接岸（群来る）するのが常で手早く処理することが要求されていた。

注二 この大量の「寄りニシン」は、この頃（大正期）までは崎番屋、ポンビラ沖、幌内沖、仲番屋 四ヶ統の建網場の他、刺し網漁業者二十七、八軒、刺し網五〇〇放（一放五把三〇メートル）余ということで「沖揚げ」を始めたが予期せぬ時化で夫々が網を放棄せざるを得なかったと予想する。

注三 海岸に漂流物が流れつく現象。海の自然の摂理と云うか、打ち寄せらる波、潮流によって時化始めは磯のゴミから渚の砂利の果てまで攪（さ

ら)って行くが、二、三日して風が近づくと漂流物を始め近くに沈んでいる流れ海藻やら砂利までエンカマなどに寄り上るのが自然現象である。

注四 写真に写っている付近は水深が二、三メートルと深く、昭和十七(一九四七)年頃でも穏やかな時は感じないが時化ると崎番屋(⑬)方から潮が流れ、この地点で渦を巻き沖合に流れ出る。時化が大きくなる程強くなる。時化が二、三日続き、修まり出すとこのように寄り着くのである。

時化が修まり潮流が激み深間(深い所)であるところから対流し「寄りニシン」が打ち上げられず淀んでいる状態と推断する。此の状態も四、五日して時化が来ると二、三日で奇麗な海浜なる。

「寄り鯨」の処理は早いうちは若干の処理をしたと思われるが、人手はなく自己の「沖揚げ」した鯨の処理に追われ「寄り鯨」を催す(処理)する余裕なく放置されたと推定する。

尚「寄り鯨」の鮮度は寄ってから一日位はあるが、海底の流れや波にもまれ鮮度は落ち二、三日で腐敗しメ粕加工にもならず。次の時化に攫われる前に農家の人が馬車で運んでいたという程の処理だったという。

四 ワンド周辺の状況。(資料②参照)

この「ワンド(入江)」は手前の仲番屋と先方にある崎番屋の沖合は瀬(岩礁帯「藻場」)で浅く格好のニシン産卵場となっている。海底は沖合二〇〇メートル位に「ソリ」(暗礁)あり陸(おか)近くは深く岩盤か玉石底で時化の強弱によって潮の流れが崎番屋側から仲番屋側に流れる。その理由は仲番屋側の海底が深く、漂流物もこの地域に多く流れ着く。

筆者は、昭和十七(一九四二)年から昭和二十二年(一九四七)年まで鯨漁のため四軒番屋で鯨漁に従事していた。昭和十七(一九四二)

年四月上旬、前浜(崎番屋前藻場)に鯨群来。一斉に投網し建網でも「マネ」(乗網を陸に知らせる旗)を上げ「網起し」「沖揚げ」が始まった。「網起し」が順次行い梓網に入れ終ったころ時化出し建網は撤去出来たが梓網に入れた鯨は「沖揚げ」することが出来ず放置した。

本村を始め刺し網漁業者も「刺し網」を投網していたが一部より「沖揚げ」出来ず放流せざるを得なかった。わが家では十五放(一放五把「一把長さ四尋二十尺、六メートル」三十メートル)投網したが五放より沖揚げ出来なかった。時化は以外に大きく、まる三日も続き「梓網から破れ出た鯨」「刺し網から外れた鯨」「刺し網のままの鯨」などゴモ(雑海藻)と一緒に渚に五〇センチ位の高さに流れついた。「寄り鯨」の新鮮なうちに「出面(でめん)」に来ていた人に「数の子抜き」をしてもらったが潤(うる)け切って(ふやけきって)おり良質な製品にならず取りやめた。仲番屋側のエンカマ縁は時化ごとに漂流物が多く流れ着く場所であけ落ちた昆布などの海藻の村一番の寄り着くところとして知られていた。

五 各部位の解説

① 矢来

矢来、人工簡易波消しブロックのこと。「遺出し(やりだし)」ともいう。写真には仲番屋矢来の一部が見え、その手前が渚にニシンが寄り着いている。この当時(大正期から昭和一〇年頃)では矢来の下は玉石と砂利の渚でその上にニシンが寄ったものと思料する。

ヤライ(矢来) ①



昭和十七年頃ではこの矢来下は波に削られて即海になっている。この様子から陸(海辺)には一メートル以上打ち上げられ、且つ①—1では寄りつかず海面に一〇メートル近く漂っているように見える。

② 矢来の丸太、人影

ニシン積み上げた小山横にも人影が認められる。渚より奥手に鯨の積み上った小山が三か所程見られるが、漁業者は余裕ある人は前浜に集めたか、催(さか)し(処理)切れない人は手をつけずまい。漁に従事していない村人が催(さか)す(処理、身欠きニシンを造る)ために拾いニシンをしたものと推定する。



③ 電柱(灯)

大正一〇(一九二二)年厚田村に電灯がついて鯨場の前浜にも灯りが点る。昭和一七年(一九四二)年では居住家屋に点灯はあったが屋外にはなく電線を自家で引いて雑倉(ぞうぐら)等に点灯していた。

④ ●吉田亀太郎の板倉

石狩町(現石狩市横町)からの「廻り船」による「鯨刺し網漁業者」吉田亀太郎(兵松 屋号倉(ヤマヒョウ))所有の板倉。昭和十六年廃業まで、以後取り壊す。

その右隣の板倉は小熊市太郎方所有と思われるが定でない。わが家が「四軒番屋」に行った頃は既になく倉(ヤマヒョウ)の板倉、

右側に茅葺の雑倉があり、これを使用した。

⑤ 茅倉(三半船などの格納倉)

建付けは低く雑倉ではない。位置から崎番屋配置の三半船(起し船、粹船、汲み船)保津船、何れかの格納茅倉と推断する。漁期が終る六月には、収納し翌春三月には引き出す。

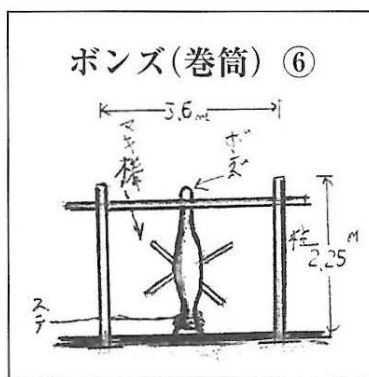
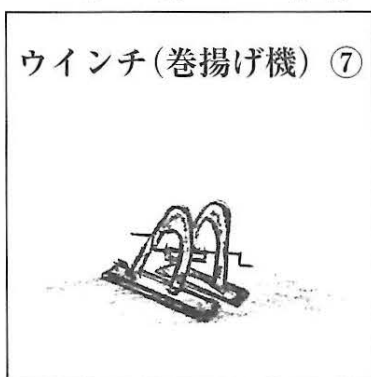
⑥ ボンズ(巻筒) 巻揚機。

構造から三半船など大型の漁船を「揚げ」「下げ」するに力が出せて利用度高い。小型漁船(磯船)では手間がかかり不便。昭和期に入ると小型の鉄製ウインチ(巻揚機)が普及し、刺し網業者では殆んど使用しなくなった。

⑦ 磯舟

この「エンカマ」は主に「刺し網漁業者」の基地で、当時石狩から「刺し網漁者」四軒の他、本村の業者四、五軒が前浜を、「沖揚げ場」として使用しており、五、六隻以上の磯舟が見られる。

時化後と見えて磯舟は陸の奥の方まで揚げられている。



⑧ 高木架（たかなや） 身欠き加工用の二階建の木架（干し場）

注、木架（なや） 身欠ニシン製造時

「くい（まっか）」「けた」「早切り（さきり）」を組み合わせ乾燥させる干し棚。二階建を高木架という。

大正期頃までは大半の鯨はメ粕（魚粕）製造であり身欠き加工は親方（網元）や漁夫の自賄い用として僅かに加工されていた。

見るに「ボンピラの丘」の「高木架」、崖下番屋横の「高木架」には身欠き加工用の鯨は全く掛っていない。

従って「寄り鯨」は沖揚げ開始前に大時化があり、梓網が何枚も破れて流失「寄り鯨」となったため。状況から漁で云う「走り鯨」（三月末から四月下旬に獲る鯨）と推定する。

注、五月上旬から獲る鯨を「後取り鯨」という。

注、「厚田のあゆみ」年表では、大正三（一九一四）年にしん大漁（大正

一〇、一一、一三、一四、一五）とある。

⑨ 丘（ボンピラ）に登る九十九折り坂（現アイロード夕日の丘）

通称ボンピラ『小石の浜』と呼ぶ。今日の夕陽が丘、海拔二〇メートル位、此の坂は崎番屋で催された（処理された）鯨（身欠き加工用）メ粕を丘の木架場先干場に運ぶ漁夫らが登り下りした坂。

高木架 ⑧



平木架 ⑧



昭和十七年（一九四二）年わが家が「四軒番屋」に入居したころはこの坂道は「斜道があったな」と思う程度であった。④⑤の間に丘に登る直線斜度三〇度（海拔十五メートル位）位の坂道があり身欠き加工用の鯨を「畚（もっこ）」や「粗い鉤」で木架場に運んだものである。

モッコ(畚) ⑨



アライカギ ⑨



⑩鉄索の槽(ケーブル架空索道)

主として鍊加工用品を揚げ下すのに使用した索道。丘の上にロクロ(轆轤、巻き揚げ機)を配置して巻き揚げるための槽。

⑪鍊番屋(網元、親方用)

造り方から網元(親方)が居住する番屋と推定する。筆者が「四軒番屋」に来た昭和十六年には建物はなく土台の石とかまどの石が散らばっていた。

参考 番屋の火事、昭和十一年

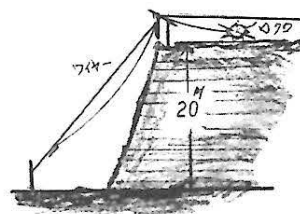
(一九三六)年五月上旬頃、

現中学校裏手附近に番屋があり、全焼した。学校で火事があったことを聞き、わざわざ、下校時見に行った、大きな家で鍊番屋で丸焼けだった。夕べの火事だったという。十一才小學五年生。

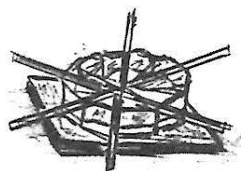
⑫棧橋の杭

今だ完成していない状況、「沖揚げ」して来た桡船から背負子(出面取り)がモッコを背負って渡る棧橋の未完成のものと史料されるが。

鉄索(ケーブル) ⑩



ロクロ ⑩



棧橋 ⑫



⑬鍊番屋 ⑬-1も同 通称崎番屋と呼んでいた。

漁期には「飯焚き」二人(女性)位を置き、漁夫の寝泊まりし漁期が終ると漁具及び三半船などを収納しておく番屋。「寝泊まり番屋」ともいう。

⑭舫(もや)い綱桁

風の日渚に三半船等を乗架せず振り掛りするためロープを張っておく桁。

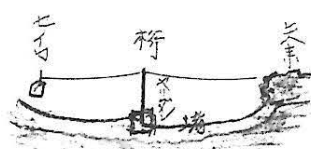
⑭舫(もや)い綱

船を繋ぎ止めおくロープ。専ら桡船(くみ船)などを繋ぎ置く。

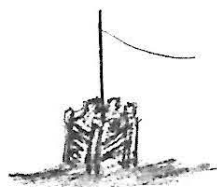
⑮セイロ 簡易波消ブロック(矢来)の一種

澗(入江)のないところに「波消ブロック」を造り(木枠に岩石や玉石を詰め固定する)桁を立てロープを張って船を舫っておくこともある。

舫い綱 ⑭-1



セイロ(籠) ⑮



ズンプ(暗礁) ⑮



⑮ジ(ズ)ンプ、暗礁、干潮になると現われる浅瀬

時化でないときでも細波(さざなみ)が立つ場所。昭和十七年度、この浅瀬を目安に磯舟を出入した。

⑰幌内(ほろない) / アイヌ語名(ポロナイ) 大事な川

「ポンピラの丘」から安瀬に行く途中の沢があり、落ち口がエンカマ(小さな入江)になっている。昔は鯨漁の建場があり番屋もあったというが昭和十七年では人家もなく建網も建っていないかった。地名のみとなっていた。崖崩れなど侵食の地域となっている。

⑱安瀬(やすすけ)

地名字典などでは安瀬とあるが地元や厚田区では「ヤソシケ」または「ヤソスケ」と呼称している。アイヌ語名では①ヤス・ケ、網をかける処、②ヤ・ソシケ、差網場(永田方正) ③ヤー・ソシケ、陸の崩れた所(村勢要覧) ヤソシケ「再航蝦夷日誌」松浦武四郎。「ワタヤ(和田屋)の布袋さん」「ヤママル(丸丸)の布袋さん。」
○大網元 (一八六三、文久二年〜一九一八、大正七年、五五才死亡) 石狩川から濃昼までの漁場を取りしきった。北海道長者番付横綱

となった。

○第四十三代横綱、吉葉山、池田潤之助(一九二〇、大正九年) 一九七七、昭和五二年、五十七才で死亡) 筆者、二年生の時、おんぶ(背負って)してもらった。叔父が吉葉山の同級生。

⑲崎(さき)

安瀬在住の人々の漁場の通称名。鯨、鮭、鱒漁の定置網の建場があった。

⑳大沢(おおさわ) / アイヌ語名(パンケ) 鯨が一番群来る地域

厚田郡一の鯨接岸の地点。他の場所に群来なくとも、この地域に群来た。昭和十七年以後でも「大沢にニシンだ」と追い鯨に出向いたことがあった。

三吉社(堂) 三吉山(さんきちやま) 三吉さんと呼ぶ

厚田小学校々歌にも三吉の山のいただきにと歌われている。(村人は三吉山(さんきちさん)と呼ぶ海拔八六、五メートル)

おわりに

充分な解説にならなかったが、筆者生まれながらにして厚田村(厚田区)小谷村(十五年うち青島に五年)別狩(一年)「四軒番屋」(崎番屋七年)鯨漁期(三月上旬〜七月上旬。四ヶ月)移住し漁業に従事し体験に基づくものであるが、思い違いなどあるかも知れず、この説明に相違するところがありましたら御叱責の上御教授下されば幸甚です。

尚、本稿を寄せるにあたり、指導・校正下さった村山耀一会長に深く御礼申し上げます。

よわい八十九才

活用資料

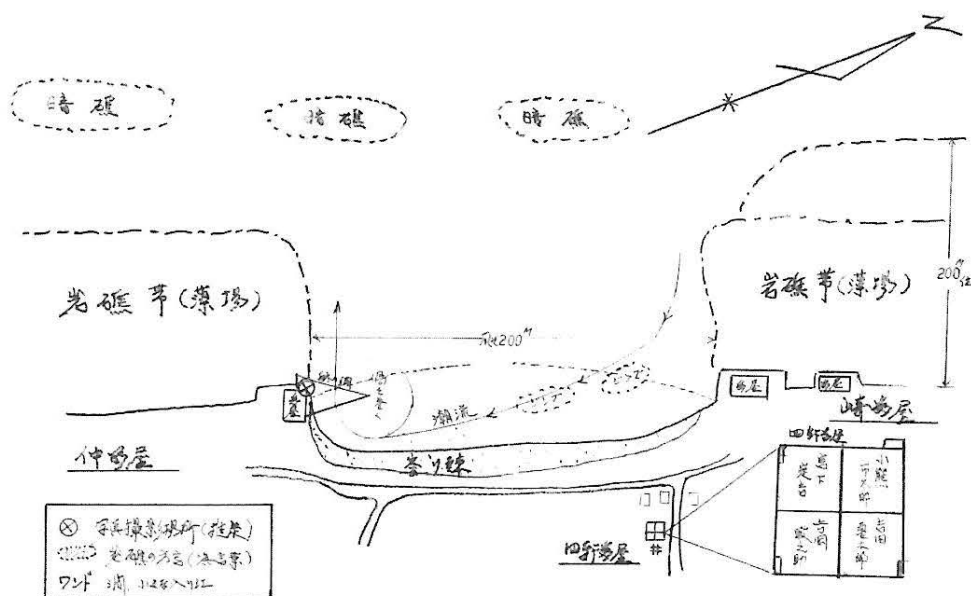
『北海道地名分類字典』一九九九 本田貢

『厚田村郷土誌』一九三四 遠藤喬編著

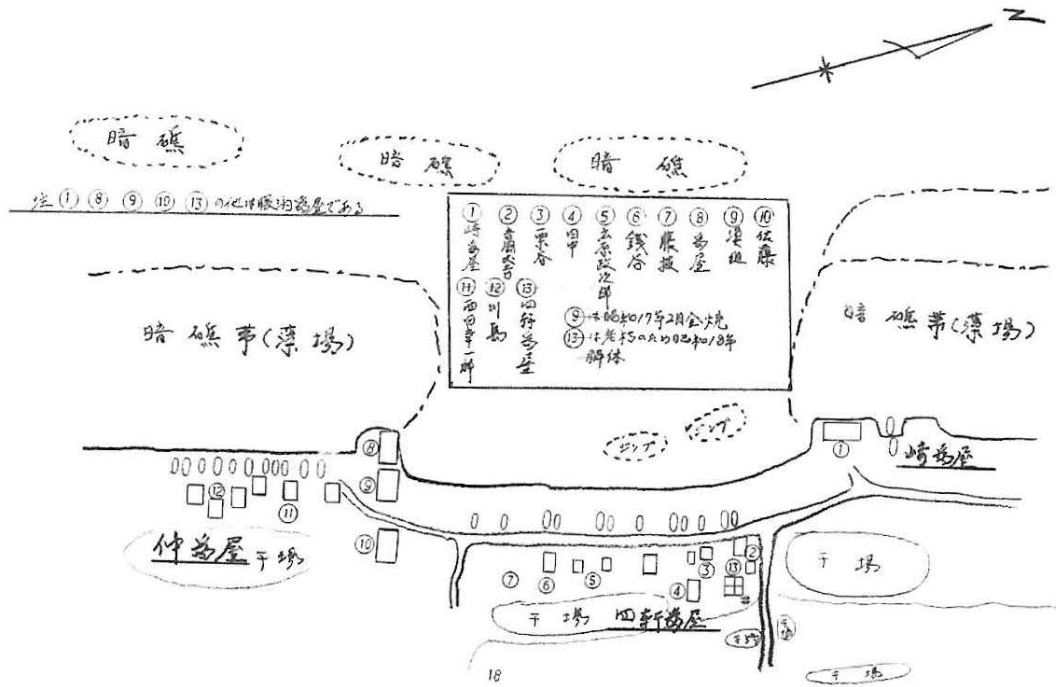
『厚田村資料編』二〇〇〇 厚田村

『弁財船』と厚田村』一九九五 厚田村

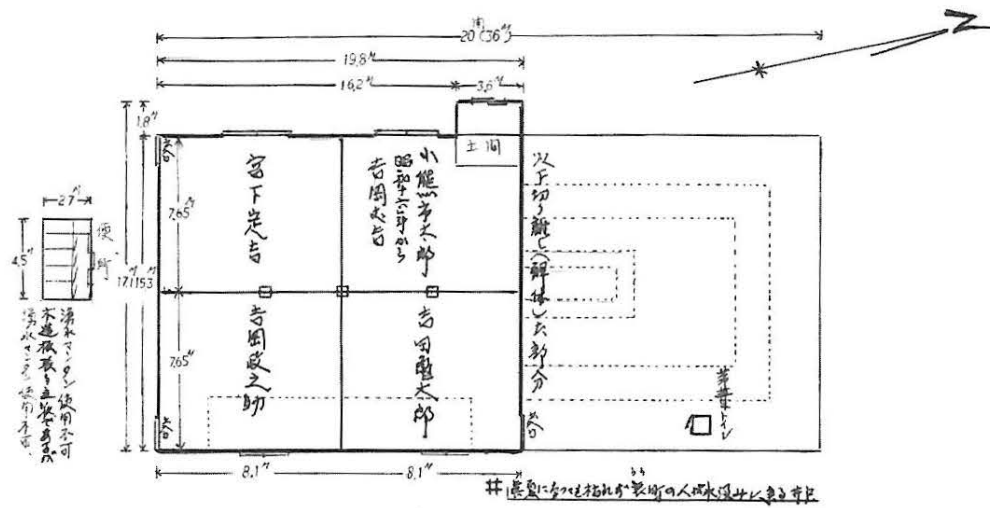
資料Ⅱ 寄り鰯場所（ワンド）平面見取概要図



資料Ⅲ 昭和十七・八年四軒番屋前浜（ワンド）見取概要図



資料Ⅳ 鯨建網漁場崎番屋見取概要後、四軒番屋見取図



注 本物件は明治の期漁天収管礁水層として建築され、戦国後期に比例的取り壊し、大正の期
 展覧に各々の大工の石積り等の資料に相違なく、昭和の期に同甲(昭和の期)の工場の
 との同新築、と云うこと。昭和の期に先づ比例的使用者らの建物に解体した。

参考

一、厚田浜に開かれた樺太アイヌの鯨漁場

明治十(一八七七)年〜明治三十八(一九〇五)年(二十八年間)

明治八(一八七五)年日露間で締結された樺太千島交換条約によって八五六名の樺太アイヌが北海道宗谷に強制移住させられ翌九年石狩の対雁(現江別市)に移されて開拓(農耕)を強いられたが馴染めず、漁業に従事することを条件に同年石狩町来札(現石狩市八幡町)に移った。保護監督者上野正の許しに明治十(一八七七)年九月頃、石狩鮭場(来札、シビシウス、対雁、知狩)四場所。

注、シビシウスは現地名、志美 知狩は現地名、知津狩と史料する。

厚田鯨漁場 同年三月頃、三場所

別狩番屋 五二人 仲番屋 五八人

崎番屋 五三人 計一六三人 資料V参照

注、鯨場は夫々所轄の番屋に起居して漁労に従事する。

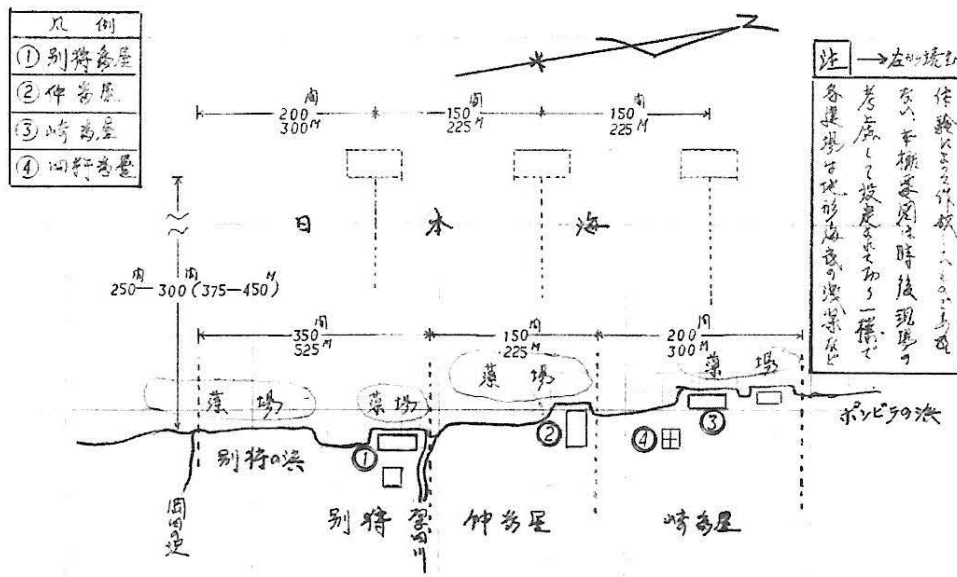
三場所共建網(定置網三ヶ統)

村の中心で利便の漁場であった。但し厚田川あり。

明治三十八(一九〇五)年まで二十八年間従事していたが、同年日露戦争講和条約締結により南樺太の割讓を受け翌三十九年帰郷した。

「対雁の碑」より

資料V 厚田浜鯨三建場(別狩。仲番屋、崎番屋)見取概要図



二、厚田浜鯨建網（定置網）の流れ

明治十八（一八八五）年横丹町の入舸の船頭齊藤彦三郎が鯨漁の角網（定置網）を発明するまで行成網（嘉永二、三（一八四九、五〇）年頃、歌棄寿都町の漁業者佐藤伊右衛門、軀網（みあみ）、袖網、垣網の三部による定置網）。それ以前は「ざる網」から「大敷網型（おおずきあみがた）」の定置網（建網、文久三（一八六三）年大成町）と変化させて鯨を獲っていた。

厚田郡内でも、これにあやかり操業し明治中期（明治二三（一八九〇）年）頃では望来から濃昼まで、一二三ヶ統の建網があったと記録されている。それが年と共に接岸が枯渇し、転漁廃業する業者が続出して、昭和初期から同七、八（一九三二、三）年では一八ヶ統（サランベツ、嶺泊、ウエンシリ、古潭、押琴、小谷村『沢田の沢、菊池の沢』山下、別狩、厚田『仲番屋、崎番屋』幌内、安瀬、大沢、チャラツナイ、太島内、赤岩、濃昼）となり。

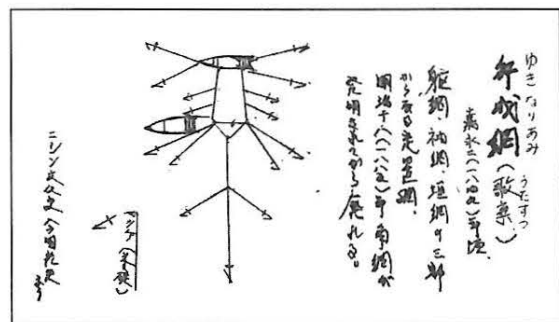
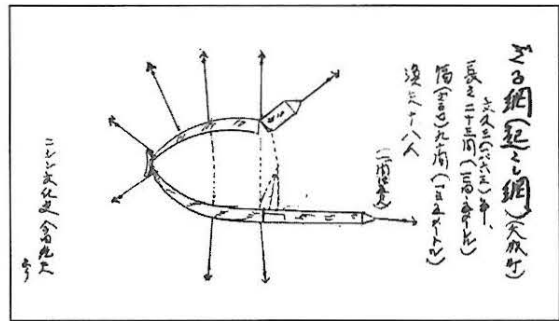
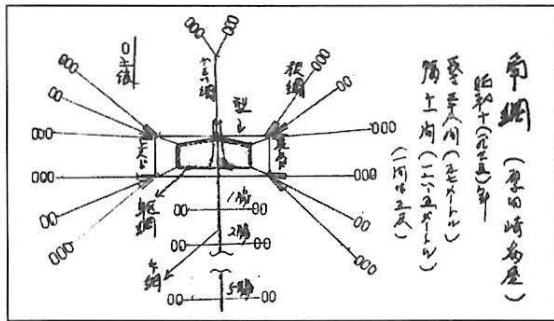
昭和一〇（一九三五）年から同一五（一九四〇）年では九ヶ統（嶺泊、古潭、小谷村『沢田の沢、菊池の沢』別狩、崎番屋、安瀬、大沢、濃昼）昭和一七（一九四二）年では四ヶ統（嶺泊、崎番屋、安瀬、濃昼）と年毎の鯨回遊の減少、不漁年による。

昭和二〇（一九四五）年以降は資本家による操業はなく、携わつた村の有志（漁夫）による共同で既存の三半船や漁具を使って網（角網）を建てていた。

樺太アイヌの人々の操業時（明治一〇（一八七七）年は行成網で、その後明治二〇（一八八七）年初期頃まら樺太に引揚げる。明治三九（一九〇六）年までは角網を使っていたと思料される。

参考資料

『ニシン文化史』一九九〇 今田光夫



石狩越後盆踊りの歌詞

高瀬 たみ

明治初期、サケで賑わっていた石狩市本町地区に、各県から多くの移住者がやってきました。なかでも多くの越後衆（新潟県出身者）が、サケ漁を目的に移住しました。その越後衆が故郷を懐かしみ、新天地である石狩で踊ったのが越後盆踊りです。

今回の「石狩越後盆踊り 歌詞」は、『いしかり暦』第27号「石狩越後盆踊り―郷土から持ち込んだ盆踊り―」の続編として、一部を残して歌われることが無くなってきた歌詞を、後世に伝えるために記載しました。

歌詞は、十二ページからなる冊子「石狩越後盆踊り歌詞」から転載したものです。この冊子は昭和五九年、越後盆踊り保存会設立のときに、故金田昭一、故有田助次郎、故本間清太郎等の音頭部門の人たちによって編集されました。

昔は盆踊りを何時間もやっていたので、歌詞は自然と継承されてきました。しかし、盆踊りではなくイベントで踊るだけになりつつある現在は、ステージでの制限時間（だいたい十五分くらい）のなかでは歌いきれません。また、時代の変化から古い歌詞では内容が伝わらないことも多くなっています。最近楽しく聞いてもらうために石狩市の産物・名勝を入れた歌詞を主にうたっています。

掲載した沢山の歌詞は、主に越後（新潟県）で歌われていた盆踊り歌詞や、日本各地で歌われている民謡歌詞の粹な文句を取り入れて石狩ならではの歌詞にしたものなどからなっています。

新天地石狩の良いところを歌い上げ、男女の出会い、ことわざで戒め、親子・夫婦を歌い、故郷を思って歌い踊った歌詞内容に、人間くさく、おおらかな人々の息吹を感じるものです。

石狩越後盆踊り（保存会編）

ハイヤエーイヤエ

石狩良いとこ一度はおいでよ

海にナイイヤ黄金のヤ黄金のヤ

アレサ花が咲くヤレ 海に黄金のヤ

コレサ花が咲く

ハイヤエーイヤエ

石狩名物数々あれどよ

春はナイイヤはまなすやはまなすヤ

アレサ秋は鮭ヤレ 春ははまなすヤ

コレサ秋は鮭

ハイヤエーイヤエ

石狩岬に灯台あれどよ

恋のナイイヤ闇夜をば闇夜をば

アレサ照らしやせぬヤレ 恋の闇夜をば

コレサ照らしやせぬ

ハイヤエーイヤエ

石狩新港にドンと打つ波はよ

可愛いナイイヤあの娘のヤあの娘のヤ

アレサ度胸だめしヤレ 可愛いあの娘のヤ

アレサ度胸だめし

ハイヤエーイヤエ
私しゃ音頭取りヤレ商売じゃないけれど
可愛いナーイヤあの娘にヤあの娘にヤ
アレサ頼まれたヤレ 可愛いあの娘にヤ
コレサ頼まれた

ハイヤエーイヤエ
私しゃ音頭取つてヤレ踊らすからによ
夜明けナーイヤからすのヤからすのヤ
アレサ鳴く迄もヤレ 夜明けからすのヤ
アレサ鳴く迄も

ハイヤエーイヤエ
揃た揃たよ踊り子が揃たよ
稲のナーイヤ出穂のように出穂のように
アレサぞくぞくとヤレ 稲の出穂のように
アレサぞくぞくと

ハイヤエーイヤエ
盆の十三日二度あるならばヤ
親のナーイヤ墓しよにヤ墓しよにヤ
アレサ二度参るヤレ 親の墓しよにヤ
コレサ二度参る

ハイヤエーイヤエ
親の意見と茄子の花はヤ
千にナーイヤ一つのヤ一つのヤ
アレサ無駄もないヤレ 千に一つのヤ
コレサ無駄もない

ハイヤエーイヤエ
貴方好きだとして親投げらりよかと
金でナーイヤ買われぬヤ買われぬヤ
アレサ親じゃものヤレ 金で買われぬヤ
コレサ親じゃもの

ハイヤエーイヤエ
下へ下へと流れる水はよ
可愛いナーイヤあの娘のヤあの娘のヤ
アレサ化粧の水ヤレ 可愛いあの娘のヤ
アレサ化粧の水

ハイヤエーイヤエ
恋にこがれて鳴く蟬よりもヤ
鳴かぬナーイヤ螢がヤ螢がヤ
アレサ身を焦がすヤレ 鳴かぬ螢がヤ
コレサ身を焦がす

ハイヤエーイヤエ

枯柴かれしばの燃え立つ如くにおしや想いども

主はナーイヤ生柴なましばで生柴なましばで

アレサ燃えやせぬヤレ 主は生柴で

アレサ燃えやせぬ

ハイヤエーイヤエ

キリギリス何をこしやくな枕の下でよ

思いナーイヤ切れ切れヤ切れ切れと

アレサ切れと鳴くヤレ 思い切れ切れヤ

コレサ切れと鳴く

ハイヤエーイヤエ

写真片手につくづくコラ眺めヤ

何故にナーイヤ写真がヤ写真がヤ

アレサ物言わぬヤレ 何故に写真がヤ

コレサ物言わぬ

ハイヤエーイヤエ

越後出るとき涙が出たがよ

今じゃナーイヤこの地でヤ此の地でヤ

アレヤえびす顔ヤレ 今じゃこの地でヤ

コレサえびす顔

ハイヤエーイヤエ

惚れちゃいけない他国の人によ

未はナーイヤからのヤからのヤ

アレサ鳴き別れヤレ 未はからのヤ

アレサ鳴き別れ

ハイヤエーイヤエ

未はからの鳴き別れでもヤ

添うてナーイヤ苦勞をば苦勞をば

コレサしてみたいヤレ 添うて苦勞をば

コレサしてみたい

ハイヤエーイヤエ

添うて苦勞は覺悟の上だよ

添はぬナーイヤ先からヤ先からヤ

アレサ此の苦勞ヤレ 添はぬ先からヤ

コレサ此の苦勞を

ハイヤエーイヤエ

恋という字を分析すればよ

いとしナーイヤいとしとヤいとしとヤ

アレサ言う心ヤレ いとしいとしとヤ

コレサ言う心

ハイヤエーイヤエ

忍ぶという字は刃に心

心ナーイヤなければヤなければヤ

アレサ忍ばれぬヤレ 心なければヤ

コレサ忍ばれぬ

ハイヤエーイヤエ

歌え踊れよ叩けよ太鼓だ

月のナーイヤ世界にヤ世界によ

アレサとどく迄ヤレ 月の世界にヤ

コレサとどく迄

ハイヤエーイヤエ

踊り踊るならしなよく踊れよ

しなのナーイヤよい娘をばよい娘をば

アレサ嫁にとるヤレ 品のよい娘をば

コレサ嫁にとる

ハイヤエーイヤエ

太鼓たたきと笛吹き可愛いヤ

中のナーイヤ踊り子が踊り子が

アレサ尚可愛いヤレ 中の踊り子が

アレサ尚可愛い

ハイヤエーイヤエ

石狩新港に錨はいらぬよ

笛やナーイヤ太鼓で太鼓で

アレサ船つなぐヤレ 笛や太鼓で

アレサ船つなぐ

ハイヤエーイヤエ

親はとも綱子は錨綱よ

親はナーイヤ切れてもヤ切れてもヤ

アレサ子は切れぬヤレ 親は切れてもヤ

アレサ子は切れぬ

ハイヤエーイヤエ

お前百までわしや九十九までよ

共にナーイヤ白髪の子白髪の子

アレサ生えるまでヤレ 共に白髪の子

コレサ生えるまで

ハイヤエーイヤエ

女房になれなれ帯買つてコラあげるよ

帯はナーイヤ目につくヤ目につくヤ

アレサ金でくれヤレ 帯目につくヤ

コレサ金でくれ

ハイヤエーイヤエ
切れた切れたは人前コラだけよ
何でナーイヤ切れよかヤ切れよかヤ
アレサ今盛りのヤレ 何で切れよかヤ
コレサ今盛り

ハイヤエーイヤエ
堅いようでもあの石灯籠はヤ
中にナーイヤ灯してヤ灯してヤ
アレサ知らんふりヤレ 中に灯してヤ
アレサ知らぬふり

ハイヤエーイヤエ
七里忍んで帯まで解いてよ
まくらナーイヤ寄せずにナ寄せずにヤ
アレサ夜が明けたヤレ 枕寄せずにヤ
アレサ夜が明けた

ハイヤエーイヤエ
色で迷わす西瓜でさえもヤ
中にナーイヤ苦勞の苦勞のヤ
アレサ種があるヤレ 中に苦勞のヤ
アレサ種がある

ハイヤエーイヤエ
思い出すよじや惚れよが薄いよ
思いナーイヤ出さずヤ出さずにヤ
アレサ忘れずヤレ思い出さずにヤ
アレサ忘れずに

ハイヤエーイヤエ
お前その気で酒ばかりコラ飲んでよ
女房ヤナーイヤ子供にヤ子供にヤ
アレサ何食わすヤレ女房や子供にヤ
アレサ何食わす

ハイヤエーイヤエ
若い衆おなご衆今晚これで止めるヤレ
あすのナーイヤ晩にもヤレ晩にもヤレ
アレサまた頼むヤレ あすの晩にもヤレ
コレサまた頼む

《資料紹介》

八幡町の古老が残した石狩市八幡町若生町の記録3

―田岡定男氏の「若生の頃 子供の様子」―

三島 照子

はじめに

この文章は、田岡定男氏が書き残してくれた原稿を活字化したものです。田岡氏が育った八幡町若生の街や子供達の遊び、学校や子供達の生活の様子が書かれています。又は古老から聞いた話が掲載されています。

田岡氏は大正七（一九一八）年生まれですから、「子供の様子」は大正の終わり頃から昭和初期の頃かと推察します。数十年前の子供の頃を思い出しながら書かれたことでしょうかから思い違い等があるとは思いますが、その頃の様子がわかります。

田岡定男氏は、石狩市八幡町で呉服や米穀を扱う「田岡商店」の店主であり、かつて石狩町の教育委員などの公職を務め、消防団でも活躍されていました。

若生の頃 子供の様子

一、節句

「ペコ餅」の原料になる米粉造りの音が町中に拡がると「節句」が来た。白、中白の砂糖を入れて色別の団子を造り、それを組み合わせて模様を出す、ウズ巻やまだら模様にして兎が寝ている形にする。上手下手があつて家中笑いが絶えない作業であつた。ペコ餅ができると近所に配る。そして近所からも来る。ペコ餅の交換会のようなのだ。

外には鯉のぼりが風を吸って泳いでいる。子供の多い家は家中忙しい。初子に男の子が生まれると、お祝いの他に鯉のぼり一匹を付ける

のがその頃の慣わしであつた。

当日は軒先に菖蒲とヨモギを小束にして差し込んだ。子供に悪い病がつかないようにと云う魔除けのためだ。風呂屋もこの日は普段より早くに「入つてよし」の旗が上がる。菖蒲湯が沸く日でみんな楽しみにしていた。風呂には菖蒲がいっぱい浮かんで、いい臭いがしていた。菖蒲笛など上手に吹く大人がいて、子供らに教えてくれるのもこの日だった。

翌日からは「ペコ餅」の弁当をもたされた。昨日から食べて飽き飽きしている。ご飯の弁当が欲しいが、数日間は我慢であつた。授業中に食べて叱られる子もあつて、当分ペコ餅の事件は続く。

節句は男に限らない、女の節句は「おひなさん」のある家は少なく「今日は女の節句だな」と話に出るくらいだった。男は兵隊に行つて国の為に働くんだから大事に育てなくてはとの思いもあつたらう。何と言つても三月は寒い最中でストーブの側から離れがたく節句も話で終わるが、男の方は新緑の香りもするし、野も山も人も生き生きして楽しんだらう。子供達には良い思い出であつたらう。

二、お盆

お盆行事は八月七日の七夕さんから始まる。先ず七日早朝からお墓掃除に行く、そこに集まる人は久し振り顔をあわせる。遠来の知人も来て消息の交換が始まり賑々しい広場になる。お盆の楽しみの一つである。

帰りに、柳の枝を背負つて帰る。内地なら竹なのであるが、北海道では代用品の柳ですませる。町内、短冊のさがった柳が道の両側に並んで結構お盆の雰囲気が出て、子供等は訳もなくはしゃいでいる。

夕ご飯が終わつて暗くなつた頃から子供達は集まつて、「今年豊年七夕祭り ローソク出せ出せよ。ださなきやかっちゃくぞ おまけにくいつくぞ」と各戸廻りが始まる。出してくれそうな家には沢山の子

ハイヤエーイヤエ
切れた切れたは人前コラだけよ
何でナーイヤ切れよかヤ切れよかヤ
アレサ今盛りのヤレ 何で切れよかヤ
コレサ今盛り

ハイヤエーイヤエ
堅いようでもあの石灯籠はヤ
中にナーイヤ灯してヤ灯してヤ
アレサ知らんふりヤレ 中に灯してヤ
アレサ知らぬふり

ハイヤエーイヤエ
七里忍んで帯まで解いてよ
まくらナーイヤ寄せずにナ寄せずにヤ
アレサ夜が明けたヤレ 枕寄せずにヤ
アレサ夜が明けた

ハイヤエーイヤエ
色で迷わす西瓜でさえもヤ
中にナーイヤ苦勞の苦勞のヤ
アレサ種があるヤレ 中に苦勞のヤ
アレサ種がある

ハイヤエーイヤエ
思い出すよじや惚れよが薄いよ
思いナーイヤ出さずヤ出さずにヤ
アレサ忘れずヤレ思い出さずにヤ
アレサ忘れずに

ハイヤエーイヤエ
お前その気で酒ばかりコラ飲んでよ
女房ヤナーイヤ子供にヤ子供にヤ
アレサ何食わすヤレ女房や子供にヤ
アレサ何食わす

ハイヤエーイヤエ
若い衆おなご衆今晚これで止めるヤレ
あすのナーイヤ晩にもヤレ晩にもヤレ
アレサまた頼むヤレ あすの晩にもヤレ
コレサまた頼む

《資料紹介》

八幡町の古老が残した石狩市八幡町若生町の記録3

―田岡定男氏の「若生の頃 子供の様子」―

三島 照子

はじめに

この文章は、田岡定男氏が書き残してくれた原稿を活字化したものです。田岡氏が育った八幡町若生の街や子供達の遊び、学校や子供達の生活の様子が書かれています。又は古老から聞いた話が掲載されています。

田岡氏は大正七（一九一八）年生まれですから、「子供の様子」は大正の終わり頃から昭和初期の頃かと推察します。数十年前の子供の頃を思い出しながら書かれたことでしょうかから思い違い等があるとは思いますが、その頃の様子がわかります。

田岡定男氏は、石狩市八幡町で呉服や米穀を扱う「田岡商店」の店主であり、かつて石狩町の教育委員などの公職を務め、消防団でも活躍されていました。

若生の頃 子供の様子

一、節句

「ペコ餅」の原料になる米粉造りの音が町中に拡がると「節句」が来た。白、中白の砂糖を入れて色別の団子を造り、それを組み合わせて模様を出す、ウズ巻やまだら模様にして兎が寝ている形にする。上手下手があつて家中笑いが絶えない作業であつた。ペコ餅ができると近所に配る。そして近所からも来る。ペコ餅の交換会のようなのだ。

外には鯉のぼりが風を吸って泳いでいる。子供の多い家は家中忙しい。初子に男の子が生まれると、お祝いの他に鯉のぼり一匹を付ける

のがその頃の慣わしであつた。

当日は軒先に菖蒲とヨモギを小束にして差し込んだ。子供に悪い病がつかないようにと云う魔除けのためだ。風呂屋もこの日は普段より早くに「入つてよし」の旗が上がる。菖蒲湯が沸く日でみんな楽しみにしていた。風呂には菖蒲がいっぱい浮かんで、いい臭いがしていた。菖蒲笛など上手に吹く大人がいて、子供らに教えてくれるのもこの日だった。

翌日からは「ペコ餅」の弁当をもたされた。昨日から食べて飽き飽きしている。ご飯の弁当が欲しいが、数日間是我慢であつた。授業中に食べて叱られる子もあつて、当分ペコ餅の事件は続く。

節句は男に限らない、女の節句は「おひなさん」のある家は少なく「今日は女の節句だな」と話に出るくらいだった。男は兵隊に行つて国の為に働くんだから大事に育てなくてはとの思いもあつたろう。何と言つても三月は寒い最中でストーブの側から離れがたく節句も話で終わるが、男の方は新緑の香りもするし、野も山も人も生き生きして楽しんだらう。子供達には良い思い出であつたらう。

二、お盆

お盆行事は八月七日の七夕さんから始まる。先ず七日早朝からお墓掃除に行く、そこに集まる人は久し振り顔をあわせる。遠来の知人も来て消息の交換が始まり賑々しい広場に変わる。お盆の楽しみの一つである。

帰りに、柳の枝を背負つて帰る。内地なら竹なのであろうが、北海道では代用品の柳ですませる。町内、短冊のさがった柳が道の両側に並んで結構お盆の雰囲気が出て、子供等は訳もなくはしゃいでいる。夕ご飯が終わつて暗くなつた頃から子供達は集まつて、「今年豊年七夕祭り ローソク出せ出せよ。ださなきやかっちゃくぞ おまけにくいつくぞ」と各戸廻りが始まる。出してくれそうな家には沢山の子

供が集まってわめく。子供の集まる家は福が来ると言い伝えられて、ろうそくをそれなりに用意してあった。ローソクの他にお菓子までくれる家もあった。

提灯に火がついて泣く子、ローソクを拾えないと言つてわめく子、貰ったものを比べて笑う子、この日ばかりは夜更かししても、誰も叱られない満足の一日であった。

十三日はお墓参りにいく。この日の為に必ず新しい「ゆかた」と「下駄」を揃えてくれる。子供にとっては天国の日であった。お墓の前には日頃お目にかかれない供物が供えられ、「お墓参りが終わつてから、お坊さんが拜んでから」と叱られながらお下がりを待つのは楽しみなものだった。

十六日は都会に奉公に出ている者が帰つて来る。四月に行った者が半年足らずで大人の姿になつて帰つて来るのは子供心にも近寄りにくくなつて遠巻きにして様子をみていたものだ。

夜には芝居が掛かったが、在郷軍人主催の野天映画が無料なのでよく人は集まつた。二五連隊の宣伝映画なので、毎年同じ映像で「あそこで走るぞ」などと場面を覚えられ笑いをまいていた。

盆踊りの始まるのもこの日からで、都会から帰つてきた連中も一緒になつて踊りの輪を広げて深夜までも及んだ。今年には誰が音頭を取るなどと話の程にもなつていたが、年とともに踊る者が減つていった。

お盆が終わると、秋の「泥炭運び」が始まる。

三、氷遊び

冬の石狩川は上手から下手まで真つ平らで真つ白で、そこは氷の世界である。氷の厚さは一尺(約三十センチ)以上で、人はもとより馬でも轡を引いて荷を積んで渡れる。

第七師団歩兵二十五連隊の兵隊さんが、札幌月寒から雪中行軍で来た時に、平野だと思つて渡つたのが水の上だと聞かされて驚いていた。

この時は大砲を曳いた馬も渡つた。

「水で渡れるのは便利でいいな」などと話している内に、二月になると氷が溶け始める。はじめに表面が溶けて水が廻つて青色になり、次に川の中心辺から水の流れるのが見えて来る。三月になると氷が海に出て岸辺の氷が岸から離れて浮かんてくる。

その頃、子供達は長い棒を用意して氷乗りで遊ぶようになる。まだ岸にある丈夫な厚い氷を引き出して岸伝いに押しだす、棒の届く限り沖へ出て流す。筏乗りになつたのか、航路の船長になつたのかの気分で飯の時間も忘れて遊ぶ。先生や親たちから、「川へ行くな」と何回叱られてもやめられない楽しいものだ。

時々この氷船が割れることもある。また、風にのせられて沖に出され泣き叫び、大人を呼ぶ半鐘が鳴つて人々が集まり、船を出して大騒ぎになることもあった。子の親は、助けてくれた家々に子供を連れてお礼廻りをする。

「そんなに叱るでないよ。今度からはもうしないものね」などと親と子とに言い聞かせるのを聞いて子はシャクル。その後を別の子供らがぞろぞろとついて歩いて叱られる。春先には必ず一度や二度起きる風景である。それでも、また氷船から落ちて全身ずぶ濡れの程度はあった。毎日の吹雪から解放された子供等にとっては、何と言われようと楽しく面白い遊びであった。

四、スキー遊び

スキーは憧れの的であった。道路もない雪の上を一直線に歩けるとは何とていう便利なものだと感心した。スポーツという考えは全くなかった。実用品として考えた。

「カンジキ」よりカッコよかったので、そう思つたのであろう。郵便配達夫が、だいぶん後にスキーを持って歩いていたので郵便配達になりたかつた子がいたほどだ。

街中に岩波馬具店があつて、ここのお婆さんがハイカラな人で石狩町で初めてスキーを扱った。店の表に銀色の地に白線の入ったスキーが並べられると子供等は寄つて撫でてみていた。都会の中学校に行つた子が、スキーを肩にして帰つて来るのがなんと羨ましかつたことか。

着物を着てゴム長を履き、手造りの櫛でお寺の前の砂山を滑つていた子供も、着物から洋服に変わりスキーを持たない子が無いほどになつた。変わり目はほんの一、二年のことであつた。帝国石油株式会社貯炭場が町外れにあつて、通称炭山が頃の合いのスキー場になつた。ついに、町の青年団が主催してスキー大会を開くまでになつた。夏の運動会より景品が良いので子供の人気も盛り上がったが、石炭を運び出すに従つて山は小さくなり、スキー大会は一回で終わった。

時を得ず川が凍結するのを待つて氷つた川を渡り、川向こうの砂山に行つて滑つたが山が小さくて、砂をかぶつて滑りが悪く面白くなかつた。石狩小学校の裏に砂が風に飛ばされて片山が削れた急坂があつた。「ヒヨドリ越し」といつていた。ヒヨドリ越しの坂落としが出来ると、子供同士では一人前で得意になつていた。

当時のスキーは単板で折れやすかつた。折れたスキーはブリキ屋に行くとブリキを巻いて一時的に直してくれた。結構忙しかつたようで、スキーがよく折れたのであろう。

スキー熱も五の沢小学校に佐々木先生が来てから、本式のスキーコースを作り、帝国石油株式会社の職員が後援して町少年大会を開くまでになつた。しかし、近くに適当な山がないので先細りとなつた。

五、スケート遊び

その頃、十一月三日の明治節には必ず雪が降つた。冬が今より早かつたわけだ。道路に降つた雪が、圧雪状態になると子供等のスケートが始まる。

鮭漁に使う「アバ」という「浮き」の形をした歯の無い下駄のよう

な木に、スケート状の鉄を打ち付けて、下駄スケートをこしらえてもらつた。足につけるとときには、真田紐で足袋の上からくりつける。滑るには少し練習が必要だが、大きい子が小さい子の世話をする。手を引いたりし、いろいろと教えるので半日もしないうちに誰でも滑れるようになった。

街中は人も通る、馬そりも通る狭い道の中をすべるのは本人は面白いが、大人達は迷惑だつた。時には馬そりが来るといつせいに捕まつて滑り危険な場面もあつた。学校の朝礼に、校長先生から馬そりには近寄らないようにとの説教は毎日であつたが、一向にやめないで群れを作つて、馬そりを追い回して遊び廻つていた。

スケートの鉄は、渡辺鍛冶屋の一郎さんが作るのが一番人気があつた。足の曲がりの部分に渦巻形を二つか三つつけてくれるのが子供に人気があつた。

冬もたけなわになつて川一面が凍結して、川向で自由にどこでも歩けるようになる、そこがスケート場になる。通る人も少ないし、誰も文句を言う人もいない。子供達の自由の天地とはこのことだつた。着物の裾に氷の玉が付いて、カラカラと音を立てる頃まで滑つた。その頃川は完全に結氷して、馬そりが荷物を積んで渡つた。

ある年、砲兵隊が砲を引いたまま川を渡つたことがあつて、土地の人も驚いたことがあつた。春二月の終わり頃になると、氷が弛んで来る。氷に割れ目が出来て毎年誰かが割れ目に落ちて街中を騒がすと、今年のシーズンは終わりで、誰もがスケートを親にかくされてしまつた。

六、学校火焚き当番

若生小学校は、八幡町来札のアイヌ学校と旧石狩小学校分教場を解体、移築して「幕府石狩役所」跡地にあつた。

教室三つと運動場それに校長住宅がついていて、古材をあつめて急

造した建物は粗末でとても寒かった。冬期間の朝の運動場の行事は取りやめが多かった。

吹雪の日などは、外と同じで吹き溜まりができて床が真っ白になった。隣り合わせの便所が吹き込みで臭くて、式などできるものではなかった。そこで行事はすべて教室の間仕切りを取って大広間にして行なった。

教室には大きなストーブを焚いていた。このストーブの焚き付けは、上級生の男子の当番制となっていた。どんなに遠くの子供でも下級生が来るまでに、火を燃やし付けておかなければならなかった。

雪の朝、雪道を漕いで学校に行くだけで大変であった。着物姿にゴムの長靴で、腰のあたりまでの雪をこぐので、長靴の中には雪が入るし、着物がまくれてモモヒキもぬれて冷たかった。

当時は、家庭では泥炭か薪で暖を取り煮炊きをしていたが、学校では石炭であった。石炭に火を付けるのは子供には中々要領を掴めない上に、手がかじかんでマツチが上手に使えない。下級生が来るのに間に合わなくてみんなに騒がれることもあった。見かねて校長先生の奥さんが来て焚き付けてくれることも間々あった。大人達も子供の火焚き当番は当たり前と思っていたのか、保護者会でも話題になることはなかった。

可愛そうなことをさせたものだと思うが、子供達は大変面白がっていたし、うまくいった時の得意は最高だった。

七、お化け

その頃の子供はお化けを心から信じてはいないが、なんとなくその存在は認めていた。未開発の地区が残っていて、その周辺はなんとなく不気味な、そしてお化け話に似合うところが方々にあった。

若衆連も暇をもてあましていて、試胆会という催し物を作り度胸試しをして、話の種をこしらえていた。子供等はもっぱらお寺とかお墓

に場所を定めて、大きい子が小さい子供を集めて、墓に行つて何かをとってこいとか、お寺を一回りして来い、などと命令を出して途中で泣き出す子を笑いものにしていた。成功した子は「本当にお化けが出た」などと話をこしらえて英雄気取りになっていた。

この町から北に延びる聚富道路沿いに小さな砂山があった。この砂山がお化けの出るところで有名だった。古老の話で、昔「コレラ」が大流行して、一日に五人も十人も死ぬのにいちいち火葬場まで運ぶのが大変で、この場所に野焼きの臨時火葬場をこしらえた。「コレラ」が治まるまでに百人以上も焼いたそうだった。

その後、後始末も充分にしないで、人骨が未だ散らばっているのを放っておいたところに、風がふく度に砂が溜まって砂山になった。砂山に何となく角っぽい感じのする所があったのは、お棺と骨箱を大量に作つて残りをそのままにしておいたので、砂が溜まってきたんだと言っていた。

大人の背丈ほどの「ドンガイ」（いたどり）が一面に繁っていて、昼でもお化けの出そうな場所だったが、聞いてみるとそれなりにお化けの出る言われがあった。

他に矢白場道路沿いにお化けが出るという場所があった。ここは昭和五〇年の遺跡発掘で、先人の墓の跡で珍しい合葬墓の現場であることがわかり、やはり故なくして話がでないことが証明された。

八、あいだ食い

「おやつ」という言葉はなかった。「あいだ食い」と言つて贅沢なものだとされていた。そこで子供達は野や山での「あいだ食い」さがしが始まる。

大きな子供を先頭にして、食べるにいいものは片端から食べて歩いた。ある場所、取り方、食べ方など、大きい子は小さい子に教えながら野山を駆け歩くのは日課である。

春は、川の崖沿いに真つ先に芽を出す「ドンガイ」であった。「アカンベー」といって、サクサクと齒触りの良い少し酸っぱいが中々の味がした。山に行くとはぶどうの若芽があった。野に行くとは「スカンコ」の茎があった。「スカンコ」は汁を吸うだけだが、身体が震えるほど酸っぱいのは子供等も閉口した。似たのに「馬ダイス」があるが、あまり味が良くなかった。

夏には、ハマナスの青い実があった。海辺に行つて種を出して砂でもみ海水で洗つて食べる。秋になつて赤く実つたハマナスは、表皮部分だけ食べる。種が一粒でも口に入るとイガイガがひどくて大変だった。表皮だけ食べるのは技術が必要だったので、小さい子供は食べては駄目と大きい子が教えた。

クローバーの花を摘んで根元をすする。蜜の味は格別だった。蜂をとつて尻を割つて蜜を吸う。熊蜂を見付けると刺されないために、下駄を手を持って何処までも追いかけて取つた。蜜の量が多いから恐ろしいことなど忘れて追いかけた。白い花が咲く「チチ草」というのも、沢山密を持っていてみんな喜んで吸つた。今はその花を見ることはないが何という草であつたらう。

秋には「ぶどう」「コクワ」「松の実」など「あいだ食い」には充分だった。紫色をした実がなる松の木があつた。今は一本も見ることはない。大麥甘みが濃くて一個か二個で嫌になつた。

「グミ」の木はめつたになつたが、誰かが一本見つけると群れをなして取りに行つた。一人で見つけたときは、誰にも知らせないで又一人で行く。自分だけが知つていとおもつていたら、別の誰かも知つていて鉢合わせになつて大笑いだつた。「ぶどう」は食べ過ぎると舌が紫色になつて、舌の先が割れて痛かつたが、それでも毎日よく取りに行き食い残しはカメに入れ冬まで置いた。コクワは実がかたいのは米びつに入れて置くと、食べられるようになった。

川に行くとは棧橋の柱に「エビ」がついている。朝夕、波の静かな時

にザルを持ち出してすくい上げ、家で料理をしてもらう。赤くなつて一寸塩味の炒めたエビは、他人に食べさせるのはもつたないなかつた。隣の子もそう思つていただろうとおかしかつた。

川ガニは、棧橋からのそのと川底いっぱいあるのが見えた。手かごに「すし鯨」を入れて、石の錘をつけて川底に下げて置くと、見ている内に籠に入る。大人が石油缶で煮てくれる。大人が煮てもくれない時は、ただ棄ててハエがたかつていて勿体ないと思つていた。子供だけで火を焚くと火遊びをした悪い子供と、親からも他の大人からも、叱られるから子供だけで煮て食べられなかつた。

「おやつ」はなかつたが「あいだ食い」は、結構時期のものを子供共の知恵で楽しんだ。時にお菓子などどこからか頂き物など入つたら大変威張れた。「家に菓子があるぞ」などと、自慢して少し分配して早速子分にして当分威張れた。

九、正月

元旦は朝早く起きる。表通りを正月が真つ白い着物を着て朝早く来る、と言う親の話を本当にして早起きするが「今通つて行つた」と一度も見たことがない。今の子供はサンタを信用しないが、その頃の子供は正月の神様を信用していた。「メンコイ」子供等だった。

一番上等の「カスリ」の着物を着せられて袴をつけて、朝の雑煮を食べ終る頃、近所の大人が年賀に来る。こちらの親達も近所廻りをしていたであろう。見慣れない勲章をつけて正装した大人も、学校の四方拝に上がる。その頃は、子供と一緒に大人も大勢学校に行つて式に参加したもので、青年男女は特に着飾つて大勢いた。今考えると若者のお見合いの場だったのであるか。式が終わつても何となくおしゃべりして帰らない。子供等は早々に引き上げ次の行事を始め

街中商店は勿論、一般の人達も名刺か手ぬぐい持つて家々をまわる

が、いつの頃からか、大人は子供に名刺を持たせ各戸を回させたのがその頃のはやりで、印刷した名刺等は町の名士だけで、後は半紙を名刺大にしてゴム印を押ししたものを持ち歩いた。

「新年おめでとう」と玄関先で叫ぶ、各家は風呂敷を敷いた上にお盆をのせて名刺受けを用意してあった。それにゴム印の名刺を入れる。ミカンや菓子を与える家もあったし、親しくしている家では「馬っ子」(お年玉)を紙に包んでくれた。

「馬っ子」の数は親のつきあいの程度によるが、子供はそんなことは知らない。数の多いのは得意になって見せびらかしている。

昼食もそこそこに、一日中町内を歩き回って夜になつたら「馬っ子」を何回も数える。正月で一番楽しみであった。「そんなに数えたら馬がへってしまう」と大人にからかわれながら、明日の買い初めのプランで胸いっぱいになって、早々と寝たものである。

十、「ガッキ」と「あやこ」

「ガッキ」と「あやこ」は冬の遊びの花形であった。

カルタやトランプのように、用具に金のかかる遊びは子供達のものではなかった。一般の子はもっぱら竹を削ったり、端布を集めたり自家製のものを利用した遊びだった。

「ガッキ」は三〇センチほどの長さで、二センチほどの幅に割った竹を四本から八本使い手の平であやつる遊びである

「ガッキ」の遊び方

- 一 キメ 一本を上投、裏表をさめる。
- 二 バッタ 竹を手の甲で揃えてひっくり返す
(キメで出た方に揃える)
- 三 投げ 前に投げて手の平で受ける
- 四 立ち 竹を立て、手をはなし横から受ける。
- 五 前 竹を立て、置いて前に倒して受ける

- 六 ネズリ 竹を立て、置いて手の平で一ひねりする。
- 七 割り 両手に半分ずつもつて受け渡す。
- 八 返し 竹を立て前に倒して下の方で返し受ける。
- 九 立ち前へ 連続わざ
- 一〇 投げ返し 連続わざ
- 一一 切り 空中に投げ、手の平で拾う
- 一二 トンボ 竹を縦横に組んで端をたたいて竹をとばし空中で拾う。

遊ぶときは同じ動作を十二回ずつ繰り返し、その時は囃子を入れる。

「前の時ひと前」と動作の名で呼ぶ

- 一 ひと投げ
- 二 ふた投げ
- 三 みい投げ
- 四 よ投げ
- 五 いつやの
- 六 むすこさん
- 七 なにいつて
- 八 やかまし
- 九 こころえ
- 一〇 とんで
- 一一 おさらいなされ
- 一二 いっかん(まつこん)

そして次の動作に移る。トンボなどはその時々何回までときめた。「あやこ」(お手玉)は、一つ拾うのから始まって、上手になれば数多く、また片手両手と使い分けて、囃子を入れて遊ぶ。これも所嫌わず、室内でも、日向の表でも女の子のかっこうの遊びである。

「旅順開城 約成りて 敵の將軍 ステッセル 乃木大将と会見の所はいづこ 水師營」と男の子も歌だけ覚えて歌った。(注「水師營

の會見」尋常小学校第五学年用唱歌だった。

五センチ程の布きれを縫い合わせて中にアズキをいれるが、足袋の「コハゼ」を一つ混ぜるといい音が出ると言っていた。

こんな囃子もあつた。「たんたん たいこの 豆たいこ あぶらげ こんにやく しみ豆腐」

時に応じて好きな歌と囃子が日柄をここで聞こえた。

十一、遊びの数々

凧は正月の「馬つ子(お年玉)」で買う。武者絵の六角凧が川に向かつて一斉に上がった。まるで凧上げ大会のようだった。こんな日は、若林のおじいさんも一緒に、畳二枚の大凧を上げて子供等のなかに入つてご機嫌だった。

絵凧の間には、四角の「うなり凧」があがる。龍の字凧や、日の出の絵凧が長い尾を引いて割り込んでくる。川向こうでは、同じ頃に子供が上げた凧が見える。凧の唸り音が、初売りに景気つけているようだった。

「パッチ」、「コマ」は男の子の世界だ。日溜まりに小さな板を置いて、小さいパッチが大きいパッチを弾き出す快感は、子供心をくすぐった。家の中で、座布団で充分稽古をして、本番にのぞむが、調子が出ない時は、着物の袖やシャツの袖を引っ張りだして「バブラ」をかけると、凧が起きて相手のパッチがひっくり返って面白かった。

パッチのへりを少し折って「出し」を掛ける。時間の過ぎるのを忘れて夢中になったものだった。一シーズンにミカン箱にいっぱいも勝つ子もいて、みんなを羨ましがらせた。

「コマ」は、雪が溶けて道路が乾いて来ると、こま遊びをしたが「ハタキコマ」が主流だった。こまは大きい子は自分で作る。細川牧場の藪に入って「エンジュの木」を探して、小枝を切り出し、こま形に削つて、先に減り止めの釘を打ち付けて、鋸でこまの長さに切ると、これ

で出来上がり。叩く遊び方は、細枝の先に紐を結びつけて、こまを叩き回す。こまは上手下手はあつても誰でもできた。

こまの周りに切れ目を入れて廻すと美しい線を出す。芸の細かいのを作る子もいて、仲間や小さい子に配つて得意になっていた子は、後で大工さんになっていた。一番面白いのは喧嘩こまで、相手を倒す度に歓声が上がった。

「くるみ出し」も年中行事の一つだった。石狩川が春水で氾濫すると、川上から「くるみ」が流れてきた。水が引いた後に細い流木の間から拾い集めて来て、砂を盛って真ん中に窪みを作り、中の「くるみ」をはじき出す遊びだった。

負けてなくなればまた拾いに出るが、初めの頃は近くでよく拾えたのが、次第に見つからなくなつて来ると、知らず知らずのうちに遠出になつて、無煙浜まで行ったことがある。一里も歩いて、帰りに薄暗くなつて疲れて泣き出す子もいた。そんな時は必ず家に帰れば「暗くなるまで遊び廻つて」とよく叱られた。

ボール遊びは、ゴムまり一個あれば何人でも遊べるが、鬼になる子が可哀想だった。

マッコ窓から手を出した。

犬になめられて泣き出した。

泣け泣いた××打ち転んだ。

ゴメへふつた。

とみんなではやしたてるので、鬼はつい泣き出す。これで一卷の終わりだったが、泣きじゃくるのをみて一緒に泣きたくなつた。

三角ベースもやったが、道具がないのとルールをその時のガキ大将が勝手に決めてやったが、「屋根受けなし、あり」で、毎回けんかになり長続きしなかつた。

「手戦（てかさ）」は、冬で外に出られないときに運動場での遊びで、運動場の両隅に陣があつて、中央に大将が座つて守る。選手は何人でもよい。必ず左手は帯に挟み右手だけを使う。相手の膝から踵までの間か背中を叩く、叩かれたら負けで戦列から離れる。丸くなって守っている陣に飛び込んで、座っている子を引き出したりもする。

膝から血を出しながら守つたり、陣から引き出したり戦争みたいで面白かったが、着物の袖は切れるし、股引は下がるし、羽織の紐は切れる。十五分の遊び時間が足りない騒ぎだった。汗をかいて、湯気を出して教室に戻つても興奮が冷めなかつた。

先生の「それぐらい勉強も熱心だつたらな」とは、毎度のことだった。怪我した子は傷口を舐めて、次の時にそなえていた。

何にも無いときは、「オオバコ」の茎を採つて相手の茎と交わらせて引つ張り切れると負けで、何本切つたかで勝負した。時間つぶしにはなつた。笹の子を採つて適当に積み山にし、その積山中の笹が三本交叉している真ん中に自分の笹の子を通すと、その三本は自分のものになる。

春先のほんの一時の遊びも、みんな「ガキ大将」から習つてまた次の子に教える。その頃の子は自然相手に遊ぶことの天才だった。

十二、おとぎ話

冬の夜は大人のおとぎ話を聞くのが大好きだった。一番の人気は寺尾政次郎さんで、この人の話は上手で来るのを待っていた

学校では、遊佐先生が「モルガン」という冒険物語を長編で話してくれるのが、生徒は待ち遠しくて先生の顔色を見ながら、機嫌の良いときなどねだつて話して貰つたが、時間切れがあつてみんな不服だった。

寺尾政次郎さんの話は、本当らしく面白かつた。政次郎さんの家には、伏見稲荷の封じ狐が祀つてあつた。念力によつて封じ込められ

た狐は、封じ込めから出たい為に願ひ事はなんでも聞いてくれるが、そのかわり封じを切つてくれというそうさ。

ある秋の日、石狩から樺太の真岡に向かつて、船を出そうとしたが、秋なのでまず伏見稲荷様にきいてから出そうと思つて、「お狐さん、真岡に出航したいんだがどうかね」と聞いた。狐は「封じを切るなら教える」と、「うん教えてくれ」「そうかそれなら教えよう。今夜から荒れて、明日は大時化になる」との答えだったので、船を出さないで逆に太い綱を下ろして岸壁に堅く繋いでおいた。他の船は天氣が良いし、のんきにしていたら、夜半から大風が吹いて大騒ぎになつた。

お狐さんの言う通りなので、お札に「油揚げ」を一枚多く供えて御神酒も上げた。しかし、封じは切らなかつた。

封じを切ると、お狐は家に居着いて、子を産んで、どんどん増えて家を食いつぶしてしまふそうさ。昔、能登の船乗りで、何回もお狐様に命を助けられたので、ついに封じを切つたところ、一年も経たないうちにつぶれて、どこへいったのか行方知れずになつた人がいたという話。

山形の鶴岡に「善宝寺」という御利益のある寺があつた。ここのお札は遭難に遭つた時によくききめがあつた。石狩川の川口は、水流が出水の度に変わるので難所であつた。寺尾政次郎さんの船「和丸」も、ある時浅瀬に乗り上げた。いろいろと尽くしたがうまくいかない。そこで善宝寺さんに電報で祈祷をお願いした。

「三時間たつたら潮が上がるので、その時に引き出さない。」との返電が来た。エンジンをかけて待つていたら、沖から泡が立つて潮が来た。「それ、いまだ」と船をひくと船がでた。有り難いことであつた。お札参りをしてきたとかで「お菓子」を少しもらつた。「なんと旨いお菓子なんだろう」と思つていたら、「五円もするお菓子だ。うまいさ」と話していた。

こんどは「むじな」の話。寺尾政次郎さんが秋の寒い夕方、川下の

方から川岸を和丸の棧橋まで歩いて来ると、木の枝に着物が掛かっていた。ポチャポチャと音がするので水面を見ると、一人の男が首まで川につかっていた。

「どうしたんだ」と声をかけると、男は「はっ」と気がついたふうで、飛び上がって来た。「友達の家で風呂に入れ」と言われ入っていたと言う。「それはカワウソにだまされたんだ。早く着物を着れ、かぜをひくぞ」と言ったと言う。

男は本当にかぜをひいて、一ヶ月も寝込んだという。「夕方は川の側に行くな」と一言付け加えた。

ある日当たりが薄暗くなった頃、当別道路を帰って来た政次郎さんは、この辺に家はないのに灯が点々と見える。変だなと思って見ていると、灯は付いたり消えたりして、静かに川口の方へ向かって進んで行った。「狐の嫁入り」だなと思つて見ていたと言った。

「そんな灯おっかなくないのかい」と子供等は一斉に聞くが、「平気だ何も悪さしない。それどころか、狐の嫁入りを見たら、いいことがあるんだぞ」と言った。その通り政次郎さんは、その後仕事ですべてうまく運んで、金は儲かるし、船は新造するし、家は建てるしいことづくめであった。

「カスベの親玉」の話も面白い。樺太の帰り、何の障害物もない大海原で、突然船底に何かを感じて、浅瀬にでも乗り上げたようになつて船は動かなくなつた。こんな処に浅瀬があるわけないと「棹」で刺してみると、刺さる感じが動物のようだった。「これはエイの上に乗りに上げたんだ」と。エイはカスベの親方で、一里四方もある大きいのがいて、よく浅瀬と間違えると言つた。一里四方といえば、学校のグランドより大きいのかと、子供等は口を開けて聞いていた。

寺尾政次郎さんは、夢のような話を時々していた。その一つは、おまえら大人になつたら船乗りになつて、石狩川の川口を出たら、コンパスを西に立てて進め、シベリヤの海岸に着く。着いたら小川を見つ

けて川口辺の砂を船いっぱい積み込み、なんでもいいから、フルスビードで帰つて来い。「口助に見つかったら一発だ」と。帰つて砂を仕分けしたら、一生食えて余るだけの金がとれる。「大きくなつたらやつてみれ」とけしにかけていた。

寺尾政次郎さんの、為になる話はマニラロープだった。人間いつ海に落ちるかわからないから、七寸のロープを体に付けておけ。水に落ちても、ロープを噛んでいれば一週間は絶対大丈夫だ。「男ならそれぐらいの心がけは大切なんだ」と、そこで他の男達が「一尺なら駄目なのかい」と混ぜ返すが、子供心にも、政次郎さんの話は本当だと思つて聞いていた。

十三、川泳ぎ

夏の石狩川本流は水質清く、流れは緩やかで子供の天国であった。泳げない子は「ガニ」といわれて、同じ裸になつて棧橋に甲羅干しをしていても負い目を感じ、早く泳げるようになれないかと思つていた。そんな子を「シツプ川」まで連れて行つて、自分が覚えた通りの泳ぎ方を教えてくれるガキ大将が必ずいた。

「シツプ川」は街から半里ぐらゐの厚田に寄つた所を流れる小川で、小さい子供でも背が立つので、初心者にはもつてこゝの場所だった。川の両岸は一面ハマナス原で子供心にも、きれいだなと思つた。春には浜防風が採れる、川ではシジミ貝が捕れる。反対側の海では漁師が小魚を、引き網でとっている。誠に背景の良い場所だった。

この小川で先ず水に慣れて、犬かき泳ぎから始まる。ガキ大将は腹に手を回して足のバツタを助けてくれる。その頃のガキ大将はよく下の子の面倒をみたもので、こうして少し水に慣れるようになった頃、自分がされたように頭から水の中に体を押し込んで「沈み」をかける。驚いて泣き叫ぶ小さい子を二、三回沈めると、陸にあげる。泣き止むのを待つて「これで泳げるぞ」と言う。不思議なもので、今度水に入

るとちゃんと浮いて、上手に犬かきが出来るようになった。そこまで上達してくると本流に行きたくなるが、中々行かせてくれない。頃合いを見るのもガキ大将の役目だった。

いよいよ平泳ぎぐらい出来るようになって、棧橋から飛び込みたくなる。見よう見まねで最初に飛び込むと、腹を打って真っ赤になるが、次第に上達してくる。段々高い所から飛び込めるようになるが、皐月丸の船長室の屋根から飛び込むのはまだ何年もかかった。

川泳ぎもそろそろ沖の方へ出たくなる。渡し船の後ろに乗って、少し沖から飛び込んで陸に帰る。船頭が万一を心配して、船に乗るなど叱るが、全然言うことを聞かない。学校に知らされて先生に小言を言われるが、その時は頭をさげているが、又同じで、子供の数が多くて誰だかわからない。先生の目も笑っているので平気だった。

大きい子供も五年生になると、石狩川横断に心が燃える。ある日、信用の出来る高等科の子を大将にして仲間何人かと横断を決意する。渡し船の後ろに乗って川向こうの岸まで行く。流れを計算して飛び込む。川の中程まで来ると、流れも早いし、水温が急に下がって気持ちが悪くなる。仲間が声を掛け合って、励まし合ってようやく大きい子の後について兎に角渡り終えた。次の日学校で、いかにして渡ったか自慢して得意であった。

この年頃から石狩浜で本式の水泳講習会に入る者が多くなって、本式の水泳を習うようになった。水府流内田派とかで、なかなか面白かった。水泳帽子をかぶって、川を渡って浜に行くのが自慢であった。

七月の終わり頃、西浜まで一里の遠泳が出来て卒業であった。赤線入りの帽子が許された。八月の声を聞くと、町の子は絶対に泳がなかった。「お盆のカップ」に引かれると本当に信じていた。土用波が立つ季節を教えたものであろうが、先生の話も大人の注意も聞かない子供達も、ガキ大将の話は本当にした。お陰で海川で溺れる者は、当時一人もいなかった。

十四、運動会

六月は一年で一番気候も良い。毎年の運動会は全町上げての行事で、子供のいない家も、老いも若きも、一番楽しみにしている春のお祭りであった。

話題の少ない街中では、一ヶ月も前から、運動会は話の種になった。どの娘が運動会用の着物を縫っていた等関係のない処にまで話しが飛んで、街中は賑わった。

当日朝五時に、年に一回より上がらない花火が景気よく上がると、日頃の朝寝坊の子も今日ばかりは寝ていられない。家では早く起きた母親が、弁当の用意に掛かって機嫌の良い笑い声が上がっていた。

子供等は、真新しい霜降りの学生服を着せてもらい。朝食もそこそこに、九時からでないが始まらないのに、一時間も前から学校へ行く。この時すでに、青年団のみんなは集まって、小屋掛けや天幕張り作業が始まっていた。大人達も、開会には間があるのに、早くいつて席を取ろうと続々と重箱を背負って、ゴザを持って集まる。

この日ばかりは許されて、いっぱい機嫌で来る男たちも混ざって、陣取り合戦が始まり一騒ぎが始まるが、ケンカにはならないで、みんな笑いが絶えない。いかに街中がこの日を楽しみにしていたか知れる。この頃は隣接の学校も、運動会を盛り上げる為に、校長先生を先頭に校旗を立ててグラウンドを廻りそれぞれ陣取りをし、存在を示したものだ。

定刻に二番目の花火が上がると、形通りの開会式が始まる。前掛けをした保護者会会長の長い話がある。続いて一年生から競技が始まる。グラウンドの真ん中にオルガンを引きだして、遊戯をする生徒、トラックを走る生徒、日頃の練習の成果を見せる。その度に見物席から声援が飛び交う。

この時の子供の姿は、男は胸に旭日の赤いマークの付いたランニング、赤か青の線が二本入ったパンツ、白のランタビ。女はチョーチン

袖のブラウスに白いブルマと白いランタビで、その頃の田舎では一番気に入ったスタイルであった。

面白いのはスタートで、鉄砲を持っているおじさんが猟銃を肩に立て空に向けて撃った。ものすごく音が大きいので、びっくりして一度立ち上がってからあわてて走り出す子もあった。ゴールには白い紙テープが、手伝いの青年の手で張られている。走って来てゴール前で切っているのか、切ったら叱られるのでないかとためらい「きつていい」「切つていい」と問い、あちこちで笑い声がおきっていた。

賞品は半紙で、三丁、二丁、一丁で以下は鉛筆だった。町の各戸から寄付を集めて用意されたので、なかなか良かった。何回もいろいろな競技に出るので、一年中の「書き方」の半紙は買ってもらわなくても間に合った子が何人もいた。

着飾った女子青年は、来賓のお茶くみで、男はグラウンドに出て、道具運びや旗たてに忙しそうにしているが、みんな楽しそうだった。

午前の行事が終わると、子供等はそれぞれの家のゴザに集まって弁当を食べる。年に一回だけバナナ、サイダー、サクランボのハシリまで並んで子供も大人も大はしゃぎだった。

隣の家とも味見交換が始まり、我が子がいかに賞品をとったか、いかにへまを



昭和10年代の運動会（『東の子』より）

したかなどと大きな声で話しながらの楽しい昼食が終わって、午後の最初の他校とのレースが始まる。各校から選りすぐった子が、すでにウォーミングアップのグラウンド一周を始めている。地元も用意の一番手の子を送り出す。会場は応援歌と歓声が、六月の空いっぱいに広がっていた。

コースも決まりいよいよ例の猟銃でスタート。場内は興奮の渦と化す。酒を飲んでいいた男がグラウンドに飛び出して青年に引き止められる一幕もあって、益々盛り上がる。この日のこの場面は、その後いろいろな事があったが、子供心に一番心に残るものであった。このレースが終わると各校は引き上げ、親達もそろそろ帰り始める。

会場にオモチャの出店が朝から声を上げて呼んでいる。ここで百連発を買ってもらってこそ本日が最高の日となるわけで、ねだって何とか買って貰い、「ボアー風船」「百連発」を鳴らしながら一日が終わる。次の日は学校が休みで、一年中でこんな良い日はないと思った。

十五、優勝旗争奪戦

石狩全町の小学校を対象にした当時唯一の競技会が、三人制リレーで石狩小学校で、毎年六月二五日石小運動会の日と同時に開かれていた。遠くは樽川、生振、五の沢からも選抜が集まって盛んなものだった。石小のグラウンドは砂地で走ると踵まで抜かって、土の入っている学校から来た子は足を取られて転んでなかなか勝てず口惜しがつていた。若生の子供は川向の灯台下まで行って砂に慣れる練習をした。

石小でも前日雨が降って地が固まると土地の青年が、朝早くグラウンドに鍬やスコップを持ち出して掘り起こして、土を柔らかくして選手を迎える等気を入れた。両岸戦争と言われたものだった。勝った方は、楽隊を編成して町廻りをして祝い、夜は提灯行列まで繰り出す始末だった。

三年連続勝った処に旗が行って終わり、ということであったが中々

勝ち負けがつかないで、町の偉い人達も異常なエキサイトぶりを取りやめの話もでたそうだ。そのうちに熱も冷めて来たのと、幸いにも石小が三年連続勝ったのを契機に取りやめとなった。

その代わり、似たもの同士の学校で総合的な運動会を持つという事で、四校連合運動会を右岸地区だけで編成された。若生小学校、聚富小学校、五の沢小学校、高岡小学校が毎年持ち回りで開かれた。しかし、永くは続かなかつた。大人達が部落根性丸出しでトラブルが多く三回ぐらいで終わった。

子供達は運動会が増えたので大喜びだった。ことに五の沢小学校の当番の時は「帝石ガソリンカー」が特別に出てくれるので子供達は歩かなくてよいし、学校は休みだし楽しいし、こんな良いことはないと思んだものだった。

若生小学校が二回目で、高岡小学校で優勝したときは、馬車で迎えに来てくれて、楽隊が先頭でパレードだった。選手には、アンパンや卵が差し入れられ次の日は得意になって学校で手柄話をしていたものだ。しかし、あまりにも騒ぎすぎるといので、大人達で取り止めることになった。残った優勝旗は、学校の紅白戦に使って、今まで残っている学校もあるはずである。

十六、青年の運動会

ハマナスの花が砂丘を真っ赤に染め尽くして、灯台が白く浮かび上がり、波の音が聞こえる。ハマナスの香りが空いっぱいには拡がって子供心にも良い気もちだなあと、深呼吸したくなる。一年で一番暑い頃で、七月一〇日は、毎年町内青年の運動会の日であった。砂浜は焼けて裸足では歩けなかった。この日は曜日に関係なく、学校は休みで子供達は応援にかり出されていた。街の青年は仕事が終わって夜暗くなってから街灯の下で、走ったり、飛んだり遅くまで練習をしていた。

当日は、来札の漁師の船が出て、向かいの観江グラウンドまで運んで

くれる。荒縄で丸太を結んでテントを掛けた小屋の前で朝一番、応援歌を歌わされる。声が小さいなどと、青年に叱られて歌った。

テントの中では、選手が足に焼酎をかけて仲間には採ませていた。青パンツの選手がカッコよくて人気があった。白パンツは田舎くさかった。スパイクを手に提げてアルコール瓶を抱えてスタートラインに行く選手を見ると、神様のように見えて、応援も一段と声を上げた。

石狩原野に赤たけて

暁染めよ東の 今黎明の輝きに

歌えやともに今日の幸

この町の青年は「青パンツ」でしかも成績よく、優勝を何回もしていて今年もと町の期待があった。競技は、一回ごとにクレームが付いて、子供達は何で次の競技が始まらないのか意味がわからず、次第に嫌になって海に行く者やハマナスの花取りに行くものなどで、応援団も少なくなつて来る。

進行が遅れるので閉会式は大抵暗くなる頃であった。優勝が決まると選手は涙を流して泣いている。帰りの船は優勝旗を立てて、青年達は応援歌を歌う子供達は呆気にとられて啞然として見るだけであった。

舟が着いた桟橋には、早帰りの青年が楽隊を組んで待っている。街廻りが始まり、選手はユニホーム姿で列をつくり、後ろには町の有志が続いて行進する。一晚中大騒ぎであった。(了)

参考資料

『東の子 閉校記念誌』 石狩町立石狩東小学校閉校記念事業実行委
員会編 一九八九

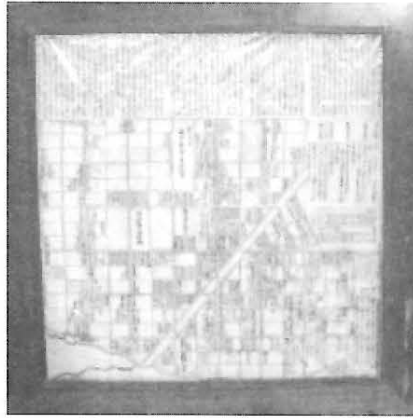
福田藤男喜寿記念解説パネルについて

村山 耀一

はじめに

平成二六年の初夏、樽川西七線在住の川尻直子さんから相談があった。川尻さんは旧姓福田と称し、明治三〇年に石川県から花畔村（南線地区）に入植した祖父福田松次郎・志農の次男で酪農業をしていた福田藤男氏の七女である。川尻さんは昭和四四年に結婚後、同敷地内に川尻理容院を新築開店し、平成一二年に閉店したが、その間も現在も両親が住んでいた住居を管理している。その実家にあたる住宅の庭には、父福田藤男氏が昭和三七年に「還歴の碑」を建立、さらに昭和五三年には喜壽を記念して「福田牧場発祥の地」碑を建立している。この碑は、今でもJAいしかりとれの里駐車場からも見ることが出来る。藤男氏は樽川村と南線地区の開拓と発展の歴史を後世に継承したい気持ちが一層あり、先の喜壽の記念碑建立の同じ年に、この地域の変遷をまとめた大きな手作りのパネルを作成している。パネルは手書きでまとめられ、この地域の歴史概要や入植者の氏名が入植時

「福田藤男氏喜寿記念」解説パネル
(昭和53年 福田藤男氏作)



額面の寸法 106cm四方
資料寸法 86cm四方

の年代や移動した年代も区画図内に書き入れまとめている。

このパネルは昭和五三年に作成されたようだが、区画図内の氏名は同時期のもではなく、それまでの入者の移動や学校、神社の位置の移動状況、主な施設等の位置が記され読み取ることが出来る貴重な記録となっている。

川尻さんはこのパネルを今後粗末にならないようにという思いから、公的な場所に寄贈し、役だててほしいとの思いで、相談を受けた。早速、教育委員会文化財課に相談し、パネルは文化財課（砂丘の風資料館）で保管する事になった。同時にパネルの画像データ化が行われた。

（以後敬称略）

（注）

- ・「南線」は旧花畔村の一部と旧樽川村の一部にまたがる範囲で、字名でも住居表示でもない通称である。地元の方によれば、その範囲は道々石狩・手稲線の南側（現花川南と北三条まで）を称していた。
- ・なお、同様に旧花畔村と旧樽川村にまたがる南線小学校の校区は南八線（現花川南一条）までであり、花畔地区の児童も一部通学していた。

一 福田藤男家の略歴

福田藤男の父福田松次郎は明治二年石川県で生まれ、同郷の森山志農と結婚し、明治三〇（一八九七）年、石川県から渡道。殖民地区画も完了している花畔村南七線八（現花川南二条三丁目）に入植。

当時、松次郎夫妻は結婚直後であり、屯田兵の募集にあった「土地、住宅、農具、食糧は三年間無償供与」が一般の自由移民と同じと思い込み、広大な北海道の開拓に胸躍らせ、近親の反対を押し切り、富山県直江津港から鯨船に便乗、小樽に上陸し同宿の方に教えられ樽川村七線に入植したのである。この年一二月、長女きよが誕生。

松次郎は原始林の開拓を進める一方、花畔銭函間運河工事に出役し

て現金収入を求めることもあった。昼夜を昼夜もいとわぬ努力を積み重ね福田家の基盤を作った。

明治三五（一九〇二）年、入植五年目のとき母志農はお産と故郷に錦を飾る目的を兼ねて石川県の実家森山家に戻って次男藤男を生んだ。

藤男は明治三五年三月三日生れである。明治四四年、藤男が一〇歳の年、父松次郎は後に藤男の岳父となる高田光祐の骨折りで七頭の牛を買いもとめた。これが福田家酪農の始まりである。

大正一三（一九二四）年、藤男は屯田町が水田となり、酪農の適地を樽川村四線（現花川南九条三・四丁目付近）に求めて来た高田光祐の次女カメラと結婚し、その後、二男七女の子に恵まれた。

区画図を見ていくと、福田家は初代松次郎から藤男にかけて農場（住居も含む）を六回移転している。

〔注〕 福田家の移転が分かりやすいため「金婚記念誌」の添付図（資料）の番号で示した。

- ① 明治三〇年（一八九七）→明治三八年（一九〇五）
福田松次郎 花畔村南七線八（現花川南二条三丁目）
- ② 明治三八年（一九〇五）→明治四二年（一九〇九）
福田松次郎 花畔村北十四線五（現花畔）
- ③ 明治四二年（一九〇九）→昭和三年（一九二八）
福田松次郎 樽川村西七線二（現樽川西七線一二〇）
- ④ 昭和三年（一九二八）→昭和八年（一九三三）
福田松次郎 福田佐市（藤男氏の弟 福田佐市牧場へ）
福田藤男氏（独立する）
花畔村北十四線四（現花畔）
- ⑤ 昭和八年（一九三三）→昭和四三年（一九六八）
福田藤男氏 花畔村南八線一三

〔三二才〕 （現花川南一条五丁目 了恵寺裏手）

⑥ 昭和四三年（一九六八）→昭和五〇年（一九七五）

福田藤男氏 花畔村南八線二（現花川北一条一丁目）

〔六六才→七三才〕

右に記したように、初代福田松次郎が明治三〇年に樽川村南七線八に入植してから福田藤男が樽川村南八線二の農場を閉じた昭和五〇年までの農場の移動がなされたが、その理由としては、面積を広め、より良い環境（牧草地など）を求めたことや、昭和八年には藤男が独立した農場を持ったこと、昭和四三年に当時大字樽川村が住宅地化を進める内外緑地株式会社宅地造成の影響による樽川村南八線二への移転、さらに昭和五〇年に、住宅供給公社の宅地造成により、石狩における福田農場の歴史は閉じられたのである。藤男七三才の時であった。この年、藤男は隠居し樽川村西七線二の住居で晩年を過ごした。

同地には理容院を経営していた七女川尻直子が住む。この玄関前に、昭和三七（一九六二）年に建立した「還歴の碑」と昭和五三（一九七八）年に建立した「福田牧場発祥の地」碑が建っている。

一方、藤男の長男哲郎は、ひと足早く昭和四八（一九七三）年に新天地を求めて千歳市中央に移転し農場を経営、昭和五〇年には次男健二が千歳市東丘に移転し農場を経営した。健二氏は平成一二年から一年間、サツラク農業組合の六代目組合長を勤めた。

福田藤男は平成八年一月 九四才で没し、同年七月妻カメラも没した。

【福田藤男氏記録】

昭和九年→十年 昭和三〇年→三二年 南線小学校PTA会長
昭和四九年十月 「金婚記念誌」福田藤男氏 カメラ 出版

（参考資料とした）

校下地域の概況と参考図



福田藤男・カメラ「金婚記念誌」（昭和四九年）
掲載「校下地域の概況と参考図」より

二 福田藤男氏が残した二基の碑

還暦の碑

- 所在地 石狩市樽川西七線日に〇―二
- 建立年月日 昭和三七年（一九六二）
- 高さ 二二三cm

〈碑文〉 還暦の碑

（右側面）

吾が一代努めて牛馬をいとしみて還暦に霊を祀らん

苦しみもいたわりあいつつ還暦を迎えて共にわかつよろこび



（左側面）

昭和八年六月十一日入地当時晩秋は手稲を廻り札幌に馬搬す
二十三年造田、本年電話開通し四季車両を駆使す。感激深し

（裏面）

入地三十周年

之建

寅歳

福田藤男氏

カメラ

昭和三十七年還暦

鈴木町長 書

（注）還暦の「歴」は碑文のまま

【解説】

この碑は福田藤男氏の還暦を記念して建立されたものであるが、建立した昭和三十七年は、藤男氏が独立して樽川南八線二三（丁恵寺裏手）に牧場を経営していた時に、現地に建てたものである。この年は次男健二氏が結婚し同地に牧場経営を始めたときであり、「将来は同地に住居を構え隠居を考えていたと思われる」と千歳市東丘在住の健二氏が話していた。

福田牧場発祥の地 碑

- 所在地 石狩市樽川西七線二二〇―二
- 建立年月日 昭和五三年（一九七八）
- 高さ 二二七cm

〈碑文〉

福田牧場発祥の地

(右側面)

一也	哲郎
浩二	三代
勤也	健二
幸雄	四代
拓也	

(裏面)

昭和五十三年
福田藤男氏喜寿 記念之碑



【解説】

この碑は福田藤男氏が隠居してから建立したものであり、長男哲郎、次男健二は千歳に移転してそれぞれ酪農場を経営していたときであり、さらに碑の右側面には、孫の代へと期待をこめて五人名前を刻んでいる。

三 福田藤男喜寿記念解説パネルの内容

(1) 樽川村の概要(昭和五十三年)ころ

石狩町の最南西の此の地域は明治二十六年に生振・花畔・樽川の各原野が貸付許可となり、区画測設の測量に着手したが、千古斧鉞を知らぬ原生林に罷が横行していた。横井一夫氏の祖父寅造氏は実測に参加熊害の防除に努め通年七頭を捕獲したと伝えられる。

原野各地の実情調査後、同年南六線(現在花川南五条五丁目)に入植、四国県人及び自由開拓者が相次いで開拓に参加した。

翌明治二十七年手稲の前田利嗣農場主は手稲道道以南の地三線より六線まで九十町歩を開拓す。越えて明治三十年国有未開発地法公布に伴ない、札幌農学校(北海道大学の前身)第二期生町村金弥氏は払下農用地及譲渡地百二十町歩の農場を経営。また、第十四期生吉沢誠蔵氏は現南三条三丁目以南の四十町歩を開いた。この三者により現新札幌団地一帯の開拓は確保されるに至った。小作開墾方式の資本家農場と相俟って原始林の開拓は急速に進められた。

明治三十七・八年の日露戦役の際に地上部隊の主力たる軍馬の劣勢に鑑み、軍馬の資質改良急務の対策として飼糧を従来の野草から、牧草燕麦に改められその資源供給の基地を本道にもとめられるに至り明治四十一年札幌市苗穂町に陸軍糧秣が創設された。これにより札幌興農園の創設者小川二郎氏(札幌農学校第十二期生)は、牧草の生産供給の適地として道々以西三線より花畔に至る八百町歩の既墾地を買収し現在の樽川農住団地の地に本場を設置し、米国より牧草圧搾機を輸入して生産を高め全国の各師団の軍馬飼糧及び一般の需要にも応じて牧草を商品化し、販売の実績を確保するに至った。年移り大正七年其の全施設と土地を極東煉乳会社を買収するところとなり、手稲第一農場・四線第二農場・西七線基地第三農場として外国種輸入牛及び国内の名牛を買い入れ、東洋一を、誇も種畜四百頭の牧場が開設された。

この前年、道々以南の地に米国に滞在十年酪農の研鑽に努めて帰国した町村敬貴氏が、各地の名系に輸入牛を加えて牧場を経営し道々に相對して世界記録に挑戦する名牛が続出し酪農界における国内羨望の種牛地帯を欧州大戦の影響を受けて農村成金の風潮は極東・町村の兩牧場をもって代表する。これより乳牛の飼育が急速に普及し、集乳所は各地に乱立した。これに伴ない原料乳の争奪に加え基礎牛購買者が全国から殺到する情勢となった。その購買時に市場に出場する牛が花畔竟馬場の半周を埋めるに及び名実共に石狩酪農の黄金時代を現出した。

第一次世界大戦後の不況を経て、昭和二十年大東亜戦争敗戦後食糧事情の不安定から闇米横行し、石狩農民の開拓以来より宿願たる米作を昭和二十四年飯尾町長の提唱に呼応砂地開田の議を起し、町會議員高橋正氏が衆望を担って南線土功理事長に就任国道二三一号線を横断旧石狩川から揚水南四線に至る南線全域三二〇町歩に亘る灌漑計画を策定した。

終戦後大型揚水機は全道第一号として辛苦艱難を経て実田開発に成功、翌二十五年に樽川地区も相次いで造田し、この地域は人も羨む水田酪農地として天恵的営農地帯となった。

昭和三十六年經濟の高度成長に伴い札幌市の人口急増の影響は、この模範的な農村にも波及し、内外緑地社長松坂有祐氏が宅造用地の買収に始まり、四十年には新札幌団地を造成し、相次いで北海道住宅供給公社の花畔団地、石狩工業港後背基地へと四十六年で土地買収の終焉を告げた。

嘗て南線小学校下の八〇%以上取得した札幌農学校出身の秀才非凡の青年が額を寄せ口角泡を飛ばして北海道を論じ大河の河口に大都市ありと遠大な夢を話したこの地域、祖父伝来八十余年の農村の歴史は急速に都市化され曾ての酪農の據点であった集乳所はその務めは終りを告げるも解体するに忍びず酪農記念館となって再出発す

ることになった。

本道の文化行政産業の中心である人口一三〇万の政令都市札幌の重要指定石狩工業港を背影(景)に無限の可能性を包蔵し洋々たる前途ある郷土の将来發展を期待するものである。

(2) 主な農場や人物の説明

前田農場 加賀一〇〇万石の藩主であった侯爵前田利嗣氏が開拓した石狩農場の名称

札幌農学校 北海道大学の前身 明治八年米国人クラークが日本に招聘されて開設、本道開拓の先覚者を多数養成した。

町村金弥 長男敬貴氏は貴族院議員となる、次男金吾氏は北海道知事、衆議院議員、現参議院議員の厳父

陸軍糧秣所 現自衛隊苗穂駐屯場

小川二郎 五番館デパート及び札幌興農園の創設者

飯尾町長 名は円付、戦後石狩町長に就任。国内始めて砂地開田の実を挙げる。その功績により昭和三十一年藍綬褒章を受章した。

(3) 村議、町議

明治三十九年花川村々議 千歩亀松
明治四四年町議

池田竹次郎	千歩亀松	越野佐一郎	赤山岩吉
吉田常次郎	高橋 正	粟生虎楠	尾田延義
高田 二	粟生 勲	松浦 稔	高田光一
和田昭二	宮野守一	鈴木章治	牧野義明
瀬戸義雄	國重義臣	永井利幸	山口春美
小杉 滋	松浦盛次		

(4) 歴代校長 [注] 南線小学校

明治四一年 分教場

亀谷勇松 高 榮 山内正夫 関源三郎

諸岡伝八 掘田 等 平井 英 田中徳英

塩瀬勝麿 成田寅三 末広旧太郎 野原次郎兵衛

齋藤準治

昭和二三第

校長 金 秀一 二代目 村岡幸正 三代目 大杉正夫

四代目 伴 順一 五代目 大滝正夫 六代目 千葉福男

七代目 黒田哲司 八代目 白川哲二

(5) 統計表(人口・児童数・教職員数等)

年次	石狩町人口	新札幌出張所人口	小学校児童数	教職員数
昭和 40			40 人	3 人
45	11272 人	2782 人	146 人	8 人
48	13614 人	4042 人	363 人	17 人
52	20207 人	8064 人	879 人	30 人
53	25300 人	9440 人	1031 人	33 人
55	32500 人	12000 人	1350 人	43 人

注 小学校児童数・教職員数は南線小学校のもの

(6) 区画図内の入植者氏名及び、主な施設名の見方

後に添付した資料は、中央部に「昭和五十三年 福田藤男氏喜壽記念」とあることから、藤男氏が同年七七歳の喜壽を迎えて作成されたもおのと考えられる。しかし、ここに記述された氏名や施設を詳細に見て行くと必ずしも同年度のものばかりではないことが判明した。そこで、その内容は注意して読む必要がある、主なものを左に上げておく。

- ① 入植者名には「明42入→昭和47出 石川」の様に、入植した年や出た年、さらに出身県名が記されている。
- ② 福田松次郎・藤男氏のように樽川地区内で移動していることが読み取ることが出来る。
- ③ 本間準一(本間純一)のように間違って記されているものもある。
- ④ 「スカンジナ記念館 昭47のように、当時あった施設の建てられた年度がわかる。
- ⑤ 南線神社の位置の変遷を読みとることができる。
- ⑥ 南線小学校の位置の変遷を読みとることができる
- ⑦ さらに、この区画図が作成された昭和五三年の後の出来事も「花川北中学校 54」「花川病院 54」のように、付け加えているところもある。
- ⑧ 区画図内には、空欄に後になって、花川南中学校や南線小学校の生徒数や児童数、教職員数等を書き入れようとした記述も見られる。

この資料は区画図内の資料を注意しながら細かく見ていくと、樽川地区の人の動きや歴史の流れを読み取ることが出来る貴重な資料と考える。

参考資料

福田藤男編

一九七四

『金婚記念誌』

いしかり暦 第二十八号

平成二十七年三月三十一日 印刷

平成二十七年三月三十一日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目一三一

村山耀一方

TEL 〇二三三―七二―七四八九